

令和6年度第3回福島地方最低賃金審議会

令和6年7月29日（月）
午後1時30分から
福島第二地方合同庁舎
1階会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 中央最低賃金審議会の目安の伝達について
- (2) 労働者側・使用者側の意見表明について
- (3) 特定最低賃金改正の必要性の有無の諮問について

3 その他

4 閉 会

令和6年度 第3回福島地方最低賃金審議会

会議資料目次

(資料No.)	(頁)
I 福島県最低賃金関係資料	
1 最低賃金に関する基礎調査結果報告書	177
(1) 令和6年度最低賃金に係る未満率一覧	179
(2) 令和6年度最低賃金に関する基礎調査結果に基づく賃金分布（総括表）	180
(3) 令和6年度福島県最低賃金に対する基礎調査結果からみた影響率の試算	185
2 福島県最低賃金改正に係る要請	
(1) 物価高騰に見合った最低賃金の引き上げを求める申し入れ（日本共産党 福島県議会議員団）	187
(2) 2024年度最低賃金行政に関する要請書（連合福島）	188
(3) 「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める署名」（連合福島）	190
(4) 中小企業・小規模事業者を支援し、福島県の最低賃金を時間額 1500円以上に引き上げることを求める要請書（福島県労連）	192
(5) 「中小企業・小規模事業者を支援し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500円以上に引き上げることを求める要請署名（福島県労連）	195
3 経済指標	
(1) 地域経済報告（東北地域の金融経済概況）	197
(2) 福島県と全国の有効求人倍率の動向	205
(3) 地域課題分析レポート	206
II 特定最低賃金関係資料	
1 福島県非鉄金属製造業最低賃金申し出書	270
2 福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具 製造業最低賃金申し出書	273
3 福島県輸送用機械器具製造業最低賃金申し出書	284
4 福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、 時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金申し出書	288
5 福島県自動車小売業最低賃金申し出書	292
6 2024年度（R6）特定最低賃金改正申し出にかかわる疎明資料	296
7 令和6年度特定最低賃金改正申出内容一覧表（事務局作成）	309
(別冊)	
・第3回目安に関する小委員会配付資料（令和6年7月18日開催）	
・第4回目安に関する小委員会配付資料（令和6年7月23日開催）	
・第5回目安に関する小委員会配付資料（令和6年7月24日開催）	
・第69回中央最低賃金審議会（答申）（令和6年7月25日開催）	

福島県最低賃金

最低賃金に関する基礎調査結果報告書

令和6年6月分

福島労働局

令和6年度最低賃金に関する基礎調査結果

1 調査の概要

全国の小規模事業所の中からランダムで約 98,000 事業所を選定し、福島県分について集計した。

○対象事業所（産業分類より選定）

- ・製造業（E）及び情報通信業のうち新聞業、出版業（G）

常用労働者 100 人未満を雇用している事業所

- ・卸売業、小売業（I）、学術研究、専門・技術サービス業（L）、宿泊業、飲食サービス業（M）、生活関連サービス業、娯楽業（N）、医療、福祉（P）、サービス業（他に分類されないもの）（R）

常用労働者数 30 人未満を雇用している事業所

上記以外の産業であっても特定最低賃金が設定されている産業についても調査の対象とした。

2 調査の項目

令和6年6月1日現在における実態を調査した。

（1）事業所に関する事項

- ・労働者数（臨時労働者、アルバイト等のパートタイム労働者の数を含む。）ただし、事業主や法人の代表者等、業務執行権を有する者や家族従業員は除く。

（2）労働者に関する事項

- ・令和6年6月1日に在籍している労働者（臨時労働者、アルバイト等のパートタイム労働者を含む。）
- ・性別、就業形態、年齢、勤続年数、職種又は仕事の内容、基本給の賃金形態及び6月の給与単価、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、その他手当、月間所定労働日数、1日の所定労働時間。

3 調査方法

（1）調査期間

令和6年5月13日～6月10日

（2）調査方法

通信調査

（3）回収結果（福島県分）

対象件数 2, 113件

回収数 1, 084件

回収率 51.3%

令和6年度 最低賃金に係る未満率一覧

福島労働局賃金室
令和6年7月18日作成

規模・地域別 産 業 別	最低賃金額	規 模 別			地 域 別				
	時間額 (円)	計	人 1～9	人 10～29	人 30～99	県 北	県 中 県 南	会 津	いわき 相・双
地域最低賃金対象産業	900	1.6	2.6	0.9	0.8	0.9	2.1	2.6	0.7
食料品・飲料・たばこ・飼料製造業		0.2	0.5	0.3	0.0	0.8	0.0	0.0	0.4
織 維 工 業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木材・木製品・家具・装備品・なめし革・ 同製品・毛皮製造業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パルプ・紙・紙加工品製造業・印刷・同関 連産業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
化学工業・石油製品・プラスチック製品・ゴム製品・ 窯業・土石製品・製造業・鉄鋼業・金属製品製造業		0.2	0.0	0.6	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0
はん用・生産用・業務用機械器具製造業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他 の 製 造 業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新 聞 業 ・ 出 版 業		0.6	0.0	0.6	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0
卸 売 業		2.7	5.4	0.0		0.0	0.5	17.6	1.6
小 売 業		1.1	2.1	0.3		2.3	1.4	0.6	0.0
宿 泊 業		0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
飲 食 店 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業		2.0	3.8	0.0		0.0	5.2	0.0	0.0
医 療 業		4.4	5.8	1.9		2.8	0.9	14.3	6.9
保健衛生・社会保険・社会福祉・介護事 業		0.1	0.0	0.2		0.6	0.0	0.0	0.0
学術研究・専門・技術サービス業		2.2	3.6	0.0		2.3	2.7	0.0	2.4
洗 濯 業		0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
理 容 ・ 美 容 業		1.6	1.6	0.0		0.0	4.2	0.0	0.0
自 動 車 整 備 業		0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業		7.1	0.9	11.9		0.0	16.5	0.0	0.0
上 記 以 外 の サ ー ビ ス 業		1.3	1.5	1.2		0.0	3.8	0.0	0.0

(注) 1. 未満率とは、現在設定されている最低賃金額を下回る労働者の割合である。

2. 本表は、令和6年6月分賃金について実施した最低賃金に関する基礎調査結果に基づき計算・作成したものである。

総括表(1) (産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表)
06年

産業：(全セ) 就業形態：(全セ)

産別適用除外含む全労

時間当り所定内賃金額 (3手当を除外)	合計		規模別			地域別				年齢別																			
	1～9人		10～29人		30～99人		東北		関東・甲南		会津		いわき・相双		17歳以下		18～19歳		20～54歳		55～59歳		60～64歳		65歳以上				
	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円	計	円			
計	267,756	108,994	125,987	32,775	57,094	108,946	33,525	68,191	4,948	5,315	173,122	28,818	25,588	29,963															
889	3,893	2,668	1,006	220	463	2,308	688	434	198	127	2,388	616	276	289															
890	3,893	2,668	1,006	220	463	2,308	688	434	198	127	2,388	616	276	289															
891	3,905	2,668	1,006	232	463	2,320	688	434	198	127	2,400	616	276	289															
892	3,954	2,668	1,055	232	512	2,320	688	434	198	127	2,449	616	276	289															
893	3,973	2,677	1,064	232	522	2,320	688	443	198	127	2,449	616	286	298															
894	3,984	2,677	1,064	243	522	2,320	692	450	198	130	2,456	616	286	298															
895	3,994	2,677	1,064	253	522	2,330	692	450	198	130	2,456	616	291	303															
896	4,017	2,677	1,069	270	528	2,334	705	450	198	130	2,475	616	296	303															
897	4,225	2,856	1,099	270	528	2,334	884	480	198	130	2,653	646	296	303															
898	4,225	2,856	1,099	270	528	2,334	884	480	198	130	2,653	646	296	303															
899	4,228	2,858	1,099	270	530	2,334	884	480	198	130	2,653	646	296	305															
900	30,352	12,396	17,071	885	4,741	13,295	4,951	7,365	2,158	2,070	14,511	2,820	2,812	5,982															
901	11,393	12,396	18,491	905	4,792	13,315	6,320	7,365	4,362	4,362	14,887	3,113	2,956	6,558															
902	32,091	12,518	18,649	925	4,930	13,320	6,324	7,517	2,209	2,070	15,021	3,113	3,113	6,566															
903	32,172	12,575	18,649	948	4,998	13,320	6,338	7,517	2,209	2,070	15,086	3,123	3,113	6,571															
904	32,234	12,575	18,711	948	4,998	13,320	6,400	7,517	2,209	2,070	15,086	3,123	3,113	6,633															
905	32,441	12,575	18,913	954	5,003	13,522	6,400	7,517	2,209	2,070	15,238	3,123	3,163	6,638															
906	32,509	12,630	18,915	964	5,003	13,590	6,400	7,517	2,209	2,070	15,304	3,123	3,163	6,640															
907	32,691	12,740	18,980	971	5,034	13,678	6,462	7,517	2,209	2,070	15,395	3,151	3,163	6,702															
908	32,752	12,740	19,030	981	5,039	13,734	6,462	7,517	2,209	2,070	15,456	3,151	3,163	6,702															
909	33,465	13,092	19,383	990	5,352	13,924	6,588	7,631	2,209	2,074	15,914	3,172	3,301	6,794															
910	36,542	13,948	21,269	1,326	6,033	15,440	6,603	8,467	2,442	2,174	17,587	3,551	3,589	7,199															
911	36,643	13,997	21,320	1,326	6,083	15,440	6,652	8,467	2,442	2,225	17,636	3,551	3,589	7,199															
912	36,677	14,003	21,322	1,352	6,088	15,448	6,670	8,471	2,442	2,225	17,662	3,551	3,598	7,199															
913	36,740	14,007	21,375	1,357	6,139	15,456	6,670	8,475	2,442	2,225	17,713	3,551	3,606	7,203															

914 -	914	37,050 (13.8)	14,152 (13.0)	21,531 (17.1)	1,367 (4.2)	6,291 (11.0)	15,469 (14.2)	6,670 (19.9)	8,620 (12.6)	2,442 (49.3)	2,225 (41.9)	18,013 (10.4)	3,551 (12.3)	3,611 (14.1)	7,208 (24.1)
915 -	915	37,401 (14.0)	14,383 (13.2)	21,630 (17.2)	1,388 (4.2)	6,405 (11.2)	15,520 (14.2)	6,755 (20.1)	8,721 (12.8)	2,442 (49.3)	2,227 (41.9)	18,357 (10.6)	3,551 (12.3)	3,611 (14.1)	7,213 (24.1)
916 -	916	37,466 (14.0)	14,427 (13.2)	21,638 (17.2)	1,402 (4.3)	6,405 (11.2)	15,575 (14.3)	6,759 (20.2)	8,727 (12.8)	2,442 (49.3)	2,227 (41.9)	18,413 (10.6)	3,551 (12.3)	3,611 (14.1)	7,222 (24.1)
917 -	917	37,640 (14.1)	14,497 (13.3)	21,736 (17.3)	1,407 (4.3)	6,565 (11.5)	15,580 (14.3)	6,759 (20.2)	8,735 (12.8)	2,442 (49.3)	2,227 (41.9)	18,503 (10.7)	3,589 (12.5)	3,639 (14.2)	7,240 (24.2)
918 -	918	37,932 (14.2)	14,611 (13.4)	21,878 (17.4)	1,444 (4.4)	6,619 (11.6)	15,672 (14.4)	6,777 (20.2)	8,865 (13.0)	2,442 (49.3)	2,227 (41.9)	18,684 (10.8)	3,688 (12.8)	3,651 (14.3)	7,240 (24.2)
919	919	38,057 (14.2)	14,611 (13.4)	21,934 (17.4)	1,512 (4.6)	6,619 (11.6)	15,672 (14.4)	6,830 (20.4)	8,936 (13.1)	2,442 (49.3)	2,227 (41.9)	18,752 (10.8)	3,688 (12.8)	3,651 (14.3)	7,297 (24.4)
920	920	41,428 (15.5)	15,425 (14.2)	24,281 (19.3)	1,722 (5.3)	7,695 (13.5)	16,477 (15.1)	6,830 (20.4)	10,426 (15.3)	2,649 (53.5)	2,450 (46.1)	20,769 (12.0)	3,972 (11.5)	3,959 (15.5)	7,629 (25.5)
921	921	41,607 (15.5)	15,593 (14.3)	24,282 (19.3)	1,732 (5.3)	7,695 (13.5)	16,482 (15.1)	6,890 (20.6)	10,540 (15.5)	2,649 (53.5)	2,450 (46.1)	20,780 (12.0)	4,140 (14.4)	3,959 (15.5)	7,629 (25.5)
922	922	41,678 (15.6)	15,593 (14.3)	24,348 (19.3)	1,737 (5.3)	7,695 (13.5)	16,487 (15.1)	6,955 (20.7)	10,540 (15.5)	2,649 (53.5)	2,450 (46.1)	20,783 (12.0)	4,140 (14.4)	3,964 (15.5)	7,691 (25.7)
923	923	41,742 (15.6)	15,648 (14.4)	24,348 (19.3)	1,746 (5.3)	7,695 (13.5)	16,543 (15.2)	6,962 (20.8)	10,542 (15.5)	2,649 (53.5)	2,450 (46.1)	20,845 (12.0)	4,140 (14.4)	3,967 (15.5)	7,691 (25.7)
924	924	42,015 (15.7)	15,807 (14.5)	24,464 (19.4)	1,746 (5.3)	7,809 (13.7)	16,639 (15.3)	7,024 (21.0)	10,544 (15.5)	2,649 (53.5)	2,450 (46.1)	20,939 (12.1)	4,204 (14.6)	3,967 (15.5)	7,807 (26.1)
925	925	42,400 (15.8)	16,038 (14.7)	24,616 (19.5)	1,746 (5.3)	7,859 (13.8)	16,898 (15.5)	7,090 (21.1)	10,553 (15.5)	2,649 (53.5)	2,454 (46.2)	21,122 (12.2)	4,254 (14.8)	4,051 (15.8)	7,869 (26.3)
926	926	42,502 (15.9)	16,102 (14.8)	24,645 (19.6)	1,756 (5.4)	7,923 (13.9)	16,903 (15.5)	7,114 (21.2)	10,562 (15.5)	2,649 (53.5)	2,454 (46.2)	21,205 (12.2)	4,254 (14.8)	4,051 (15.8)	7,888 (26.3)
927	927	42,603 (15.9)	16,128 (14.8)	24,706 (19.6)	1,769 (5.4)	7,923 (13.9)	16,949 (15.6)	7,140 (21.3)	10,591 (15.5)	2,649 (53.5)	2,454 (46.2)	21,265 (12.3)	4,295 (14.9)	4,051 (15.8)	7,888 (26.3)
928	928	43,088 (16.1)	16,556 (15.2)	24,724 (19.6)	1,797 (5.5)	8,242 (14.4)	16,994 (15.6)	7,231 (21.6)	10,621 (15.6)	2,649 (53.5)	2,454 (46.2)	21,731 (12.6)	4,302 (14.9)	4,060 (15.9)	7,891 (26.3)
929	929	43,272 (16.2)	16,656 (15.3)	24,802 (19.7)	1,815 (5.5)	8,253 (14.5)	16,994 (15.6)	7,324 (21.8)	10,701 (15.7)	2,649 (53.5)	2,465 (46.4)	21,898 (12.6)	4,302 (14.9)	4,064 (15.9)	7,893 (26.3)
930	930	46,339 (17.3)	18,361 (16.8)	25,845 (20.5)	2,132 (6.5)	9,263 (16.3)	17,791 (16.3)	7,712 (23.0)	11,573 (17.0)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	23,337 (13.5)	4,578 (15.9)	4,628 (18.1)	8,258 (27.6)
931	931	46,643 (17.4)	18,559 (17.0)	25,911 (20.6)	2,172 (6.6)	9,312 (16.3)	17,946 (16.5)	7,721 (23.0)	11,663 (17.1)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	23,417 (13.5)	4,578 (15.9)	4,665 (18.2)	8,445 (28.2)
932	932	46,744 (17.5)	18,635 (17.1)	25,933 (20.6)	2,175 (6.6)	9,328 (16.3)	17,952 (16.5)	7,779 (23.2)	11,685 (17.1)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	23,442 (13.5)	4,578 (15.9)	4,665 (18.2)	8,521 (28.4)
933	933	46,822 (17.5)	18,685 (17.1)	25,954 (20.6)	2,183 (6.7)	9,328 (16.3)	18,008 (16.5)	7,801 (23.3)	11,685 (17.1)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	23,517 (13.6)	4,578 (15.9)	4,665 (18.2)	8,523 (28.4)
934	934	46,850 (17.5)	18,707 (17.2)	25,954 (20.6)	2,190 (6.7)	9,328 (16.3)	18,010 (16.5)	7,806 (23.3)	11,706 (17.2)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	23,524 (13.6)	4,599 (16.0)	4,665 (18.2)	8,523 (28.4)
935	935	47,195 (17.6)	18,992 (17.4)	25,998 (20.6)	2,205 (6.7)	9,378 (16.4)	18,182 (16.7)	7,806 (23.3)	11,830 (17.3)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	23,662 (13.7)	4,688 (16.3)	4,670 (18.3)	8,636 (28.8)
936	936	47,412 (17.7)	19,151 (17.6)	26,051 (20.7)	2,210 (6.7)	9,435 (16.5)	18,187 (16.7)	7,930 (23.7)	11,860 (17.4)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	23,765 (13.7)	4,688 (16.3)	4,725 (18.5)	8,696 (29.0)
937	937	47,841 (17.9)	19,437 (17.8)	26,177 (20.8)	2,226 (6.8)	9,485 (16.6)	18,242 (16.7)	8,060 (24.0)	12,053 (17.7)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	24,041 (13.9)	4,768 (16.5)	4,725 (18.5)	8,768 (29.3)
938	938	47,911 (17.9)	19,439 (17.8)	26,246 (20.8)	2,226 (6.8)	9,501 (16.6)	18,294 (16.8)	8,060 (24.0)	12,055 (17.7)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	24,057 (13.9)	4,725 (16.7)	4,725 (18.5)	8,770 (29.3)
939	939	48,247 (18.0)	19,602 (18.0)	26,415 (21.0)	2,231 (6.8)	9,501 (16.6)	18,407 (16.9)	8,199 (24.5)	12,141 (17.8)	3,022 (61.1)	2,516 (47.3)	24,339 (14.1)	4,725 (16.7)	4,725 (18.5)	8,824 (29.5)
940	940	49,451 (18.5)	19,967 (18.3)	27,204 (21.6)	2,280 (7.0)	10,030 (17.6)	18,999 (17.4)	8,208 (24.5)	12,215 (17.9)	3,124 (63.1)	2,617 (49.2)	24,878 (14.4)	5,031 (17.5)	4,811 (18.8)	8,990 (30.0)
941	941	49,464 (18.5)	19,967 (18.3)	27,210 (21.6)	2,287 (7.0)	10,030 (17.6)	19,005 (17.4)	8,215 (24.5)	12,215 (17.9)	3,124 (63.1)	2,617 (49.2)	24,878 (14.4)	5,031 (17.5)	4,816 (18.8)	8,998 (30.0)

942	942	49,578 (18.5)	20,017 (18.4)	27,252 (21.6)	2,309 (7.0)	10,079 (17.7)	19,069 (17.5)	8,215 (24.5)	12,215 (17.9)	3,124 (63.1)	2,617 (49.2)	24,992 (14.4)	5,031 (17.5)	4,816 (18.8)	8,998 (30.0)
943	943	49,674 (18.6)	20,038 (18.4)	27,303 (21.7)	2,333 (7.1)	10,130 (17.7)	19,091 (17.5)	8,217 (24.5)	12,236 (17.9)	3,124 (63.1)	2,617 (49.2)	25,064 (14.5)	5,031 (17.5)	4,818 (18.8)	9,020 (30.1)
944	944	49,935 (18.6)	20,246 (18.6)	27,303 (21.7)	2,386 (7.3)	10,179 (17.8)	19,200 (17.6)	8,319 (24.8)	12,236 (17.9)	3,124 (63.1)	2,617 (49.2)	25,275 (14.6)	5,031 (17.5)	4,868 (19.0)	9,020 (30.1)
945	945	50,343 (18.8)	20,349 (18.7)	27,604 (21.9)	2,391 (7.3)	10,536 (18.5)	19,249 (17.7)	8,319 (24.8)	12,240 (17.9)	3,226 (65.2)	2,617 (49.2)	25,386 (14.7)	5,075 (17.6)	4,873 (19.0)	9,167 (30.6)
946	946	50,842 (19.0)	20,537 (18.8)	27,905 (22.1)	2,400 (7.3)	10,813 (18.9)	19,295 (17.7)	8,381 (25.0)	12,353 (18.1)	3,226 (65.2)	2,617 (49.2)	25,679 (14.8)	5,113 (17.7)	4,927 (19.3)	9,280 (31.0)
947	947	51,110 (19.1)	20,744 (19.0)	27,914 (22.2)	2,453 (7.5)	10,862 (19.0)	19,448 (17.9)	8,434 (25.2)	12,366 (18.1)	3,226 (65.2)	2,617 (49.2)	25,888 (15.0)	5,162 (17.9)	4,927 (19.3)	9,280 (31.0)
948	948	51,160 (19.1)	20,773 (19.1)	27,926 (22.2)	2,461 (7.5)	10,867 (19.0)	19,459 (17.9)	8,439 (25.2)	12,395 (18.2)	3,226 (65.2)	2,617 (49.2)	25,945 (15.0)	5,164 (17.9)	4,927 (19.3)	9,280 (31.0)
949	949	51,271 (19.1)	20,792 (19.1)	28,009 (22.2)	2,470 (7.5)	10,867 (19.0)	19,547 (17.9)	8,439 (25.2)	12,419 (18.2)	3,226 (65.2)	2,617 (49.2)	26,031 (15.0)	5,166 (17.9)	4,927 (19.3)	9,304 (31.1)
950	950	57,878 (21.6)	24,290 (22.3)	30,694 (24.4)	2,893 (8.8)	12,472 (21.8)	22,241 (20.4)	9,479 (28.3)	13,686 (20.1)	3,403 (68.8)	3,265 (61.4)	29,978 (17.3)	5,563 (19.3)	5,850 (22.9)	9,819 (32.8)
951	951	58,186 (21.7)	24,462 (22.4)	30,812 (24.5)	2,912 (8.9)	12,488 (21.9)	22,416 (20.6)	9,481 (28.3)	13,800 (20.2)	3,403 (68.8)	3,265 (61.4)	30,281 (17.5)	5,563 (19.3)	5,855 (22.9)	9,819 (32.8)
952	952	58,423 (21.8)	24,524 (22.5)	30,919 (24.5)	2,980 (9.1)	12,550 (22.0)	22,482 (20.6)	9,534 (28.4)	13,857 (20.3)	3,403 (68.8)	3,265 (61.4)	30,349 (17.5)	5,563 (19.3)	5,918 (23.1)	9,926 (33.1)
953	953	58,560 (21.9)	24,528 (22.5)	30,973 (24.6)	3,059 (9.3)	12,555 (22.0)	22,541 (20.7)	9,589 (28.6)	13,876 (20.3)	3,403 (68.8)	3,265 (61.4)	30,480 (17.6)	5,563 (19.3)	5,921 (23.1)	9,927 (33.1)
954	954	58,760 (21.9)	24,531 (22.5)	31,143 (24.7)	3,086 (9.4)	12,566 (22.0)	22,612 (20.8)	9,603 (28.6)	13,979 (20.5)	3,403 (68.8)	3,265 (61.4)	30,575 (17.7)	5,617 (19.5)	5,927 (23.2)	9,974 (33.3)
955	955	59,289 (22.1)	24,734 (22.7)	31,427 (24.9)	3,128 (9.5)	12,708 (22.3)	22,830 (21.0)	9,629 (28.7)	14,122 (20.7)	3,454 (69.8)	3,265 (61.4)	30,907 (17.9)	5,617 (19.5)	6,036 (23.6)	10,011 (33.4)
956	956	59,586 (22.3)	24,797 (22.8)	31,650 (25.1)	3,139 (9.6)	12,718 (22.3)	22,840 (21.0)	9,902 (29.5)	14,126 (20.7)	3,454 (69.8)	3,265 (61.4)	31,113 (18.0)	5,698 (19.8)	6,042 (23.6)	10,014 (33.4)
957	957	59,730 (22.3)	24,865 (22.8)	31,713 (25.2)	3,152 (9.6)	12,729 (22.3)	22,957 (21.1)	9,907 (29.6)	14,137 (20.7)	3,454 (69.8)	3,265 (61.4)	31,203 (18.0)	5,748 (19.9)	6,042 (23.6)	10,018 (33.4)
958	958	59,898 (22.4)	24,942 (22.9)	31,799 (25.2)	3,157 (9.6)	12,734 (22.3)	22,966 (21.1)	9,910 (29.6)	14,288 (21.0)	3,454 (69.8)	3,265 (61.4)	31,297 (18.1)	5,748 (19.9)	6,042 (23.6)	10,091 (33.7)
959	959	60,163 (22.5)	25,021 (23.0)	31,985 (25.4)	3,157 (9.6)	12,734 (22.3)	23,015 (21.1)	10,061 (30.0)	14,363 (21.0)	3,454 (69.8)	3,265 (61.4)	31,434 (18.2)	5,820 (20.2)	6,042 (23.6)	10,148 (33.9)
960	960	62,878 (23.5)	25,581 (23.5)	34,089 (27.1)	3,209 (9.8)	13,204 (23.1)	25,077 (23.0)	10,221 (30.5)	14,377 (21.1)	4,545 (91.9)	3,413 (64.2)	32,461 (18.8)	5,823 (20.2)	6,235 (24.4)	10,401 (34.7)
961	961	62,953 (23.5)	25,638 (23.5)	34,097 (27.1)	3,218 (9.8)	13,204 (23.1)	25,143 (23.1)	10,229 (30.5)	14,377 (21.1)	4,545 (91.9)	3,413 (64.2)	32,533 (18.8)	5,823 (20.2)	6,235 (24.4)	10,403 (34.7)
962	962	63,124 (23.6)	25,688 (23.6)	34,171 (27.1)	3,265 (10.0)	13,290 (23.3)	25,150 (23.1)	10,302 (30.7)	14,382 (21.1)	4,545 (91.9)	3,413 (64.2)	32,670 (18.9)	5,823 (20.2)	6,267 (24.5)	10,405 (34.7)
963	963	63,263 (23.6)	25,809 (23.7)	34,190 (27.1)	3,265 (10.0)	13,302 (23.3)	25,259 (23.2)	10,321 (30.8)	14,382 (21.1)	4,545 (91.9)	3,413 (64.2)	32,682 (18.9)	5,823 (20.2)	6,375 (24.9)	10,424 (34.8)
964	964	64,036 (23.9)	26,021 (23.9)	34,742 (27.6)	3,274 (10.0)	13,910 (24.4)	25,301 (23.2)	10,329 (30.8)	14,495 (21.3)	4,545 (91.9)	3,413 (64.2)	33,199 (19.2)	5,865 (20.4)	6,475 (25.3)	10,538 (35.2)
965	965	64,299 (24.0)	26,179 (24.0)	34,837 (27.7)	3,283 (10.0)	13,961 (24.5)	25,386 (23.3)	10,420 (31.1)	14,532 (21.3)	4,545 (91.9)	3,413 (64.2)	33,458 (19.3)	5,870 (20.4)	6,475 (25.3)	10,538 (35.2)
966	966	64,407 (24.1)	26,229 (24.1)	34,875 (27.7)	3,304 (10.1)	14,052 (24.6)	25,397 (23.3)	10,426 (31.1)	14,532 (21.3)	4,545 (91.9)	3,413 (64.2)	33,503 (19.4)	5,872 (20.4)	6,535 (25.5)	10,540 (35.2)
967	967	64,922 (24.2)	26,723 (24.5)	34,888 (27.7)	3,312 (10.1)	14,052 (24.6)	25,820 (23.7)	10,476 (31.2)	14,575 (21.4)	4,545 (91.9)	3,446 (64.8)	33,970 (19.6)	5,877 (20.4)	6,544 (25.6)	10,540 (35.2)
968	968	64,988 (24.3)	26,776 (24.6)	34,892 (27.7)	3,320 (10.1)	14,055 (24.6)	25,875 (23.8)	10,480 (31.3)	14,578 (21.4)	4,545 (91.9)	3,446 (64.8)	34,031 (19.7)	5,881 (20.4)	6,544 (25.6)	10,540 (35.2)
969	969	65,280 (24.4)	26,855 (24.6)	35,095 (27.9)	3,330 (10.2)	14,208 (24.9)	25,875 (23.8)	10,559 (31.5)	14,638 (21.5)	4,545 (91.9)	3,446 (64.8)	34,244 (19.8)	5,961 (20.7)	6,544 (25.6)	10,540 (35.2)

970	970	66,921	27,525	36,013	3,382	14,846	26,672	10,702	14,701	4,545	3,672	34,890	6,052	6,721	11,040
		(25.0)	(25.3)	(28.6)	(10.3)	(26.0)	(24.5)	(31.9)	(21.6)	(91.9)	(69.1)	(20.2)	(21.0)	(26.3)	(36.8)
971	971	67,198	27,715	36,092	3,392	14,851	26,761	10,828	14,758	4,545	3,672	35,111	6,105	6,725	11,040
		(25.1)	(25.4)	(28.6)	(10.3)	(26.0)	(24.6)	(32.3)	(21.6)	(91.9)	(69.1)	(20.3)	(21.2)	(26.3)	(36.8)
972	972	67,296	27,808	36,092	3,396	14,902	26,764	10,828	14,802	4,545	3,672	35,163	6,107	6,725	11,084
		(25.1)	(25.5)	(28.6)	(10.4)	(26.1)	(24.6)	(32.3)	(21.7)	(91.9)	(69.1)	(20.3)	(21.2)	(26.3)	(37.0)
973	973	67,373	27,872	36,094	3,407	14,902	26,830	10,828	14,812	4,545	3,672	35,240	6,107	6,725	11,084
		(25.2)	(25.6)	(28.6)	(10.4)	(26.1)	(24.6)	(32.3)	(21.7)	(91.9)	(69.1)	(20.4)	(21.2)	(26.3)	(37.0)
974	974	67,460	27,950	36,094	3,417	14,902	26,840	10,905	14,812	4,545	3,672	35,327	6,107	6,725	11,084
		(25.2)	(25.6)	(28.6)	(10.4)	(26.1)	(24.6)	(32.5)	(21.7)	(91.9)	(69.1)	(20.4)	(21.2)	(26.3)	(37.0)
975	975	67,663	27,950	36,243	3,471	14,916	26,925	10,910	14,912	4,545	3,672	35,407	6,112	6,814	11,114
		(25.3)	(25.6)	(28.8)	(10.6)	(26.1)	(24.7)	(32.5)	(21.9)	(91.9)	(69.1)	(20.5)	(21.2)	(26.6)	(37.1)
976	976	67,871	27,999	36,374	3,498	14,916	26,987	10,989	15,009	4,545	3,677	35,549	6,120	6,866	11,114
		(25.3)	(25.7)	(28.9)	(10.7)	(26.1)	(24.8)	(32.7)	(22.0)	(91.9)	(69.2)	(20.5)	(21.2)	(26.8)	(37.1)
977	977	67,933	28,061	36,374	3,498	14,979	26,987	10,989	15,009	4,545	3,677	35,611	6,120	6,866	11,114
		(25.4)	(25.7)	(28.9)	(10.7)	(26.2)	(24.8)	(32.7)	(22.0)	(91.9)	(69.2)	(20.6)	(21.2)	(26.8)	(37.1)
978	978	68,205	28,248	36,447	3,509	14,984	27,143	11,037	15,041	4,545	3,677	35,759	6,236	6,866	11,121
		(25.5)	(25.9)	(28.9)	(10.7)	(26.2)	(24.9)	(32.9)	(22.1)	(91.9)	(69.2)	(20.7)	(21.6)	(26.8)	(37.1)
979	979	68,290	28,327	36,453	3,509	14,984	27,143	11,119	15,044	4,545	3,677	35,764	6,236	6,866	11,200
		(25.5)	(26.0)	(28.9)	(10.7)	(26.2)	(24.9)	(33.2)	(22.1)	(91.9)	(69.2)	(20.7)	(21.6)	(26.8)	(37.4)
980	980	71,270	28,635	38,847	3,789	16,093	28,851	11,179	15,147	4,545	3,904	37,668	6,627	7,012	11,514
		(26.6)	(26.3)	(30.8)	(11.6)	(28.2)	(26.5)	(33.3)	(22.2)	(91.9)	(73.4)	(21.8)	(23.0)	(27.4)	(38.4)
981	981	71,589	28,640	39,101	3,847	16,144	29,002	11,181	15,262	4,545	3,904	37,784	6,724	7,119	11,514
		(26.7)	(26.3)	(31.0)	(11.7)	(28.3)	(26.6)	(33.4)	(22.4)	(91.9)	(73.4)	(21.8)	(23.3)	(27.8)	(38.4)
982	982	71,765	28,640	39,266	3,858	16,182	29,062	11,253	15,267	4,545	3,904	37,885	6,724	7,119	11,588
		(26.8)	(26.3)	(31.2)	(11.8)	(28.3)	(26.7)	(33.6)	(22.4)	(91.9)	(73.4)	(21.9)	(23.3)	(27.8)	(38.7)
983	983	71,834	28,640	39,268	3,926	16,187	29,072	11,308	15,267	4,545	3,904	37,955	6,724	7,119	11,588
		(26.8)	(26.3)	(31.2)	(12.0)	(28.4)	(26.7)	(33.7)	(22.4)	(91.9)	(73.4)	(21.9)	(23.3)	(27.8)	(38.7)
984	984	71,885	28,640	39,319	3,926	16,238	29,072	11,308	15,267	4,545	3,904	37,955	6,775	7,119	11,588
		(26.8)	(26.3)	(31.2)	(12.0)	(28.4)	(26.7)	(33.7)	(22.4)	(91.9)	(73.4)	(21.9)	(23.3)	(27.8)	(38.7)
985	985	72,544	28,670	39,910	3,965	16,423	29,512	11,312	15,296	4,545	4,039	38,293	6,775	7,167	11,725
		(27.1)	(26.3)	(31.7)	(12.1)	(28.8)	(27.1)	(33.7)	(22.4)	(91.9)	(76.0)	(22.1)	(23.5)	(28.0)	(39.1)
986	986	72,652	28,670	40,005	3,978	16,429	29,607	11,317	15,300	4,545	4,039	38,359	6,775	7,167	11,767
		(27.1)	(26.3)	(31.8)	(12.1)	(28.8)	(27.2)	(33.8)	(22.4)	(91.9)	(76.0)	(22.2)	(23.5)	(28.0)	(39.3)
987	987	72,781	28,723	40,042	4,015	16,477	29,634	11,366	15,304	4,545	4,039	38,460	6,775	7,173	11,789
		(27.2)	(26.4)	(31.8)	(12.3)	(28.9)	(27.2)	(33.9)	(22.4)	(91.9)	(76.0)	(22.2)	(23.5)	(28.0)	(39.3)
988	988	72,933	28,735	40,180	4,019	16,495	29,634	11,438	15,366	4,545	4,039	38,550	6,831	7,173	11,795
		(27.2)	(26.4)	(31.9)	(12.3)	(28.9)	(27.2)	(34.1)	(22.5)	(91.9)	(76.0)	(22.3)	(23.7)	(28.3)	(39.4)
989	989	73,132	28,855	40,245	4,031	16,565	29,762	11,438	15,366	4,545	4,039	38,671	6,836	7,240	11,800
		(27.3)	(26.5)	(31.9)	(12.3)	(29.0)	(27.3)	(34.1)	(22.5)	(91.9)	(76.0)	(22.3)	(23.7)	(28.3)	(39.4)
990	990	73,803	29,080	40,621	4,102	16,722	29,889	11,594	15,597	4,545	4,039	39,217	6,839	7,358	11,805
		(27.6)	(26.7)	(32.2)	(12.5)	(29.3)	(27.4)	(34.6)	(22.9)	(91.9)	(76.0)	(22.7)	(23.7)	(28.8)	(39.4)
991	991	73,975	29,080	40,790	4,105	16,722	29,980	11,594	15,678	4,545	4,039	39,337	6,839	7,408	11,807
		(27.6)	(26.7)	(32.4)	(12.5)	(29.3)	(27.5)	(34.6)	(23.0)	(91.9)	(76.0)	(22.7)	(23.7)	(29.0)	(39.4)
992	992	74,391	29,148	41,119	4,124	16,798	30,222	11,686	15,686	4,545	4,039	39,694	6,842	7,459	11,812
		(27.8)	(26.7)	(32.6)	(12.6)	(29.4)	(27.7)	(34.9)	(23.0)	(91.9)	(76.0)	(22.9)	(23.7)	(29.1)	(39.4)
993	993	74,612	29,357	41,121	4,134	16,852	30,363	11,689	15,708	4,545	4,039	39,878	6,842	7,496	11,812
		(27.9)	(26.9)	(32.6)	(12.6)	(29.5)	(27.9)	(34.9)	(23.0)	(91.9)	(76.0)	(23.0)	(23.7)	(29.3)	(39.4)
994	994	75,063	29,749	41,174	4,139	16,858	30,363	11,844	15,999	4,545	4,090	40,151	6,891	7,573	11,812
		(28.0)	(27.3)	(32.7)	(12.6)	(29.5)	(27.9)	(35.3)	(23.5)	(91.9)	(76.9)	(23.2)	(23.9)	(29.6)	(39.4)
995	995	75,467	29,799	41,524	4,144	16,858	30,645	11,965	15,999	4,545	4,093	40,548	6,891	7,575	11,814
		(28.2)	(27.3)	(33.0)	(12.6)	(29.5)	(28.1)	(35.7)	(23.5)	(91.9)	(77.0)	(23.9)	(23.9)	(29.6)	(39.4)
996	996	75,659	29,843	41,623	4,193	16,895	30,734	11,974	16,055	4,545	4,093	40,590	6,935	7,579	11,915
		(28.3)	(27.4)	(33.0)	(12.8)	(29.6)	(28.2)	(35.7)	(23.5)	(91.9)	(77.0)	(23.4)	(24.1)	(29.6)	(39.8)
997	997	75,780	29,843	41,727	4,210	16,943	30,739	12,043	16,055	4,545	4,093	40,712	6,935	7,579	11,915
		(28.3)	(27.4)	(33.1)	(12.8)	(29.7)	(28.2)	(35.9)	(23.5)	(91.9)	(77.0)	(23.5)	(24.1)	(29.6)	(39.8)

998	998	75,998 (28.4)	29,843 (27.4)	41,939 (33.3)	4,217 (12.9)	16,950 (29.7)	30,941 (28.4)	12,043 (35.9)	16,064 (23.6)	4,545 (91.9)	4,093 (77.0)	40,829 (23.6)	6,935 (24.1)	7,680 (30.0)	11,915 (39.8)
999	999	76,096 (28.4)	29,922 (27.5)	41,939 (33.3)	4,235 (12.9)	16,955 (29.7)	30,954 (28.4)	12,122 (36.2)	16,064 (23.6)	4,545 (91.9)	4,093 (77.0)	40,914 (23.6)	6,941 (24.1)	7,688 (30.0)	11,915 (39.8)
1000	1000	85,966 (32.1)	35,409 (32.5)	46,092 (36.6)	4,465 (13.6)	18,590 (32.6)	33,460 (30.7)	14,310 (42.7)	19,607 (28.8)	4,948 (100.0)	4,273 (80.4)	46,108 (26.6)	8,225 (28.5)	8,823 (34.5)	13,590 (45.4)
1001	1009	87,708 (32.8)	36,233 (33.2)	46,829 (37.2)	4,646 (14.2)	19,102 (33.5)	34,443 (31.6)	14,393 (42.9)	19,769 (29.0)		4,293 (80.8)	47,111 (28.6)	8,235 (28.6)	9,135 (35.7)	13,985 (46.7)
1010	1019	89,874 (33.6)	36,824 (33.8)	48,152 (38.2)	4,899 (14.9)	19,602 (34.3)	35,064 (32.2)	15,083 (45.0)	20,125 (29.5)		4,320 (81.3)	48,660 (29.1)	8,381 (29.1)	9,284 (36.3)	14,281 (47.7)
1020	1029	93,189 (34.8)	38,658 (35.5)	49,326 (39.2)	5,205 (15.9)	20,406 (35.7)	36,690 (33.7)	15,372 (45.9)	20,721 (30.4)		4,320 (81.3)	50,468 (29.2)	8,854 (30.7)	9,644 (37.7)	14,955 (49.9)
1030	1039	95,757 (35.8)	39,446 (36.2)	50,847 (40.4)	5,463 (16.7)	20,760 (36.4)	37,815 (34.7)	15,776 (47.1)	21,406 (31.4)		4,376 (82.3)	52,333 (31.4)	9,057 (31.4)	9,840 (38.5)	15,202 (50.7)
1040	1049	97,706 (36.5)	40,090 (36.8)	51,743 (41.1)	5,874 (17.9)	21,474 (37.6)	38,544 (35.4)	15,934 (47.5)	21,754 (31.9)		4,378 (82.4)	53,631 (31.0)	9,195 (31.9)	10,139 (39.6)	15,415 (51.4)
1050	1059	102,225 (38.2)	42,216 (38.7)	53,775 (42.7)	6,234 (19.0)	22,384 (39.2)	39,952 (36.7)	16,472 (49.1)	23,416 (34.3)		4,749 (89.3)	56,896 (32.9)	9,351 (32.4)	10,481 (41.0)	15,799 (52.7)
1060	1069	104,377 (39.0)	43,041 (39.5)	54,870 (43.6)	6,465 (19.7)	22,892 (40.1)	40,774 (37.4)	16,634 (49.6)	24,077 (35.3)		4,753 (89.4)	58,257 (33.7)	9,497 (35.0)	10,767 (42.1)	16,155 (53.9)
1070	1079	107,774 (40.3)	44,306 (40.6)	56,695 (45.0)	6,773 (20.7)	23,490 (41.1)	42,113 (38.7)	17,480 (52.1)	24,691 (36.2)		4,793 (90.2)	60,830 (35.1)	9,513 (35.0)	11,115 (43.4)	16,574 (55.3)
1080	1089	110,330 (41.2)	45,884 (42.1)	57,460 (45.6)	6,986 (21.3)	24,040 (42.1)	42,953 (39.4)	17,616 (52.5)	25,721 (37.7)		4,799 (90.3)	62,669 (36.2)	9,592 (33.3)	11,339 (44.3)	16,983 (56.7)
1090	1099	112,025 (41.8)	46,448 (42.6)	58,273 (46.3)	7,304 (22.3)	24,538 (43.0)	43,621 (40.0)	17,796 (53.1)	26,070 (38.2)		4,818 (90.6)	63,599 (36.7)	9,747 (33.8)	11,754 (45.9)	17,159 (57.3)
1100	1199	135,353 (50.6)	56,339 (51.7)	68,028 (54.0)	10,986 (33.5)	30,881 (54.1)	51,862 (47.6)	20,260 (60.4)	32,350 (47.4)		5,160 (97.1)	79,732 (46.1)	11,942 (41.4)	13,933 (54.5)	19,638 (65.5)
1200	1299	158,645 (59.2)	66,065 (60.6)	78,072 (62.0)	14,508 (44.3)	36,562 (64.0)	59,813 (54.9)	23,604 (70.4)	38,665 (56.7)		5,313 (99.9)	95,814 (65.3)	13,474 (46.8)	16,683 (65.2)	22,413 (74.8)
1300	1399	177,067 (66.1)	73,605 (67.5)	85,824 (68.1)	17,637 (53.8)	40,068 (70.2)	68,445 (62.8)	25,231 (75.3)	43,322 (63.5)		5,313 (99.9)	109,471 (63.2)	15,417 (53.5)	18,152 (70.9)	23,766 (79.3)
1400	1499	192,687 (72.0)	80,541 (73.9)	92,071 (73.1)	20,075 (61.3)	43,297 (75.8)	75,431 (69.2)	27,300 (81.4)	46,660 (68.4)		5,313 (99.9)	121,494 (70.2)	16,532 (57.4)	19,455 (76.0)	24,946 (83.3)
1500	1599	204,955 (76.5)	85,826 (78.7)	97,026 (77.0)	22,103 (67.4)	46,000 (80.6)	80,734 (74.1)	28,583 (85.3)	49,638 (72.8)		5,313 (99.9)	129,811 (75.0)	18,105 (62.8)	20,380 (79.6)	26,398 (88.1)
1600	1699	215,940 (80.6)	89,593 (82.2)	102,540 (81.4)	23,807 (72.6)	48,191 (84.4)	85,846 (78.8)	29,495 (87.8)	52,407 (76.9)		5,315 (100.0)	138,075 (79.8)	19,398 (67.3)	21,204 (82.9)	26,999 (90.1)
1700	1799	226,171 (84.5)	93,298 (85.6)	107,734 (85.5)	25,139 (76.7)	50,302 (88.1)	90,067 (82.7)	30,076 (89.7)	55,727 (81.7)			144,680 (83.6)	21,269 (73.8)	22,165 (86.6)	27,793 (92.8)
1800	1899	233,964 (87.4)	96,201 (88.3)	111,639 (88.6)	26,125 (79.7)	51,420 (90.1)	94,057 (86.3)	31,080 (92.7)	57,407 (84.2)			150,632 (87.0)	22,367 (77.6)	22,661 (88.6)	28,040 (93.6)
1900	1999	240,609 (89.9)	98,823 (90.7)	114,661 (91.0)	27,125 (82.8)	52,648 (92.2)	97,083 (89.1)	31,562 (94.1)	59,317 (87.0)			155,639 (89.9)	23,292 (80.8)	23,021 (90.0)	28,393 (94.8)
2000	2099	267,756 (100.0)	108,994 (100.0)	125,987 (100.0)	32,775 (100.0)	57,094 (100.0)	108,946 (100.0)	33,525 (100.0)	68,191 (100.0)			173,122 (100.0)	28,818 (100.0)	25,588 (100.0)	29,963 (100.0)
月平均賃金		194,537 1,361	187,291 1,325	186,552 1,349	249,329 1,522	188,610 1,296	202,244 1,400	172,586 1,228	197,978 1,417	48,052 927	74,507 963	206,632 1,383	225,989 1,585	192,437 1,315	141,684 1,198
時均平均賃金		139 134	137 134	134 134	164 164	140 140	140 140	135 135	137 137	52 52	75 75	146 146	142 142	141 141	115 115
第1・2 0 分位数		900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900
第1・1 0 分位数		900 900	900 900	900 900	965 965	910 910	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900	900 900
第1・4 分位数		971 956	970 956	970 956	1,125 1,125	970 970	980 980	947 947	1,000 1,000	947 947	1,000 1,000	1,000 1,000	964 964	1,000 1,000	920 920
中位数		1,193 1,174	1,174 1,169	1,162 1,169	1,371 1,371	1,169 1,169	1,223 1,223	1,070 1,070	1,233 1,233	920 920	950 950	1,156 1,156	1,032 1,032	1,156 1,156	1,032 1,032
四分位偏差係数		0.2477 0.2325	0.2325 0.2325	0.2556 0.2556	0.2268 0.2268	0.2198 0.2198	0.2596 0.2596	0.2070 0.2070	0.2684 0.2684	0.0326 0.0326	0.0447 0.0447	0.2433 0.2433	0.3041 0.3041	0.2167 0.2167	0.1841 0.1841

【上段】 累積労働者数
【下段】 累積構成比

福島県最低賃金に対する基礎調査結果からみた影響率の試算

総労働者数 267,756

最低賃金額（円）	影響率（％）	推定影響労働者数（人）
900	1.58	4,228
901	11.34	30,352
902	11.87	31,793
903	11.99	32,091
904	12.02	32,172
905	12.04	32,234
906	12.12	32,441
907	12.14	32,509
908	12.21	32,691
909	12.23	32,752
910	12.50	33,465
911	13.65	36,542
912	13.69	36,643
913	13.70	36,677
914	13.72	36,740
915	13.84	37,050
916	13.97	37,401
917	13.99	37,466
918	14.06	37,640
919	14.17	37,932
920	14.21	38,057
921	15.47	41,428
922	15.54	41,607
923	15.57	41,678
924	15.59	41,742
925	15.69	42,016
926	15.84	42,400
927	15.87	42,502
928	15.91	42,603
929	16.09	43,088
930	16.16	43,272
931	17.31	46,339
932	17.42	46,643
933	17.46	46,744
934	17.49	46,822
935	17.50	46,850

936	17.63	47,195
937	17.71	47,412
938	17.87	47,841
939	17.89	47,911
940	18.02	48,247
941	18.47	49,451
942	18.47	49,464
943	18.52	49,578
944	18.55	49,674
945	18.65	49,935
946	18.80	50,343
947	18.99	50,842
948	19.09	51,110
949	19.11	51,160
950	19.15	51,271
951	21.62	57,878
952	21.73	58,186
953	21.82	58,423
954	21.87	58,560
955	21.95	58,760
956	22.14	59,289
957	22.25	59,586
958	22.31	59,730
959	22.37	59,898
960	22.47	60,163
961	23.48	62,878
962	23.51	62,953
963	23.58	63,124
964	23.63	63,263
965	23.92	64,036
966	24.01	64,299
967	24.05	64,407
968	24.25	64,922
969	24.27	64,988
970	24.38	65,280
2000~	100.00	267,756

2024年6月26日

福島労働局長 井口 真嘉 様
福島地方最低賃金審議会長 熊沢 透 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 大橋 沙織

物価高騰に見合う全国一律時給 1,500 円への 最低賃金の引き上げを求める申し入れ

長引く物価高騰が県民生活を直撃しています。実質賃金の低下が止まらず、厚生労働省発表の4月の毎月勤労統計調査によると、実質賃金は前年同月比0.7%減で25カ月連続の減少です。比較可能な1991年以降で過去最長となり、2008年のリーマン・ショック時の記録を抜きました。一方、上場企業の純利益の総額は3年連続で過去最高となる見通しです。日本経済のいびつな姿が表れています。

労働者の暮らしを守るためには、物価高騰に見合った賃上げ、とりわけ最低賃金の引き上げが急務ですが、2023年の地域別最低賃金は全国平均が1,004円、最も高い東京都で時給1,113円、最も低い岩手県では893円と格差が大きく是正が必要です。福島県は900円で、中央最低賃金審議会が示した898円の目安額をさらに2円引き上げる答申を出したことは評価できます。しかしながら東京都との比較では、時給で213円、月額換算で3万1千円、年額換算では約37万4千円もの格差があるため、労働者の県外流出の要因ともなっており、思い切った最賃引き上げが待たれています。

大企業を中心に満額回答が相次いだ春闘の動向など、前向きの変化もありますが、中小企業の賃上げには至っていません。県内企業数の99%を占める中小企業・小規模事業者への支援策を講じながら大幅な最低賃金引き上げが必要です。

福島県労連など労働組合が全国で取り組んだ「最低生計費試算調査」では、1人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月25万円、時間額1,500円以上が必要であり、都市部と地方の差はほとんどないことが明らかになりました。全国一律時給1,500円の早期実現が求められています。

よって、以下の点を申し入れます。

記

- 1、最低賃金法を改正し、「全国一律・時間額1,500円以上」の制度を実現すること。
- 2、中小企業・小規模事業者の負担を軽減するため、社会保険料の減免等即応性・実効性の高い施策を実施すること。

以上

2024年7月16日

福島労働局
局長 井口 真嘉 殿

日本労働組合総連合会福島県連合
会 長 澤田 精一

2024年度最低賃金行政に関する要請書

常日頃の連合福島の運動に対するご理解とご協力に感謝を申し上げますとともに、労働者の生活や権利の擁護・向上に対するご尽力に、敬意を表します。

さて、3年以上も続く物価上昇は、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしに大きな影響を及ぼしており、最低賃金の引き上げは喫緊の課題であります。

賃金は、労働者にとって生活の糧であり、労働条件の根幹をなし、生活維持のためには、働く者と家族の低廉かつ不当な取り扱いは許されません。

また、賃金引き上げは働く意欲の喚起による生産性を向上させ、同時に消費行動による経済の活性化へと発展します。

現在、福島県の最低賃金は、全国平均を104円下回っており、最も高い東京都では213円もの格差があります。2024年度の地域最低賃金改定において、格差を改善しなければ都市部や近隣県への労働力の流出が加速し、福島経済回復の停滞や中小・零細企業の人材不足に拍車をかけ、事業継続・発展の障壁となることは明白です。

つきましては、最低賃金の実効性を担保するべく下記の事項に取り組まれるよう要請致します。なお、最低賃金引き上げと早期発効を求める署名114,400筆を添付します。

記

1. 2024年度福島県最低賃金の水準引き上げと発効日

(1) 最低賃金の水準引き上げ

地域別最低賃金は、政府が2030年代半ばまでに最低賃金を全国平均1,500円となることを目指すとしていることから、「より早期に誰もが時給1,000円以上」の確実な実効を踏まえた引き上げをはかること。

(2) 最低賃金の早期発効日について

一般労働者の賃金引き上げが4月であることを踏まえ、10月1日を軸に、より早期の発効に最大限配慮すること

2. 最低賃金の引き上げに向けた環境整備

(1) 労務費の上昇分の適切な価格転嫁に向けた対応

中小・零細規模事業者においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、労務費の上昇分を適切に取引価格に転嫁できる環境整備と中小企業・小規模事業者支援策の周知徹底について、関係省庁・福島県・県内の経済団体と連携を図ること。



(2) 業務改善助成金の活用促進

業務改善助成金については、申請手続きの簡素化や周知徹底をはかるなどして、より中小・零細事業者が活用しやすい環境整備を図ること。

3. 特定最低賃金の改正について

(1) 特定（産業別）最低賃金の水準引き上げ

特定（産業別）最低賃金制度は、企業の枠を超えた産業別労働条件決定システムとして、労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹労働者の最低賃金を形成することにより、事業の公正競争の確保に寄与している。この意義・目的について、地方審議会委員に周知徹底すること。

その上で、地方審議会において、公労使がその意義・目的を再認識し、必要性審議も含め、当該労使のイニシアティブ発揮に向けた審議会運営となるよう指導徹底をはかること。また、金額審議にあたっては、地域別最低賃金決定額にこだわらないこと。

(2) 最低賃金の発効日について

発効日については、年内発効をめざし、審議日程調整を含め格段の対応をはかること。

4. 最低賃金審議会の運営

審議会の運営にあたっては、かつて公労使が合意した、「福島県最低賃金改正のあり方等に関する小委員会報告」の趣旨に沿った審議内容となるよう運営をはかること。あわせて、昨年同様、「早期発効」の実現に向け指導を徹底すること。

福島県はBランクに位置づけされていることから、福島県のトータル的な経済実態に見合うよう各経済指標を精査しながら、より議論を深めるべきであるが、中長期的な目標として、Bランクの実勢に相応しい額とすべく、公・労・使は全員一致を目指すこと。

5. 最低賃金・特定最低賃金の履行確保

(1) 監督行政の強化等

全ての労働者が労働の対価として地域別最低賃金額を上回る賃金を受け取る権利が保障されている。決定した最低賃金額を下回ることはないよう、監督行政の全体強化をはかるとともに、違反事業所の積極的な摘発等により、最低賃金制度の実効性を高めること。

(2) 最低賃金の改定額を踏まえた公契約の見直し

最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額を見直すよう地方自治体に対して指導を強化すること。

以上

福島県最低賃金の引き上げと 早期発効を求める署名

～福島県の最低賃金を最低限の生活が可能な水準に引き上げよう～

要請趣旨

最低賃金制度は、非正規労働者を含む県内すべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するもので、定められた金額以下で働かせた場合、使用者は法律で罰せられる制度です。

現在の福島県最低賃金は、時間額900円で、年間2,000時間働いても年収180万円、最低限の生活が可能な水準ではありません。

最低賃金の引き上げは、非正規雇用や低所得者などのセーフティーネット強化や、格差是正による労働力の都市部流出の防止はもちろんのこと、労働者全体の賃金の底上げが経済の好循環につながることから、「誰もが時給1,000円」の到達に向け、最低賃金の引き上げが不可欠であります。

このため連合福島は、福島労働局長ならびに福島地方最低賃金審議会長に対して、福島県最低賃金の引き上げと10月の早期発効を求めて署名活動を行いますのでご協力をお願いいたします。

要請事項

1. 地域別最低賃金は「全国加重平均1,004円」に達したが、福島県は1,000円に達していない、早期に「誰もが時給1,000円への引き上げ」に相応の引き上げを行うこと。
2. 福島県最低賃金の引き上げとあわせて、特定（産業別）最低賃金は、労働条件の向上又は事業の公正競争をより高いレベルで確保し、産業ごとの企業横断的な最低賃金水準を決定する役割を果たしている観点から、賃金水準の底上げと格差是正に努めること。
3. 福島県の復興・創生の施策として、最低賃金引き上げの重要性を十分に考慮すること。
4. 福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め、早期発効に努めること。
5. 最低賃金審査会においては、一般労働者の賃金水準を十分考慮し、水準を重視した審議を進めること。また、行政として円滑な審議の運営に努めること。
6. 地域別最低賃金は毎年行われていることから、最低工賃（内職）の金額改定審議も毎年行うこと。

連合福島は最低賃金の引き上げを 求めています!!

2023年10月1日より
福島県の法定最低賃金は、

1時間当たり

900円

これより低い賃金は法律違反です!!

時給900円では年間2,000時間働いても年収180万円です。福島県において最低限の生活が可能な水準、連合リビングウエイジでは時間額1,060円が必要であると算出しております。

このことから連合福島は、生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準への引き上げと地域間格差の是正に向け、早期に「誰もが時給1,000円」到達を目標に取り組みを強化しています。

その実現のためにも、一人でも多くの皆さまの署名をお願いいたします。

2024年 7月 9日

要 請 先

福島労働局長 殿
福島地方最低賃金審議会長 殿

ご署名いただいた個人情報はこの
目的以外に使用いたしません

日本労働組合総連合会福島県連合会
会長 澤 田 精 一

2024年度最低賃金の引き上げと 早期発効を求める署名

氏 名	住 所
[Redacted]	[Redacted]

2024年7月19日

福島地方最低賃金審議会会長 熊沢透様
福島労働局長 井口真嘉様

中小企業・小規模事業者を支援し、福島県の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げることを求める要請書

福島県労働組合総連合
議長 野木茂雄

最低賃金の改定にむけたご尽力に敬意を表します。

連続する物価高騰と実質賃金の低下により、労働者の生活苦や貧困が広がっています。福島県の現在の最低賃金額は時間額 900 円です。これで 1 か月働いた賃金は 130,410 円です（福島県毎月勤労統計調査・令和 5 年度月平均労働時間は 144.9 時間）。ここから税金や社会保険料などが引かれます。また家賃、水光熱費などの支払い、奨学金の返済などが加われば、とても生活できるような水準ではありません。抜本的な引き上げが求められています。

また全国の最低賃金は各都道府県で金額が違います。最高の東京都は現在 1,113 円で、福島県との差は 213 円です。1 か月あたり 3 万 864 円、年間では 37 万 368 円もの差になります。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流出する一因ともなっています。私たちが全国で取り組んでいる「最低生計費試算調査」では、1 人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには全国どこでも月額 25 万円、時間額 1500 円以上が必要であり、都市部と地方の差はほとんどないことが明らかになりました。都道府県ごとに金額が違うという現在の制度を改めて、全国一律の制度にすること、そして、その水準も時間額 1500 円以上にすることが求められています。

*福島市在住の 25 歳単身男性の「最低生計費」（2022 年 10 月現在）は、月額 25 万 5344 円（税込み）、最低賃金額は 1,469 円（173.8 時間換算）～1,702 円（150 時間換算）となりました。

最低賃金を引き上げるためには、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者への支援が不可欠です。社会保険料・税の減免や、人件費、原材料費、エネルギーコストの上昇分が適切に価格に反映される仕組みの整備などが求められています。

最低賃金を引き上げることは、貧困や生活苦をなくし、さまざまな困難を抱える福島県の地域経済を守り、活性化させるうえで大きな力となるものです。

以上をふまえ、次の点を要請します。

1. 福島県の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げること。
2. 国に対し、「最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者への助成措置を行うとともに、人件費、原材料費等の上昇分が適切に価格に反映される仕組みを整備すること」等を求めていただくこと。



中小企業・小規模事業者を支援し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げることを求める要請署名

福島地方最低賃金審議会会長 様
福島労働局長 様
中央最低賃金審議会会長 様
厚生労働大臣 様

■要請の趣旨■

連続する物価高騰と実質賃金の低下により、労働者の生活苦や貧困が広がっています。

福島県の現在の最低賃金額は時間額 900 円です。これで 1 か月働いた賃金は、130,410 円です（福島県毎月勤労統計調査・令和 5 年度月平均労働時間は 144.9 時間）。ここから税金や社会保険料などが引かれます。また家賃、水光熱費などの支払い、奨学金の返済などが加われば、とても生活できるような水準ではありません。抜本的な引き上げが求められています。

また全国の最低賃金は各都道府県で金額が違います。最高の東京都は現在 1,113 円で、福島県との差は 213 円です。1 か月あたり 3 万 864 円、年間では 37 万 368 円もの差になります。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流出する一因ともなっています。

私たちが全国で取り組んでいる「最低生計費試算調査」では、1 人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには全国どこでも月額 25 万円、時間額 1500 円以上が必要であり、都市部と地方の差はほとんどないことが明らかになりました。都道府県ごとに金額が違うという現在の制度を改めて、全国一律の制度にすること、そして、その水準も時間額 1500 円以上にすることが求められています。

最低賃金を引き上げるためには、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者への支援が不可欠です。社会保険料・税の減免や、人件費、原材料費、エネルギーコストの上昇分が適切に価格に反映される仕組みの整備などが求められています。

最低賃金を引き上げることは、貧困や生活苦をなくし、さまざまな困難を抱える福島県の地域経済を守り、活性化させるうえで大きな力となるものです。

福島市在住の 25 歳単身男性の「最低生計費」(2022 年 10 月現在) は、月額 25 万 5344 円 (税込み)、最低賃金額は 1,469 円 (173.8 時間換算) ~1,702 円 (150 時間換算) となりました。

■要請項目■

1. 最低賃金の地域間格差を解消し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者への助成措置を行うとともに、人件費、原材料費等の上昇分が適切に価格に反映される仕組みを整備すること。

氏名	住所
	福島県
	福島県
	福島県
	福島県
	福島県

※この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。

【取扱団体】福島県労働組合総連合・福島県春闘共闘委員会 〒960-8061 福島市五月町 2-5 一番丁ビル
TEL : 024-522-3097 / FAX : 024-522-3102 / Eメール: fksroren@soleil.ocn.ne.jp

2024年7月19日

中央最低賃金審議会会長 藤村博之様
厚生労働大臣 武見敬三様

中小企業・小規模事業者を支援し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げることを求める要請書

福島県労働組合総連合
議長 野木茂雄

最低賃金の改定にむけたご尽力に敬意を表します。

連続する物価高騰と実質賃金の低下により、労働者の生活苦や貧困が広がっています。福島県の現在の最低賃金額は時間額 900 円です。これで 1 か月働いた賃金は 130,410 円です（福島県毎月勤労統計調査・令和 5 年度月平均労働時間は 144.9 時間）。ここから税金や社会保険料などが引かれます。また家賃、水光熱費などの支払い、奨学金の返済などが加われば、とても生活できるような水準ではありません。抜本的な引き上げが求められています。

また全国の最低賃金は各都道府県で金額が違います。最高の東京都は現在 1,113 円で、福島県との差は 213 円です。1 か月あたり 3 万 864 円、年間では 37 万 368 円もの差になります。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流出する一因ともなっています。私たちが全国で取り組んでいる「最低生計費試算調査」では、1 人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには全国どこでも月額 25 万円、時間額 1500 円以上が必要であり、都市部と地方の差はほとんどないことが明らかになりました。都道府県ごとに金額が違うという現在の制度を改めて、全国一律の制度にすること、そして、その水準も時間額 1500 円以上にすることが求められています。

最低賃金を引き上げるためには、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者への支援が不可欠です。社会保険料・税の減免や、人件費、原材料費、エネルギーコストの上昇分が適切に価格に反映される仕組みの整備などが求められています。

最低賃金を引き上げることは、貧困や生活苦をなくし、さまざまな困難を抱える福島県の地域経済を守り、活性化させるうえで大きな力となるものです。

以上をふまえ、次の点を要請します。

1. 最低賃金の地域間格差を解消し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者への助成措置を行うとともに、人件費、原材料費等の上昇分が適切に価格に反映される仕組みを整備すること。

以上

中小企業・小規模事業者を支援し、
福島県と全国の最低賃金を時間額
1500円以上に引き上げることを
求める要請署名

2024年7月19日提出

687人分

福島県労働組合総連合／福島県春闘共闘委員会

中小企業・小規模事業者を支援し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げることを求める要請署名

福島地方最低賃金審議会会長 様
 福島労働局長 様
 中央最低賃金審議会会長 様
 厚生労働大臣 様

■要請の趣旨■

連続する物価高騰と実質賃金の低下により、労働者の生活苦や貧困が広がっています。

福島県の現在の最低賃金額は時間額 900 円です。これで 1 か月働いた賃金は、130,410 円です（福島県毎月勤労統計調査・令和 5 年度月平均労働時間は 144.9 時間）。ここから税金や社会保険料などが引かれます。また家賃、水光熱費などの支払い、奨学金の返済などが加われば、とても生活できるような水準ではありません。抜本的な引き上げが求められています。

また全国の最低賃金は各都道府県で金額が違います。最高の東京都は現在 1,113 円で、福島県との差は 213 円です。1 か月あたり 3 万 864 円、年間では 37 万 368 円もの差になります。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流出する一因ともなっています。

私たちが全国で取り組んでいる「最低生計費試算調査」では、1 人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには全国どこでも月額 25 万円、時間額 1500 円以上が必要であり、都市部と地方の差はほとんどないことが明らかになりました。都道府県ごとに金額が違うという現在の制度を改めて、全国一律の制度にすること、そして、その水準も時間額 1500 円以上にすることが求められています。

最低賃金を引き上げるためには、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者への支援が不可欠です。社会保険料・税の減免や、人件費、原材料費、エネルギーコストの上昇分が適切に価格に反映される仕組みの整備などが求められています。

最低賃金を引き上げることは、貧困や生活苦をなくし、さまざまな困難を抱える福島県の地域経済をやり、活性化させるうえで大きな力となるものです。

福島市在住の 25 歳単身男性の「最低生計費」(2022 年 10 月現在)は、月額 25 万 5344 円(税込み)、最低賃金額は 1,469 円(173.8 時間換算)～1,702 円(150 時間換算)となりました。

■要請項目■

1. 最低賃金の地域間格差を解消し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者への助成措置を行うとともに、人件費、原材料費等の上昇分が適切に価格に反映される仕組みを整備すること。

氏名	住所
[Redacted]	福島県 [Redacted]
[Redacted]	福島県 [Redacted]
[Redacted]	福島県 [Redacted]
[Redacted]	福島県 [Redacted]
[Redacted]	福島県 [Redacted]

※この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報利用されることは一切ありません。

【取扱団体】福島県労働組合総連合・福島県春闘共闘委員会 〒960-8061 福島市五月町 2-5 一番丁ビル

TEL : 024-522-3097 / FAX : 024-522-3102 / Eメール: fksroren@soleil.ocn.ne.jp

公表時間
7月8日(月) 14時00分



BOJ
Reports & Research Papers

2024年7月8日
日 本 銀 行

地域経済報告

— さくらレポート —

(2024年7月)

本報告は、本日開催の支店長会議に向けて収集された情報をもとに、支店等地域経済担当部署からの報告を集約したものである。

東北地域の金融経済概況

【全体感】

東北地域の景気は、緩やかに持ち直している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、弱めの動きとなっている。設備投資は、増加している。個人消費は、緩やかに回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。この間、生産は、持ち直しの動きが足踏みしている。雇用・所得環境は、改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。こうした中、企業の業況感は、改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、弱めの動きとなっている。

設備投資は、増加している。

6月短観（東北地区）における2024年度の設備投資をみると、中長期的な目線に基づいた能力増強投資や省力化投資、新規出店などがみられることから、増加している。

個人消費は、緩やかに回復している。

主要小売業販売額をみると、ドラッグストアは、増加している。スーパーとコンビニエンスストアは、回復している。百貨店は、弱めの動きとなっている。ホームセンターは、減少している。また、家電大型専門店は、下げ止まっている。乗用車の新車登録台数は、供給制約の影響を受けて、弱めの動きとなっている。

この間、サービス消費は、飲食・宿泊を中心に回復している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲のいずれも弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、持ち直しの動きが足踏みしている。

主要業種別にみると、輸送機械は、弱めの動きとなっている。生産用機械等は、下げ止まっている。電子部品・デバイスと食料品は、持ち直している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、改善している。

労働需給は、引き締まった状態にある。この間、雇用者所得は、業種ごとのば

らつきを伴いながらも増加している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、食料品などの価格上昇により、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準ながら前年と比べて増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人、個人を中心に全体では前年を上回っている。

貸出動向をみると、個人向け、法人向けの増加を背景に全体でも前年を上回っている。この間、貸出金利は、横ばい圏内で推移している。

東北地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年以前の大雨災害に伴う復旧工事の発注は一巡したものの、国土強靱化関連工事等を受け、公共工事は前年比微増で推移している（青森）。 ・資材価格の上昇や人手不足を受けて、採算性が低い工事への入札を控えている（仙台）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホやPC向け製品の需要下げ止まりに合わせて、既存設備の更新投資や、新製品向けのライン新設投資を進めている（仙台[電気機械]）。 ・生産効率向上と省人化の観点から、複数拠点の生産ラインを一元的に管理できるシステムを導入した（福島[食料品]）。 ・足もとEV市場は伸び悩んでいるが、中長期的な市場拡大を見据えて、生産ライン導入に向けた大規模改修工事を計画している（青森[電気機械]）。 ・先行きの半導体関連製品の需要増加を見据えて、工場新設などの能力増強投資を実施予定。もっとも、建設業者の人手不足や建築資材の納入遅延等から、投資計画が後ずれしている（秋田[化学]）。 ・建築コストの上昇に加え、建設業者の人手不足から工事発注先の確保が困難化しており、新規出店や店舗改装を一時的に見送っている（仙台[小売]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・歓送迎会や企業の会合などの開催件数が増加傾向にあり、宴会部門の売上が前年を上回っている（秋田[宿泊]）。 ・高所得者層を中心に宝飾品や化粧品など雑貨の販売は比較的堅調。外出機会の増加が背景にあるとみている（福島[商業施設]）。 ・2023年に続き今夏も猛暑となることが予想されるため、夏に向けて早めにエアコンを購入する顧客が多く、売上が前年比大幅に増加している（青森[家電販売]）。 ・アジア圏からのインバウンド観光客が増加傾向にあることに加え、円安効果が追い風となり、免税売上が過去最高水準となっている（仙台[百貨店]）。 ・夏休み期間の予約状況は好調であるなど、先行きの売上は好調だった前年を上回る見通し（仙台[宿泊]）。 ・生活防衛意識の高まりがみられており、ナショナルブランドの値上がり幅が大きい品目ほど、プライベートブランドの売上が伸長している（秋田[スーパー]）。 ・物価高による消費者の節約志向の強まりにより、スーパーやドラッグストアへの需要シフトが鮮明となっているため、売上が減少している（青森[コンビニ]）。 ・一部自動車メーカーの出荷停止を受けて車両の供給が滞っていることから、受注・登録台数はいずれも前年割れとなっている（仙台[自動車販売]）。 ・レンタカーの利用料金の値上げ以外にも、従来無料だった乗り捨て料金の有料化など、様々な手段を組み合わせながら価格転嫁を進めている（仙台[物品賃貸]）。 ・定番商品の価格は据え置く一方、付加価値を高めた新規商品や季節限定の商品は値上げを実施することで、客離れを抑制しつつ、コスト上昇分の価格転嫁を進めている（福島[飲食]）。 ・仕入コスト上昇を受けた値上げを行う一方、品目や期間を絞ったポイント還元セールにより、顧客離れを最小限に抑えている（仙台[ホームセンター]）。

住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格の高騰に伴う住宅価格の上昇を背景に、注文住宅の新規受注は引き続き低調となっている（福島）。 ・持家では、新築物件の価格高騰を背景に、中古物件のリフォーム・リノベーションの受注件数が増加している（秋田）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体製造装置の生産は足もと横ばいとなっているが、半導体関連企業における設備投資需要の持ち直しに連動して、2024年後半以降本格的に回復していく見通し（仙台[生産用機械]）。 ・生成A I 関連の需要増加を受け、データセンター向け半導体の生産水準は2024年を通して高水準で推移する見通し（青森[電気機械]）。 ・スマホやPC向け製品の在庫調整が進捗してきたことを受けて、生産ラインの稼働率を徐々に引き上げている（仙台[電気機械]）。 ・堅調な外食需要を背景に、業務用の冷凍・レトルト食品の生産量は前年を上回って推移している（仙台[食料品]）。 ・新興国における医療器具需要の高まりを受けて、生産ラインを新設して関連製品を増産することを予定している（秋田[業務用機械]）。 ・生成A I 関連の需要の高まりから、データセンター向けの製品ではフル生産が続く一方、スマホ向けでは一部の取引先で在庫が積みあがっており、生産調整が続いている（福島[電気機械]）。 ・受注残の消化に向けて挽回生産を進めていたが、一部自動車メーカーの出荷停止を受けて、生産ラインの稼働率が幾分低下している（仙台[輸送用機械]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・採用の売り手市場が続く中、夕方以降や休祝日の勤務を敬遠する就労希望者が多く、時給を引き上げても採用には苦勞している（仙台[小売]）。 ・人材係留の観点から残業の廃止や福利厚生充実を進めており、給与面だけでなく、ワークライフバランスや、社員同士のコミュニケーションの改善も推進している（福島[対個人サービス]）。 ・2024年度に大幅な賃上げを実施したところ、同業他社から転職の応募が増加するなど採用競争力が向上した（秋田[小売]）。 ・派遣社員に対して建設技術に関するリスキリングを行い、建設会社へ派遣する取り組みを開始。人手不足感が強い専門人材の派遣料金は高いため、こうした取り組みを通じて労働生産性の向上を図る（仙台[人材サービス]）。 ・2024年度は、足もとの好調な業績等を反映して5%強のベアを実施したほか、賞与も過去最高となる年間7か月分超を支給する予定（秋田[金属製品]）。 ・2023年度は4%強の賃上げを実施したが、採用競争力の向上を目的として、2024年度はそれを上回る5%程度の賃上げを実施した（青森[小売]）。 ・2024年のベア率については、当初は昨年並みとする予定であったが、同業他社の多くが昨年を上回る賃上げ方針を打ち出す中、多少無理をして昨年以上の水準に引き上げた（福島[生産用機械]）。 ・将来の中核を担う若年層の退職を防止するため、2024年度は、40代以上の社員よりも30代以下の社員の賃上げ幅を大きくし、限られた原資を若年層に重点配分した（仙台[食料品]）。 ・2024年度は、業績低迷により賃上げ原資が限られるため、2023年度と同様に最低賃金引き上げ対応の賃上げにとどめる方針（青森[繊維]）。 ・コストアップ分の価格転嫁が十分でないほか、コロナ禍で膨らんだ銀行借入の返済を優先する必要があるため、2024年度は賃上げを見送る（仙台[飲食]）。

参 考

「各地域の需要項目等別の判断」にかかる前回との比較

	公共投資	設備投資	個人消費	住宅投資	生産	雇用	所得
北海道	→	↗	↘	→	→	→	→
東北	↘	→	→	→	→	→	→
北陸	↗	→	↗	→	→	→	→
関東 甲信越	→	↗	→	→	→	→	→
東海	↗	→	→	→	→	→	→
近畿	→	→	↗	→	↗	→	→
中国	→	→	↘	→	→	→	→
四国	→	→	↘	→	→	→	→
九州・ 沖縄	↗	→	→	→	→	→	→

(注)1. 「↗」、「↘」は、前回判断に比較して需要項目等の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「↗」）。
なお、前回に比較し需要項目等の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

2. 輸出については判断対象としていない地域があるため、上表には含めていない。

地域別業況判断D I

(1) 業況判断D I (全産業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2023/ 9	10	1	5	11	7	6	11	9	19	10
12(旧)	12	3	10	13	13	11	14	11	20	13
12(新)	(12)	(3)	(10)	(14)	(14)	(11)	(14)	(11)	(21)	(13)
2024/ 3	13	0	3	15	9	9	13	12	21	12
6	17	1	7	15	7	9	16	8	19	12
9(予)	11	2	1	13	6	7	14	7	16	10

(2) 業況判断D I (製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2023/ 9	▲ 3	▲ 14	2	2	▲ 1	▲ 3	3	3	8	0
12(旧)	2	▲ 11	6	6	7	4	8	6	6	5
12(新)	(2)	(▲ 12)	(6)	(7)	(9)	(5)	(9)	(5)	(7)	(5)
2024/ 3	9	▲ 12	▲ 2	6	1	2	4	5	7	4
6	10	▲ 9	▲ 1	8	▲ 1	0	11	3	11	5
9(予)	14	▲ 1	▲ 2	7	2	3	10	8	7	6

(3) 業況判断D I (非製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2023/ 9	13	10	9	17	16	14	18	13	25	16
12(旧)	15	10	12	19	20	16	19	14	27	18
12(新)	(14)	(11)	(12)	(19)	(20)	(17)	(18)	(15)	(28)	(18)
2024/ 3	15	6	8	21	17	16	20	16	28	18
6	19	6	14	22	16	17	21	12	24	19
9(予)	10	3	4	16	10	10	17	6	21	13

(注)1. 短観の標本設計(調査対象企業の抽出方法)では、業種・企業規模ごとの売上高の標準誤差率や、売上高および資本金でみた調査母集団企業と調査対象企業の分布が有意に乖離しないこと等を基準として、全国ベースでの調査対象企業の抽出を行っているため、地域毎にみると、必ずしも各地域の産業構造を正確に反映していない。このため、例えばこの統計を、全国短観の業況判断DIや、他の地域について算出された業況判断DIと水準比較することは適当ではない。

しかし、短観の調査対象企業には、継続標本が多く含まれており、かつ回答率が極めて高いことから、この統計を各地域の企業の業況感の時系列的な変化を把握するために活用することは可能である。

2. 2024/3月調査から調査対象企業の見直しを行ったことから、2023/12月調査以前と2024/3月調査以降の計数は連続しない(2023/12月調査については、新ベースによる再集計結果を下段の括弧内に併記)。

3. 「(予)」は、直近の調査時における3か月後の予測。

4. 地域区分と都道府県の関係は以下の通り。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北陸：富山県、石川県、福井県

関東甲信越：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

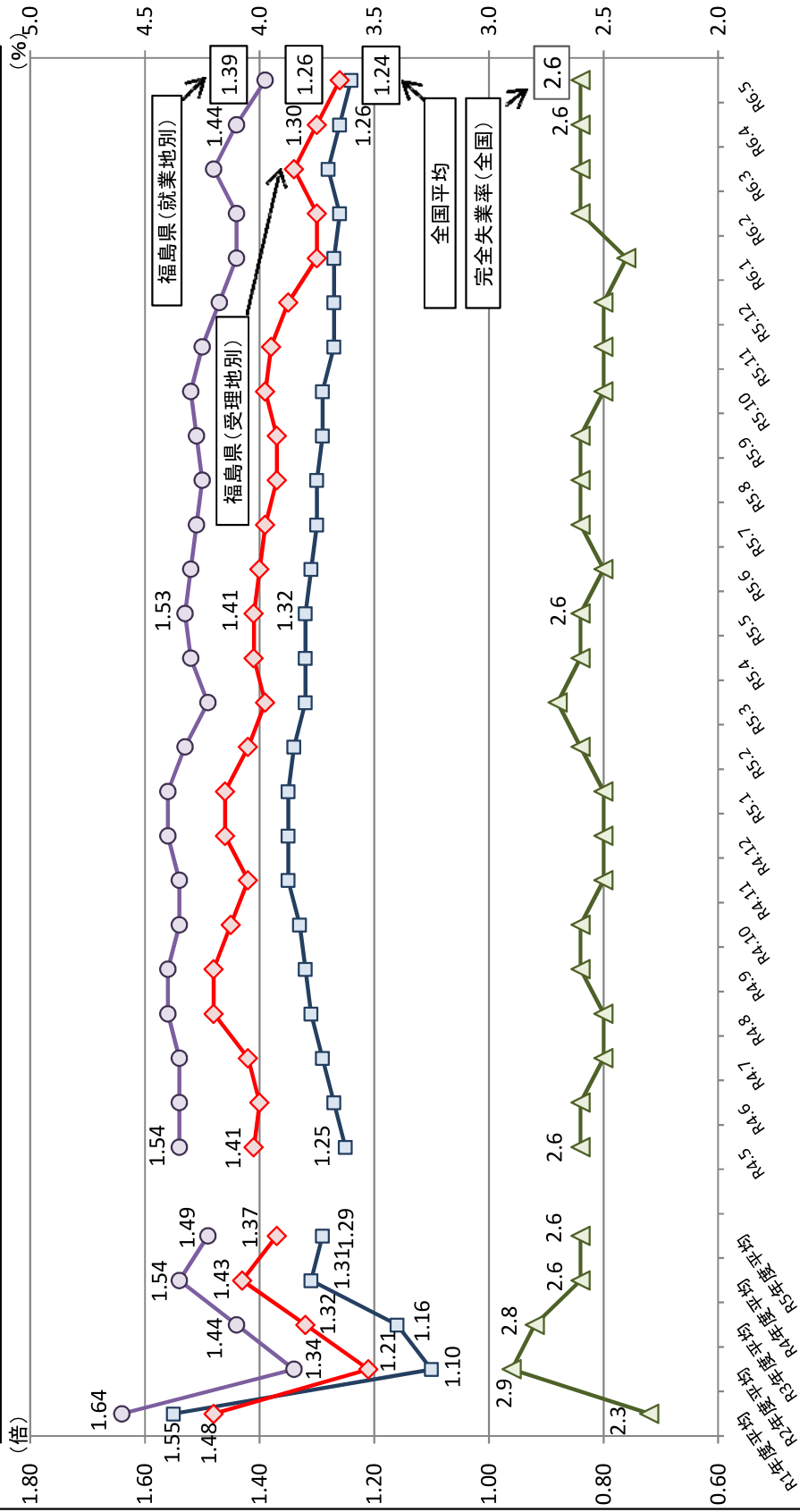
四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

福島県と全国の有効求人倍率の動向

福島県と全国の有効求人倍率等の推移

◇ 福島県の受理地別の有効求人倍率は1.26倍で、全国平均の有効求人倍率を0.02P上回った。
 福島県の全国順位は、受理地別が24位、就業地別が20位。(※詳細はP18、19参照)



※【資料出所】完全失業率：総務省「労働力調査」
 ※月別が季節調整値、年度別は原数値。
 なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

資料作成：福島労働局

[2024 年春号]

地域課題分析レポート

～地域における賃金・物価の好循環の検証～

令和6年6月



内閣府政策統括官

(経済財政分析担当)

目 次

第1章	2023年の賃金上昇の地域差の総括-----	1
	（1）一般労働者（フルタイム）の賃金上昇率-----	1
	（2）パート・アルバイト労働者の賃金上昇率-----	15
	コラム1：カイツ指標（最低賃金/募集賃金）の地域差-----	18
第2章	2024年の春闘の状況と地方への賃上げの波及に向けた課題整理-----	20
	（1）2024年春闘の地域別妥結結果-----	20
	コラム2：熊本県の賃金上昇に関する状況-----	24
	（2）地方への賃上げの波及に向けた課題整理-----	25
第3章	家計が直面する物価上昇率（特に生計費）の地域差-----	31
	（1）家計の消費バスケットと物価水準の構造的な地域差-----	31
	（2）近年の物価上昇の地域差-----	39
	コラム3：大手外食チェーンにおける地域別価格導入の動き-----	47
第4章	各地域で賃金・物価の好循環が進むために（本レポートのまとめ）-----	48
	（1）2024年の物価上昇率及び賃上げの状況-----	48
	（2）各地域で賃金・物価の好循環が進むために求められる方策-----	50
付注、付図-----		55
参考文献等-----		58
図表索引-----		59

（備考）地域区分

本レポートでは、原則として下記の地域区分を採用している。ただし、下記地域区分によらない場合はその旨を明記している。

地域名	都道府県名	
北海道	北海道	
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	
関東	北関東	茨城県、栃木県、群馬県
	南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
甲信越	新潟県、山梨県、長野県	
東海	静岡県、岐阜県、愛知県、三重県	
北陸	富山県、石川県、福井県	
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	
沖縄	沖縄県	

前年（2023年）に引き続き、2024年春闘における賃上げ率は、定昇込みで5 %超、ベースアップで3 %台半ばと、約30年ぶりの高水準となるなど、マクロの賃金動向という面で前向きな動きが続いている。他方で、地域レベルに目を向けると、産業立地や春闘の影響が及ぶ就業者の割合に地域差がある等のため、平均賃金上昇率は地域間でバラつきがある。

物価面に目を向けると、コロナ禍後の世界的な需要回復や、ロシアのウクライナ侵略による資源価格高騰を契機に、国内でも食料品・日用品・電気料金・ガソリンなどの値上げが相次いだ。電気料金など一部品目では価格上昇に地域差も生じており、家計の消費行動の変化も地域ごとに異なっている。

本報告書は、こうした賃金・物価の動きを地域単位できめ細かくみることによって、全国各地で物価上昇を上回る賃上げに向かっているか検証するとともに、各地域でどのようなリスクや課題が存在しているのかを整理し、その対処方を検討する。

第1章 2023年の賃金上昇の地域差の総括

本章では、2023年の賃上げの動向を都道府県別/産業別に振り返ることで、どのような地域/産業が賃金上昇をけん引していたか確認し、その背景にある経済的要因について考察していきたい。

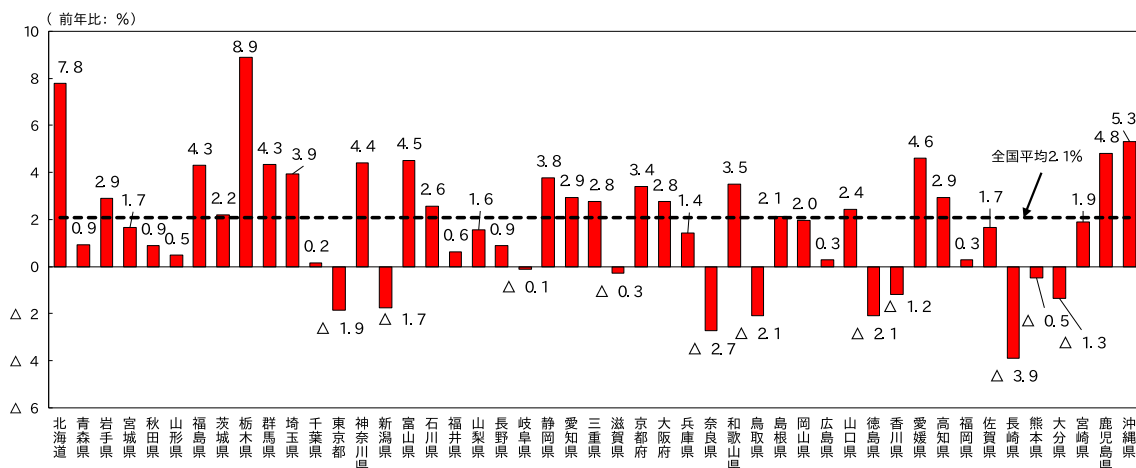
（1）一般労働者（フルタイム）の賃金上昇率

（全国的に賃金上昇が進むが上昇率には地域差も存在）

サンプル数が多く、都道府県別にも賃金構造の実態が把握可能な「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）から、2022年から2023年にかけての一般労働者（フルタイム、全産業計）の所定内給与の伸びを都道府県別に概観すると、北海道、福島県、北関東の栃木県・群馬県、神奈川県、富山県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県といった地域が前年比4 %を超える高い伸びとなっており、東海の静岡県・愛知県も堅調な伸びとなった（図表1 - 1）。都道府県別/年齢階層別にみても、これら地域を中心に、総じて若い年齢層の方が高い賃金上昇となっていた（図表1 - 2（1）～（3））。

図表1 - 1：一般労働者の所定内給与の伸び率（2022年→2023年）

（※産業計、規模計、男女計、全年齢）



（備考）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

(3) 女性

(前年比: %)

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
全年齢	7.2	△ 2.8	5.0	2.6	3.4	4.5	2.4	1.8	4.8	5.7	3.7	0.1	△ 3.9	4.1	△ 2.6	2.9	1.3	1.4	△ 0.9	△ 1.1	△ 0.1	4.3	3.0	4.4
～19歳	3.7	2.3	3.5	4.1	0.9	7.8	9.5	2.1	△ 5.2	5.1	3.2	2.6	2.6	8.6	0.1	8.5	7.2	3.4	7.7	0.8	2.2	4.7	△ 1.2	0.3
20～24歳	3.7	2.6	1.1	5.2	3.3	6.1	1.9	△ 0.8	1.7	3.0	3.3	1.4	△ 2.5	1.9	△ 1.8	0.3	3.2	2.6	6.1	2.1	1.5	6.6	7.5	6.0
25～29歳	8.9	0.1	2.4	2.6	△ 4.6	3.0	6.0	△ 1.6	4.5	5.6	2.3	1.8	△ 0.7	1.6	△ 1.1	5.2	4.8	0.7	△ 2.6	△ 1.0	1.1	5.0	6.4	6.3
30～34歳	3.5	△ 5.1	4.7	5.2	△ 1.4	2.4	9.0	4.0	5.8	8.2	5.7	0.1	△ 1.9	4.5	△ 3.8	5.2	3.3	△ 0.9	4.6	2.9	4.1	4.7	6.9	6.3
35～39歳	2.4	△ 1.4	1.9	2.0	6.2	3.5	6.1	7.0	6.1	6.4	0.8	△ 4.6	△ 1.4	0.8	△ 1.1	10.1	△ 1.5	1.9	3.8	△ 2.0	2.8	11.1	4.3	2.1
40～44歳	3.9	△ 1.4	4.6	1.7	△ 0.7	1.6	0.9	1.5	6.4	14.5	4.1	△ 0.5	△ 5.1	5.0	△ 3.9	0.9	△ 0.2	△ 0.7	1.5	3.9	△ 3.3	2.3	3.1	2.6
45～49歳	9.0	△ 3.5	6.3	2.9	6.2	5.7	3.6	1.7	7.9	6.8	0.3	0.2	△ 1.9	6.5	△ 2.8	△ 0.6	0.5	△ 1.1	△ 5.9	△ 4.8	△ 2.4	0.7	△ 1.4	4.0
50～54歳	4.4	△ 5.8	7.4	3.9	9.5	7.7	1.2	0.8	2.8	6.7	6.2	0.8	△ 0.2	△ 1.5	△ 3.9	2.4	1.5	0.5	△ 5.6	△ 0.4	△ 1.3	7.7	1.9	5.9
55～59歳	7.6	△ 5.6	3.8	△ 1.3	△ 2.0	6.9	△ 5.2	△ 1.7	6.5	△ 1.5	3.5	1.4	△ 8.4	7.5	1.7	7.9	△ 1.3	9.3	△ 1.4	0.4	△ 3.3	△ 0.5	△ 1.5	△ 1.6

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
全年齢	△ 1.3	4.0	2.2	2.6	△ 3.1	5.1	△ 3.1	2.3	5.7	1.1	1.2	△ 3.8	2.1	4.5	3.2	△ 1.6	1.6	0.9	0.5	△ 0.6	3.1	4.3	3.3
～19歳	2.5	9.7	9.0	0.4	△ 2.5	3.0	3.9	5.7	2.3	4.6	9.5	8.9	8.0	0.4	△ 0.2	△ 1.1	△ 0.9	0.2	1.5	△ 1.1	16.6	25.1	1.9
20～24歳	1.5	4.7	△ 0.4	△ 0.9	△ 1.1	5.2	△ 9.9	1.6	5.1	0.9	2.4	1.5	1.5	1.0	△ 0.3	△ 4.1	4.2	2.4	5.5	△ 6.5	△ 1.8	3.0	1.2
25～29歳	△ 1.6	2.7	3.9	4.2	△ 2.0	7.2	△ 9.0	△ 2.2	4.8	3.3	△ 3.0	0.5	5.3	8.9	△ 0.7	△ 1.4	2.0	3.5	1.5	6.9	△ 1.7	△ 2.7	7.0
30～34歳	△ 0.9	5.6	4.6	△ 0.8	2.2	2.8	△ 6.8	2.2	5.9	△ 2.1	7.2	1.8	△ 4.2	4.1	3.5	0.6	△ 3.3	△ 4.0	△ 0.2	2.5	2.3	15.6	4.1
35～39歳	△ 9.4	4.5	2.5	△ 2.2	△ 21.0	11.2	△ 0.6	△ 2.7	△ 2.9	1.4	1.1	△ 8.6	7.8	8.0	4.6	△ 2.4	1.7	△ 2.9	△ 1.2	△ 13.0	2.8	4.5	1.2
40～44歳	△ 0.9	1.9	4.1	2.0	△ 2.3	△ 4.7	△ 2.5	1.2	3.3	4.1	4.9	△ 6.3	△ 4.0	3.7	2.2	△ 5.1	△ 1.4	1.3	△ 1.8	△ 5.4	1.0	△ 6.4	3.9
45～49歳	△ 1.5	1.3	3.1	△ 2.3	△ 1.7	△ 1.4	△ 4.3	5.8	5.5	3.6	△ 9.3	3.7	△ 2.9	△ 1.9	8.3	△ 2.0	△ 1.9	9.1	2.4	△ 5.2	1.2	4.9	1.9
50～54歳	△ 4.7	3.9	2.6	△ 0.5	2.4	8.8	0.5	△ 0.5	6.3	2.2	△ 0.3	△ 6.2	2.8	0.5	1.6	△ 2.1	2.6	2.9	△ 5.7	2.4	5.6	8.2	2.0
55～59歳	1.3	2.0	△ 1.3	12.9	△ 8.0	11.1	△ 5.1	8.1	7.5	△ 2.3	3.1	△ 6.3	3.3	7.8	3.3	3.8	2.3	△ 2.7	2.7	11.0	1.9	0.9	5.0

- (備考) 1 . 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。
 2 . 伸び率が高いほど赤色が濃くなり、減少率が大きくなるほど青色が濃くなる。

次に、どのような産業が平均賃金の押上げに寄与していたかを把握するため、主要産業ごとに各都道府県の所定内給与の伸び率をみていくと、製造業、宿泊・飲食サービス業では、北海道が最も高い伸びとなっていた。製造業に関しては、全産業計で高い伸びとなっていた富山県、栃木県などが上位に入っていた(図表1 - 3)。以降では、これら地域の地域別/産業別でみた賃金上昇の背景要因について検討していきたい。

図表1 - 3 : 産業別にみた一般労働者の所定内給与の伸び率(2022年→2023年)

(※規模計、男女計、全年齢)

(前年比: %)

	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊・飲食サービス業	医療・福祉
1 位	静岡県 18.2	北海道 9.9	鹿児島県 14.0	北海道 18.1	沖縄県 16.3
2 位	神奈川県 15.0	富山県 8.4	福島県 12.6	滋賀県 14.4	和歌山県 10.2
3 位	京都府 14.5	秋田県 7.5	山梨県 11.0	愛知県 11.8	広島県 10.2
4 位	茨城県 13.3	静岡県 7.4	北海道 9.4	富山県 11.4	宮城県 8.9
5 位	山口県 10.8	島根県 6.7	和歌山県 7.8	大分県 8.8	山形県 7.8
6 位	北海道 10.5	埼玉県 6.7	秋田県 7.2	香川県 8.3	宮崎県 7.1
7 位	山梨県 7.8	栃木県 6.5	石川県 7.2	三重県 7.9	香川 6.5

(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

(北関東・東海などでは春闘の結果を背景に製造業がけん引する形で賃金上昇が進む)

一般労働者(フルタイム、全産業計)の所定内給与の伸び率が高い地域にはどのような特徴があるだろうか。いくつかの地域を個別に取り上げ、賃金上昇率を産業別に分解して確認していくとともに、その背景にあるデータをみることで、賃金上昇率に地域差が生じている要因を探っていきたい。

まず、特色がある地域として、北関東(栃木県・群馬県)、富山県、東海(静岡県・愛知県)の一般労働者(フルタイム)の所定内給与の伸び率を産業別にみてみたい。データをみると、いずれの地域も製造業、特に輸送用機械器具製造業や金属製品製造業がけん引する形で平均賃金を押し上げていたことが分かる(「製造業けん引型」)(図表1-4)。

図表1-4：北関東(栃木県・群馬県)、富山県、東海(静岡県・愛知県)
の一般労働者の所定内給与の産業別伸び率
(2022年→2023年)

(前年比: %)

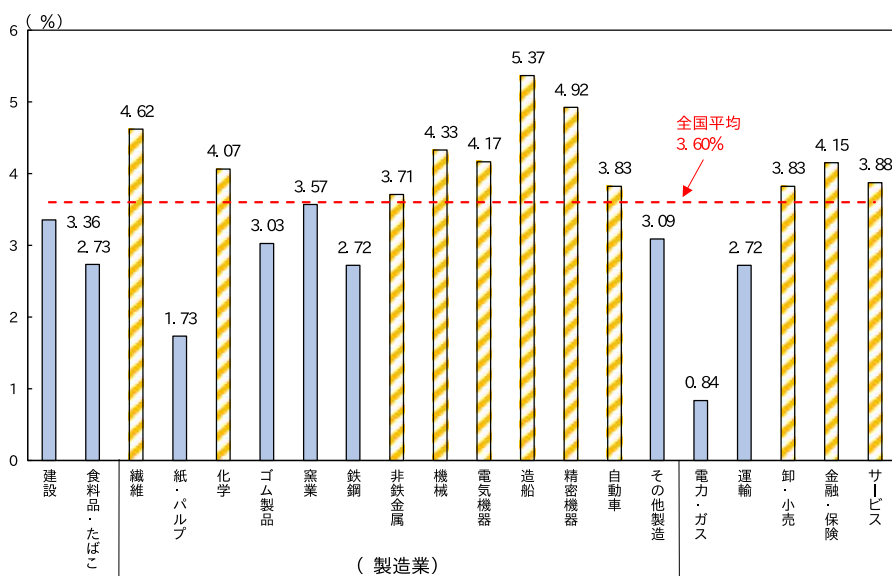
	産業計	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊・飲食 サービス業	医療・福祉	製造業で特に伸び率が高い業種
全国	2.1	4.2	1.5	1.6	0.8	0.4	
栃木県	8.9	△ 1.1	6.5	0.3	4.0	0.8	輸送用機械器具製造業
群馬県	4.3	△ 2.2	6.1	△ 1.0	5.7	3.8	輸送用機械器具製造業
富山県	4.5	0.1	8.4	1.0	11.4	0.8	金属製品製造業
静岡県	3.8	18.2	7.4	4.7	2.1	△ 2.3	輸送用機械器具製造業
愛知県	2.9	4.1	3.1	1.4	11.8	5.5	輸送用機械器具製造業

(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

春闘における妥結率は業種別に異なり、各地域の産業構成が平均賃金上昇率に影響を与える構造要因となる。厚生労働省が集計した民間主要企業の2023年春闘妥結結果を産業別にみると、全産業平均が3.60%に対して、精密機器4.92%、機械4.33%、電気機器4.17%、化学4.07%、自動車3.83%、非鉄金属3.71%と高い妥結率が実現している(図表1-5)。

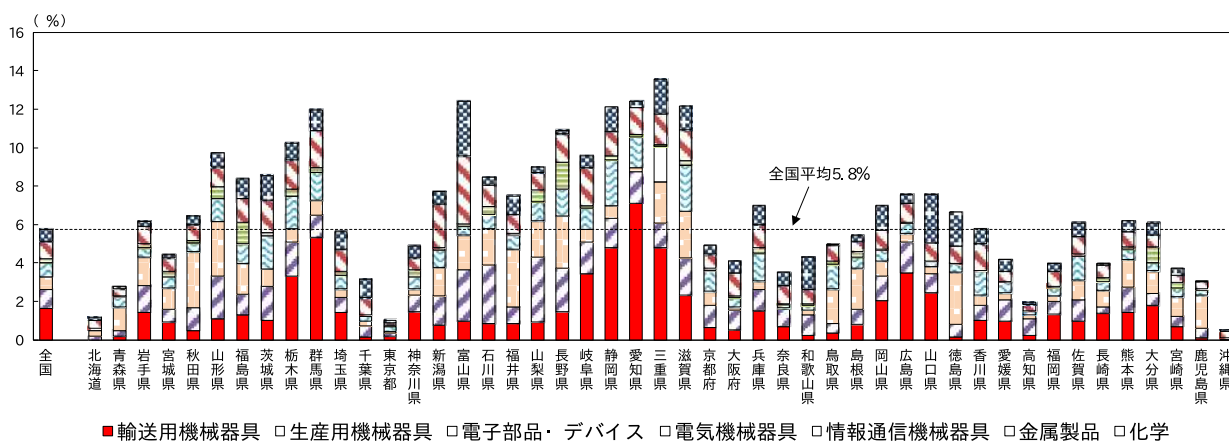
北関東や東海では自動車・電子部品関連の工場など、富山県では化学・非鉄金属関連の工場などが立地しており、「令和3年経済センサス活動調査」のデータをもても、これら産業に就業する人の割合が高い地域となっており、平均賃金上昇率にもこうした産業構成によるプラスの影響が現れている(図表1-6)。

図表1 - 5 : 2023年春闘の産業別賃上げ率



(備考) 厚生労働省「令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」により作成。

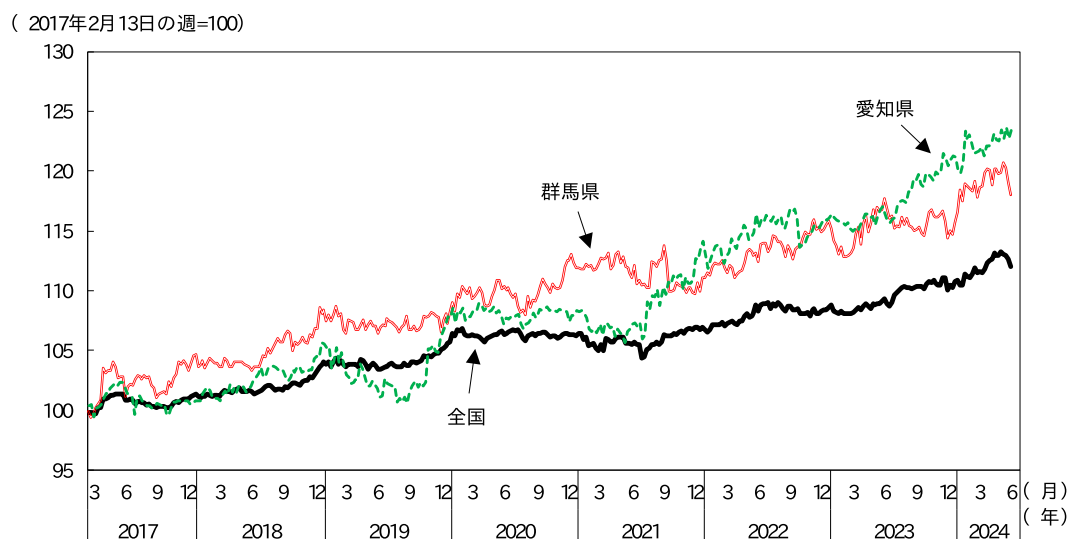
図表1 - 6 : 2023年春闘で高い妥結があった製造業に勤める従業員の割合(都道府県別)



(備考) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」により作成。

関連するデータとして、求人サイトに掲載されている募集賃金を抽出・集計した週次のビッグデータをみても、北関東の群馬県、東海の愛知県では、工場勤務の労働者の募集賃金が全国比で強い動きとなっていることが確認できる（図表1－7）。

図表1－7：求人情報サイトデータでみる工場勤務（正社員）の募集賃金の推移



- （備考）1．ナウキャスト「HRog賃金NOW」により内閣府作成。
 2．HRog賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
 3．週次データ。正社員、職種別「製造/工場/化学/食品」を使用。

（北海道ではインバウンド関連産業や建設業を中心に人手不足感が強まり賃上げが進む）

次に、北海道の産業別賃金上昇率をみていくと、建設業、製造業（特に食料品製造業）、卸・小売業、宿泊・飲食サービスと幅広い産業で賃金が高い伸び率となっていた（図表1－8）。この動きの背景としては、国内観光需要とインバウンド需要の回復や、建設需要の活発化に伴う需要増に対応するための人材確保の動きが、賃金上昇に結びつくと推察される（「インバウンドけん引型」）。

図表1－8：北海道の一般労働者の所定内給与の産業別伸び率

（2022年→2023年）

（前年比：％）

	産業計	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊・飲食サービス業
全国	2.1	4.2	1.5	1.6	0.8
北海道	7.8	10.5	9.9	9.4	18.1

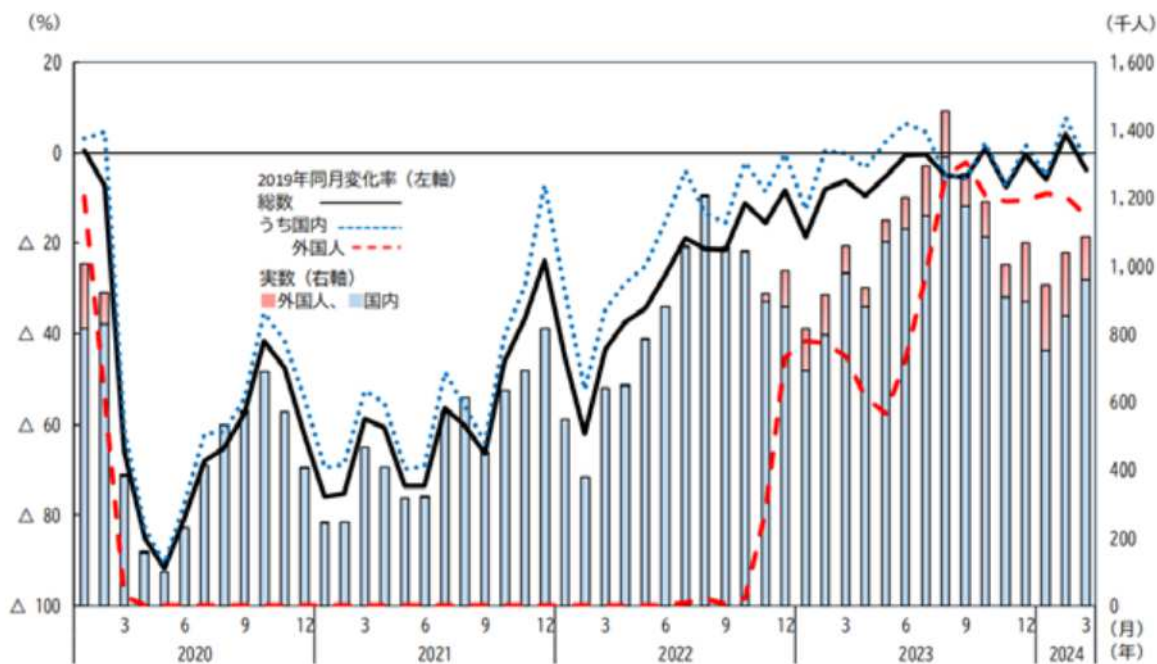
（備考）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

これを確認するために、北海道の観光需要の動向と各産業の求人状況・人手不足感に関するデータをみていきたい。

まず、北海道の国内観光需要とインバウンドのコロナ禍からの回復についてみると、北海道の観光客数は、感染症拡大以降、2019年同月の水準を下回っていたが、2023年10月には総数で初めて2019年同月比でプラスとなった。以降も2019年同月比で同程度の水準を維持しており、持ち直している（図表1 - 9）。

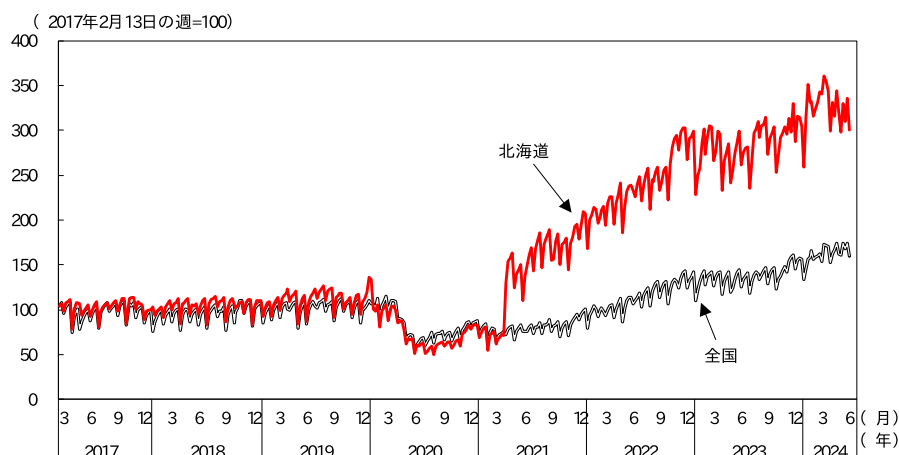
このように需要回復が進む一方、「労働力調査」（総務省）から北海道の宿泊・飲食サービス業の就業者数をみると、コロナ前（2019年平均）には22万人いた就業者は、直近（2024年1 - 3月期）では17万と減少している。求人情報サイトに掲載されている求人数を抽出・集計した週次のビッグデータからも、ホテル・旅館の求人が、2021年以降全国比で非常に強くなっていることが確認され、コロナ禍からの需要回復に対して人材の確保が進んでいない様子が分かる（図表1 - 10）。

図表1 - 9：北海道の観光客数（国内、外国人）の推移



（備考）北海道観光局観光振興課「来道者輸送実績」により作成。

図表1 - 10: 求人情報サイトデータでみる北海道のホテル・旅館の求人指数の推移

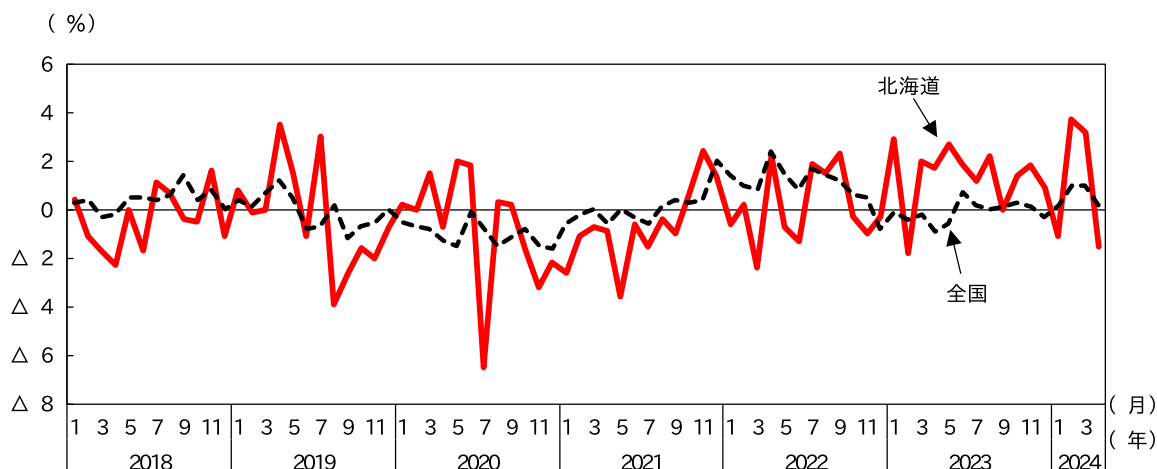


- (備考) 1. ナウキャスト「HRog 賃金NOW」により内閣府作成。
 2. HRog 賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
 3. 週次データ。正社員、職種別「ホテル/旅館 /ブライダル」を使用。
 4. 北海道の求人数指数が2021年4月に大きく上昇しているが、ホテルの新規開業や営業再開が相次いだことが要因として考えられる。

北海道の建設業の人手不足感を、建設技能労働者の需給状況を地域別に把握することができる「建設労働需給調査」(国土交通省)でみると、特に2023年以降、北海道では建設労働者の不足感が高まっていることが分かる(図表1 - 11)。また、求人サイトに掲載されている募集賃金を抽出・集計した週次のビッグデータをも、北海道の建設関連の募集賃金は2023年に入り全国比で強く伸びていた(図表1 - 12)。

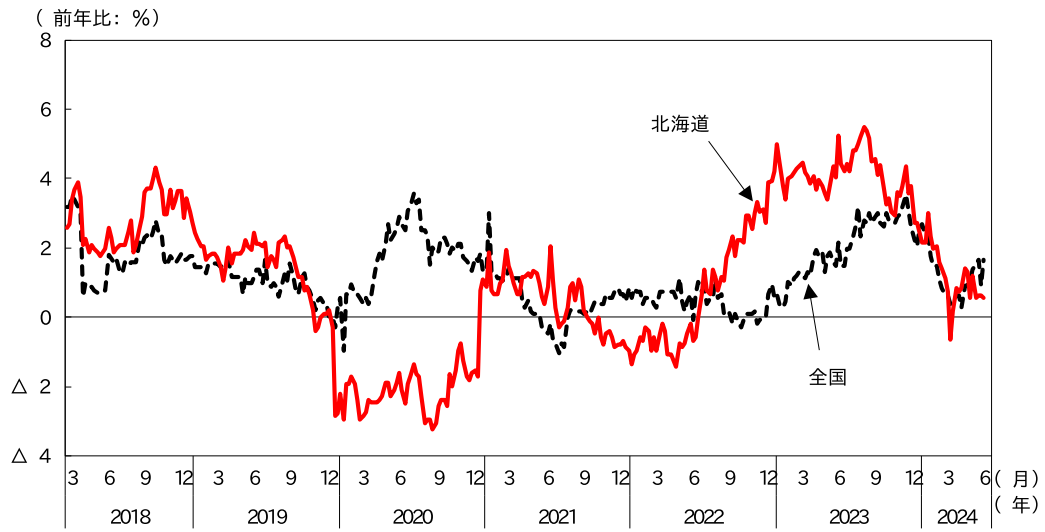
これらのデータからも、国内観光需要とインバウンド需要の回復に伴う、各産業における人手不足感の高まりと人材確保に向けた動きから、賃金上昇が生じていることが確認される。

図表1 - 11: 北海道の建設技能労働者過不足率(前年差)の推移



- (備考) 1. 国土交通省「建設労働需給調査」より作成。
 2. 原数値。型わく工(土木)、型わく工(建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木)、鉄筋工(建築)の6職種計。

図表1 - 12: 求人情報サイトデータでみる北海道の建設業(正社員)の募集賃金の推移



- (備考) 1. ナウキャスト「HRog 賃金NOW」により内閣府作成。
 2. HRog 賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
 3. 週次データ。正社員、職種別「建設/土木/エネルギー」を使用。

(製造業の産業立地、労働組合加入率の地域差が賃金上昇率を左右する要因に)

以上、個別地域の賃金上昇に関する分析から、平均賃金上昇率の地域差を生じさせている要因として二つが挙げられる。

第一の要因は、各地域の製造業の産業立地である。特に海外需要を取り込め、足下の円安によるメリットを活かせる輸出製造業では、他の製造業と比べて、賃上げの原資を確保しやすくなっており、2023年の春闘の賃上げ率でも、輸出製造業で相対的に高い(前掲図表1-6)¹。

さらに、大手製造業では春闘により定期的に労使間の賃金交渉が行われる慣行が存在していることも大きく影響している。製造業の労働組合加入者は2023年に262.4万人おり、全国の労働組合員数の26.6%を占め、全産業中で最も加入者数が多い(図表1-13)。

図表1-13: 労働組合加入者数の産業別構成比(2023年)

産業	組合員数(万人)	構成比(%)
農業, 林業, 漁業	1.0	0.1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.5	0.1
建設業	84.5	8.6
製造業	262.4	26.6
電気・ガス・熱供給・水道業	15.5	1.6
情報通信業	33.7	3.4
運輸業, 郵便業	81.4	8.2
卸売業, 小売業	154.0	15.6
金融業, 保険業	70.9	7.2
不動産業, 物品賃貸業	6.6	0.7
学術研究, 専門・技術サービス業	14.0	1.4
宿泊業, 飲食サービス業	34.0	3.4
生活関連サービス業, 娯楽業	11.5	1.2
教育, 学習支援業	41.6	4.2
医療, 福祉	50.3	5.1
複合サービス事業	24.4	2.5
サービス業(他に分類されないもの)	20.4	2.1
公務(他に分類されるものを除く)	74.8	7.6
分類不能の産業	5.9	0.6

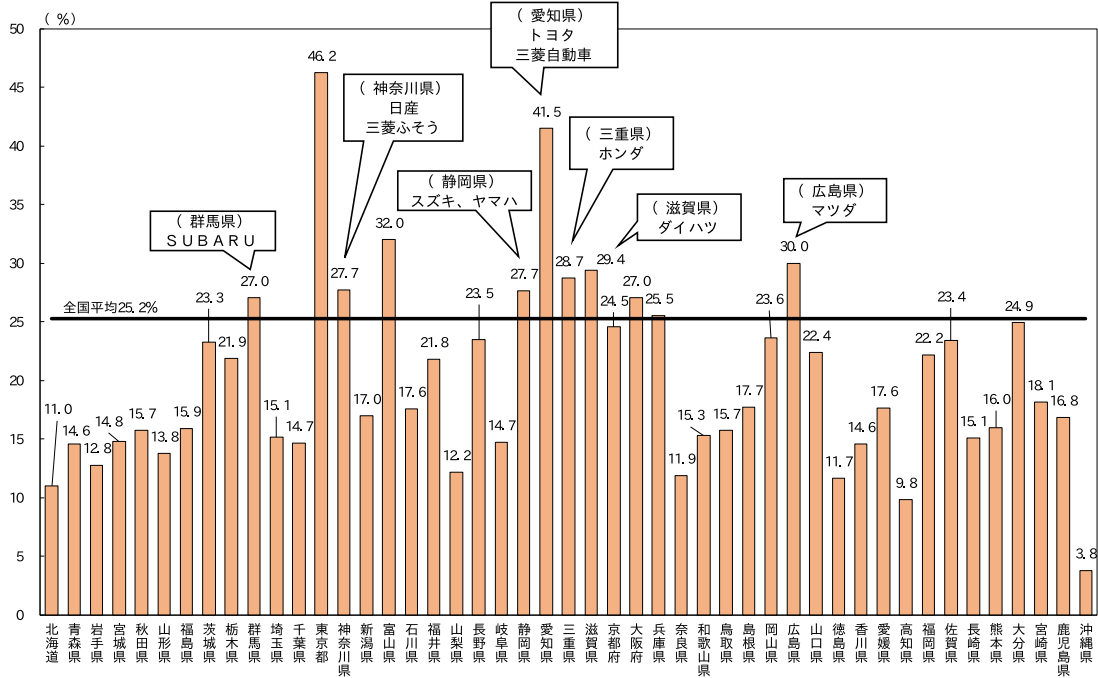
(備考) 厚労省「令和5年労働組合基礎調査報告」により作成。

製造業の労働者の労働組合加入率(産業別就業者数に対する労働組合加入者数の割合)の地域差をみると、東京都、神奈川県、東海地域(愛知県、静岡県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県)、滋賀県、群馬県、富山県、広島県で高く、大企業に勤める雇用者の割合が高い都市部や、大手自動車メーカーの工場が立地する地域の加入率が高く、こうした地域では春闘の影響が波及しやすいプラスの構造要因が存在している(図表1-14)²。

¹ 例えば、上場自動車メーカーの2024年3月期決算をみると、円安や半導体不足による生産制約の解消等を背景に、9社中7社が過去最高の営業利益を記録している。

² 全産業の都道府県別労働組合加入率は付図1-1参照。都道府県、政令市の大企業に勤める雇用者の割合は付図1-2参照。

図表1 - 14: 都道府県別/産業別労働組合加入率
(2022年、製造業)



(備考) 1. 厚労省「令和4年労働組合基礎調査報告」及び総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。
2. 厚労省「令和4年労働組合基礎調査報告」の労働組合員数を総務省「令和4年就業構造基本調査」の産業別人口で除した値。

(インバウンド需要が地域全体の稼ぐ力を高め、賃金上昇率の地域差にも影響を及ぼす可能性)

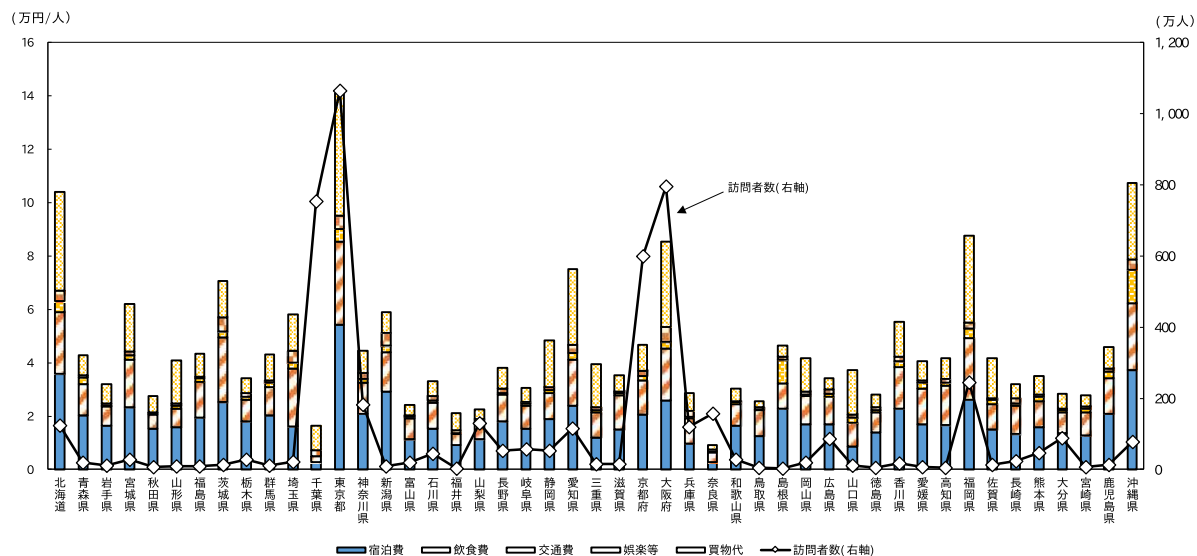
第二に挙げられる要因は、北海道に代表されるような、インバウンド需要を取り込めている地域であるかという点である。インバウンド需要に関しては、外国人観光客の増加という量的なプラス要因とともに、足下の円安メリットを活かすことで単価アップも進んでおり、地域全体の稼ぐ力を大きく向上させている。

まず、訪日外国人の消費動向について、需要側から都道府県別に動向を把握できる「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)の地域調査を用いて、2023年4～12月の訪問地ごとの訪問者1人当たりの消費額と訪問者数をみることで、インバウンド需要の地域差を確認してみたい。

訪問者1人当たりの消費額について、訪問地における「宿泊費」「飲食費」「交通費」「娯楽等サービス費」「買物代」の合計値をみると、最も高いのは東京都の14.1万円で、次いで沖縄県10.7万円、北海道10.4万円、福岡県8.7万円、大阪府8.5万円、愛知県7.5万円の順となっている³。都道府県別の訪問客数に関しても、おおむねこれらの地域が多くなっており、インバウンド需要は北海道、東京都、愛知県、大阪府、京都府、福岡県、沖縄県に集中していることが分かる(図表1 - 15)。

³ 三大都市圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・愛知県・大阪府・京都府・兵庫県)と北海道・沖縄県を除く地方では「宿泊費」「飲食費」「交通費」「娯楽等サービス費」「買物代」の合計値は平均4.2万円となっている。

図表1 - 15: 都道府県別にみた訪日外国人の訪問者1人当たりの消費額と訪問者数
(2023年4～12月期)



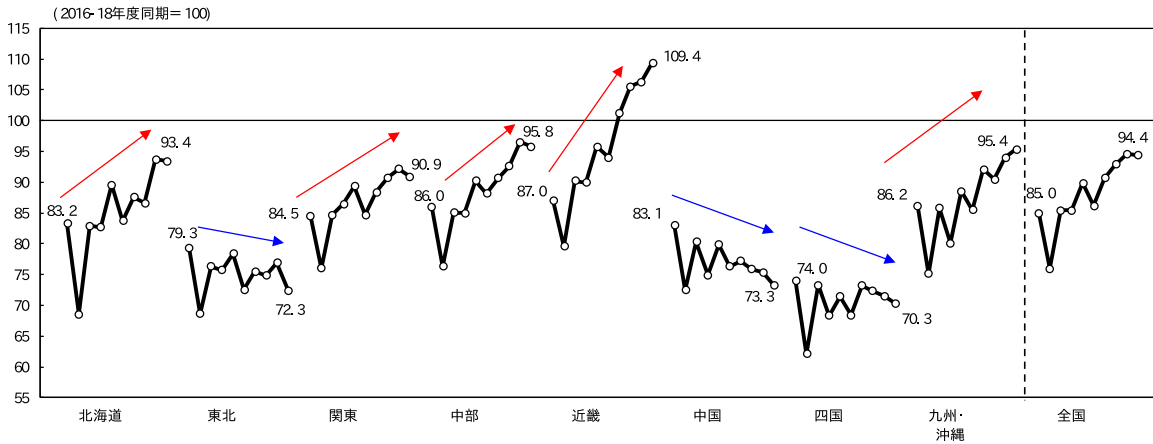
(備考) 観光庁「訪日外国人消費動向調査(2023年)」により作成。

供給側からみた消費関連データをみても、これら地域では特に百貨店販売額が強い伸びとなっている一方で、東北・中国・四国では百貨店販売額が伸び悩んでいる(図表1-16)。地域経済の景況感という点から、「景気ウォッチャー調査」⁴のコメント数を地域別にみても、近畿や北海道では「インバウンド」というキーワードに言及するコメントの割合が他の地域と比べても高い(図表1-17)。

以上で確認した各種データからも、インバウンド需要の多寡が地域全体の稼ぐ力に影響を及ぼしていることが分かる。

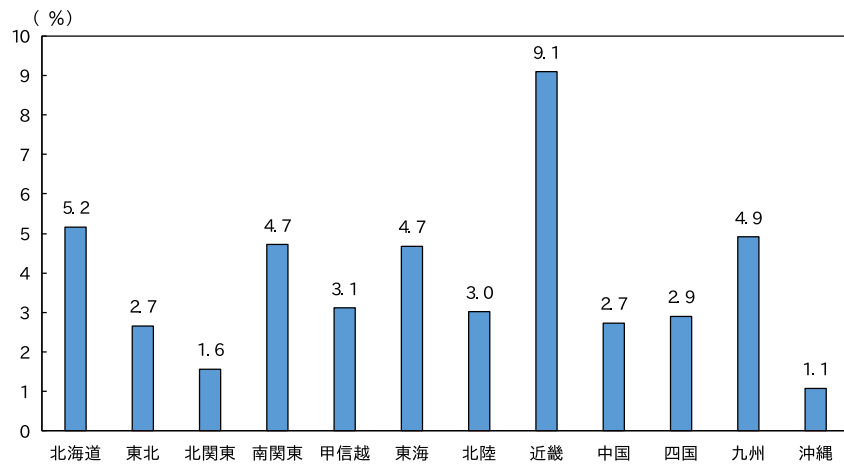
⁴ 内閣府「景気ウォッチャー調査」は、全国2,050人の景気ウォッチャーから、地域の景況について、「良くなっている」から「悪くなっている」まで5段階の「判断」と、その判断理由を「コメント」という形で聴取している。このような2つの次元からなる調査設計により、(1)5段階の「判断」に基づく景況感指数(DI)を算出し、各月の景況感を定量的に把握できることに加え、(2)景況感を左右する特徴的な単語(キーワード)をコメントした回答者数(コメント数)やキーワードに言及した回答者グループのDI(コメントDI)を分析することで、景況感の要因を把握できることが特長となっている。

図表1 - 16: 消費関連データの地域差
 百貨店販売額（経済産業局別・全店ベース・四半期）
 （2021年10-12月期～2024年1-3月期）



（備考）経済産業省「商業動態統計」により作成。

図表1 - 17: 景気ウォッチャー調査における「インバウンド」を含むコメント数のシェア
 （2024年1～5月の平均）



（備考）1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
 2. 各月調査の景気判断理由から「インバウンド」が含まれるコメントの数を集計。

また、建設業への影響という点でも、北海道・沖縄のようなインバウンド需要が見込める地域では、リゾート開発や商業施設・テーマパークの建設とともに、交通利便性の向上に資する社会資本整備も進められており、建設業就業者の賃金に対してもプラスの波及効果を生んでいると考えられる（図表1 - 18）。

図表1 - 18: 北海道・沖縄における大型建設案件

【北海道】

札幌駅周辺の再開発
北海道新幹線札幌延伸に伴い、市街地再開発事業等が活発に行われている。 ・ 北5 西1 ・ 西2 地区市街地再開発、北4 西3 地区第一種市街地再開発事業等
北広島駅周辺の再開発
新球場建設に伴い、周辺の再開発が行われている。 ・ 新商業施設及びマンション等の建設
「Rapidus（ラピダス）」の工場建設
千歳市において工場の建設が開始、2025年に完成が予定されている。 ・ 付随して、様々な半導体関連企業の立地も見込まれている
ニセコ地域のリゾート開発
世界的なスキーリゾート地として、海外観光客や移住者が増加している。 ・ 大型宿泊施設の建設等

【沖縄】

新テーマパークの建設
沖縄北部（今帰仁村及び名護市）に新テーマパークの建設が進んでおり、2025年に開業が予定されている。
高速道路の延伸
那覇空港自動車道（豊見城・名嘉地ICから那覇空港間）の建設が進んでいる。 ・ 那覇市内の渋滞緩和、北部地域へのアクセス良化（那覇空港から名護市中心部まで直結）

（備考）各種報道資料により内閣府作成。

(2)パート・アルバイト労働者の賃金上昇率

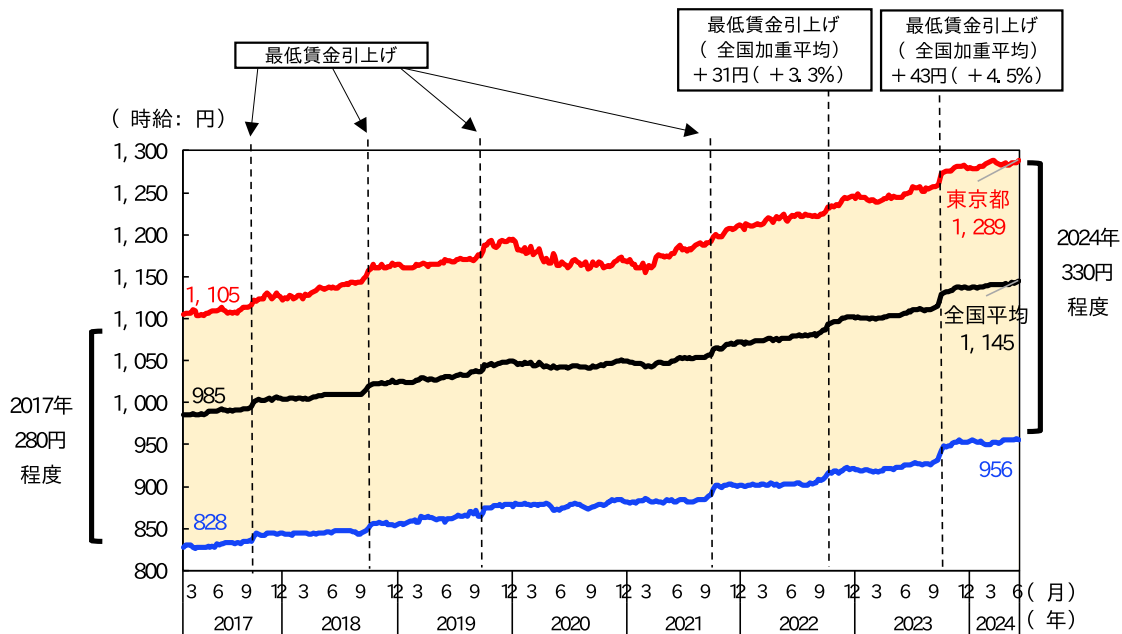
一般労働者（フルタイム）の賃金上昇の動きに続き、パート・アルバイト労働者の賃金上昇率の地域差について、最低賃金引上げとの関係もみながら確認していきたい。

（人手不足感の高まりと最低賃金引上げにより賃金が底上げ、地域全体の所得増加に寄与）

最初に、求人情報サイトに掲載されている募集賃金を抽出・集計した週次のビッグデータから、都道府県別に時給の推移を確認したい（図表1 - 19）。データが利用可能な2017年以降の推移をみると、全国的に上昇傾向が継続している。しかしながら、地方部の募集賃金の上昇は都市部よりも緩やかであり、全国的なバラつきはやや拡大している。

直近2年間（2022年4月から2024年4月）の上昇率をみると、全国平均では5.9%となっており、特に北海道で8.5%と全国で最も高い伸びとなっている。こうした賃金上昇の背景には、サービス業を中心とした人手不足感の高まりによる労働需給のタイト化に加え、最低賃金引上げによる効果も含まれる。近年では、2022年10月に全国加重平均で+31円（+3.3%）、2023年10月に+43円（+4.5%）の最低賃金引上げが行われたため、全国的にこの時期を境に募集賃金は大きく上昇している。

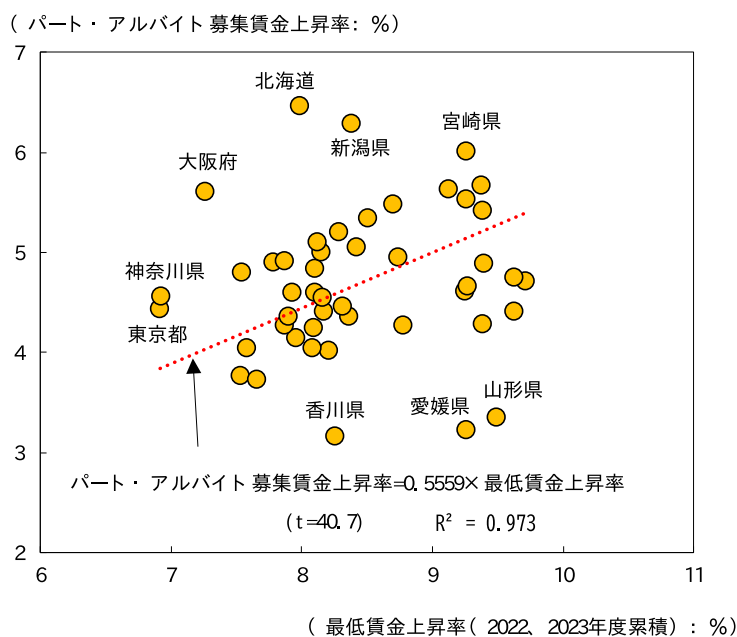
図表1 - 19: 都道府県別募集賃金の推移（パート・アルバイト、全職種平均）



- (備考) 1. ナウキャスト「HRog 賃金NOW」により作成。
 2. HRog 賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
 3. 週次データ。パート・アルバイト、全職種を使用。

2022年10月と2023年10月の2回の最低賃金上げが、パート・アルバイト労働者の募集賃金(時給)にどのように影響を及ぼしたか確認するため、最低賃金上げ時の各都道府県の最低賃金上昇率(政策要因)を横軸、パート・アルバイト労働者の募集賃金上昇率を縦軸にとって、分布をプロットすると、最低賃金の伸びが1%高い地域では、パート・アルバイト労働者の募集賃金の伸びは平均して0.55%程度高いという相関関係が確認された(図表1-20)。

図表1-20: 最低賃金上げと募集賃金(パート・アルバイト、全職種)上昇率の関係
(2022年9月→2023年10~12月平均)



- (備考) 1. 厚生労働省公表資料、ナウキャスト「HRog賃金NOW」により作成。
2. HRog賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
3. 募集賃金は、月次データ。パート・アルバイト、全職種を使用。2022年9月と2023年10~12月平均の募集賃金の比較。
4. 最低賃金上昇率は、2022年度と2023年度の累積。

次に、最低賃金上げの影響を含むパート・アルバイト労働者の時給上昇が地域経済に与える影響について、簡易的に試算を行い規模感の把握を行ってみたい(図表1-21)。

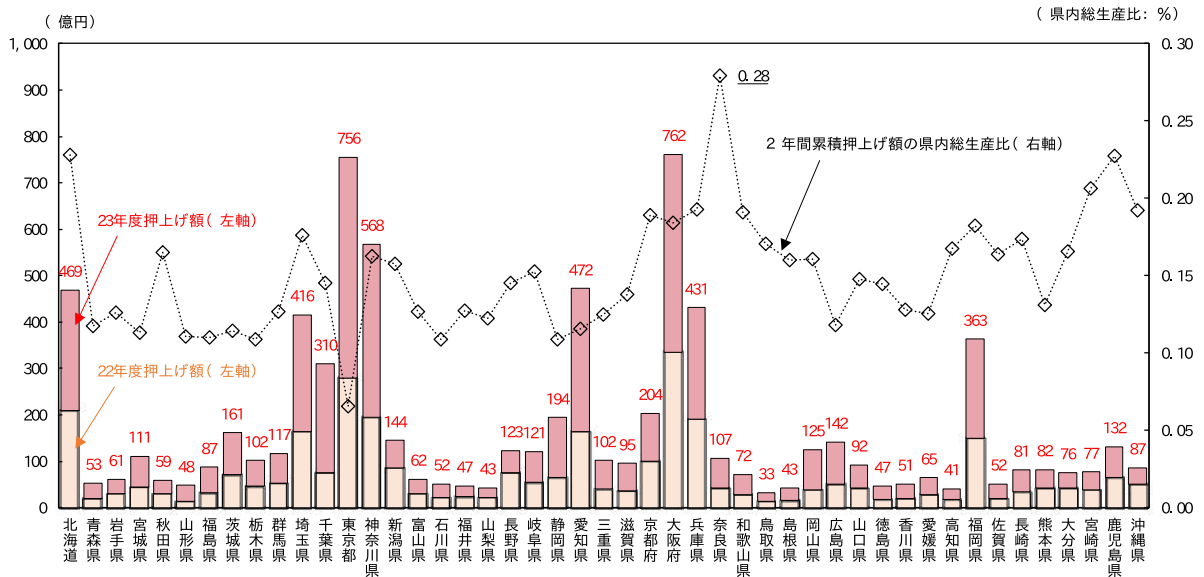
具体的には、「①パート・アルバイトの労働者数」、「②パート・アルバイト労働者の募集賃金上昇額」、「③パート労働者の年間総労働時間数」、を乗じることで「④都道府県別の名目雇用者報酬増加分」を求め、これに更に「マクロ的な消費性向(=名目家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)／名目県民雇用者報酬)」を乗じて、都道府県別に名目消費の増加分を求めている⁵。

試算結果をみると、2022年度と2023年度の最低賃金の引上げ効果を含む募集賃金の上昇により、全国計で7,800億円程度(年間のGDP比で0.1%程度)の名目消費押し上げ効果があったと計算される。都道府県別には、就業者数に占めるパート・アルバイト労働者の割合により押し上げ効果に地域差はあるが、各都道府県で2年間で県内総生産(年間)の0.1~0.3%程度の押し上げ効果があ

⁵ 募集賃金の上昇に応じてパート・アルバイト労働者の所得が増加したことを想定した簡易的な計算。使用データの詳細は付注1-1参照。

ったと計算され、こうした募集賃金の上昇は消費の増加を通じて、地域全体の所得増加に寄与している。

図表1 - 21: パート・アルバイトの募集賃金上昇による名目消費押し上げ効果
(1) 都道府県別



(2) 全国計

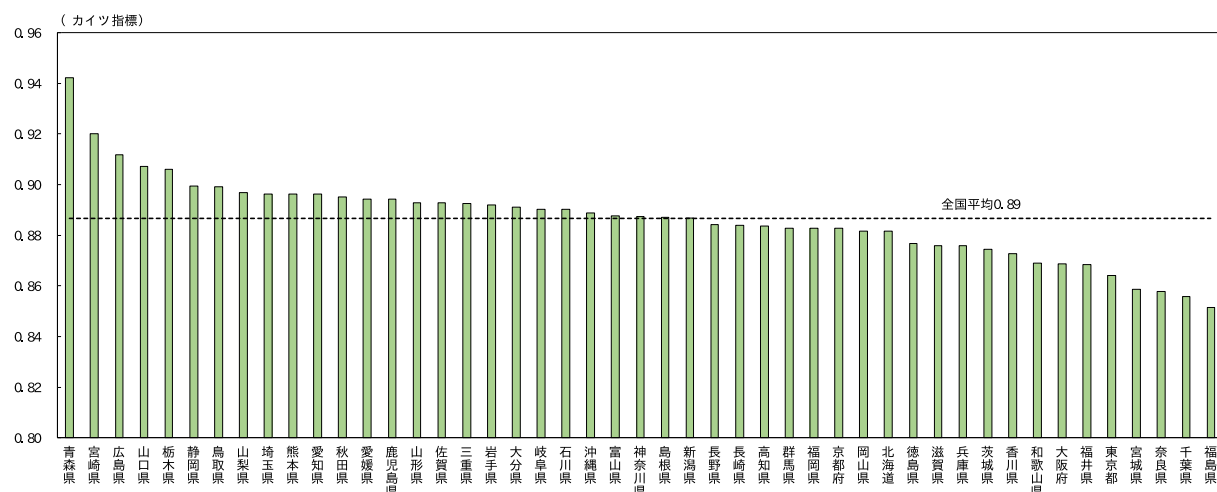
	押し上げ額	GDP比
2年間累積	+ 7,800億円程度	0.13%
うち22年度	+ 3,200億円程度	0.05%
うち23年度	+ 4,600億円程度	0.08%

- (備考) 1. ナウキャスト「HRog賃金NOW」、総務省「就業構造基本調査」等により作成
(詳細は付注1-1参照)。
2. (1) の県内総生産比は、2019年度の値に対する比率。
3. (2) のGDP比は2019年度の県内総生産(全国計)に対する比率。

コラム1：カイツ指標（最低賃金/募集賃金）の地域差

本コラムでは、最低賃金引上げの波及効果の地域差という観点で、募集賃金と最低賃金の比率である「カイツ指標⁶」を都道府県別にみてみたい。データをみると、東京都や大阪府では全国平均（0.89）を下回る一方、青森県や宮崎県では1に近づいている（コラム1 図表1）。

コラム1 図表1：カイツ指標（最低賃金/募集賃金）の都道府県別比較
（2024年3月）

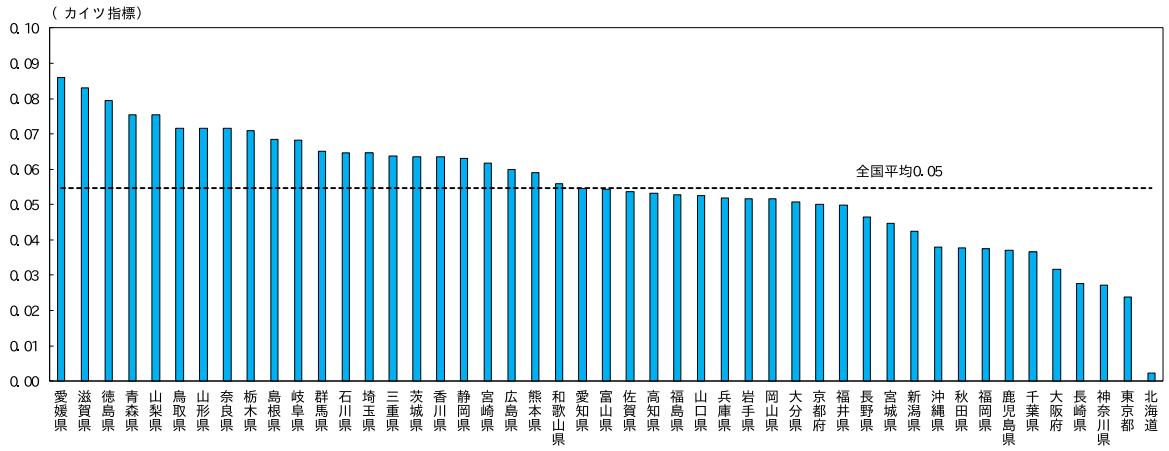


- （備考）1. ナウキャスト「HRog 賃金NOW」により作成。
2. HRog 賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
3. パート・アルバイト、全職種データ。2024年3月の週次データを使用。

また、各地域のカイツ指標が中期的にどのように変化してきているかという点で、2017年から2024年にかけてのカイツ指標の変化幅を都道府県別にみると、東京都や大阪府といった都市部や北海道、沖縄県では上昇幅が小さく、地方の方が相対的にカイツ指標の上昇幅が大きいことが分かる（コラム1 図表2）。上昇幅が大きい地域は、最低賃金は引き上げられたものの、募集賃金がそれに応じて上がっていない地域であり、元々カイツ指標の水準が高い地方部において、最低賃金に近い賃金で働く雇用者の割合が高まっていることが示唆される。最低賃金引上げとともに、こうした指標の上昇幅の地域差も注視していく必要がある。

⁶ ここでは「最低賃金/平均募集賃金」の比率として計算を行っている。一般的に、「カイツ指標」が1に近づくほど最低賃金に近い水準で働いている雇用者の割合が多く、最低賃金引上げによる波及効果も大きくなる。

コラム1 図表2：カイツ指標（最低賃金/募集賃金）の上昇幅の都道府県別比較
（2017年→2024年）



- （備考）
1. ナウキャスト「HRog 賃金NOW」により作成。
 2. HRog 賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
 3. パート・アルバイト、全職種データ。2017年3月と2024年3月の週次データを使用。

第2章 2024年の春闘の状況と地方への賃上げの波及に向けた課題整理

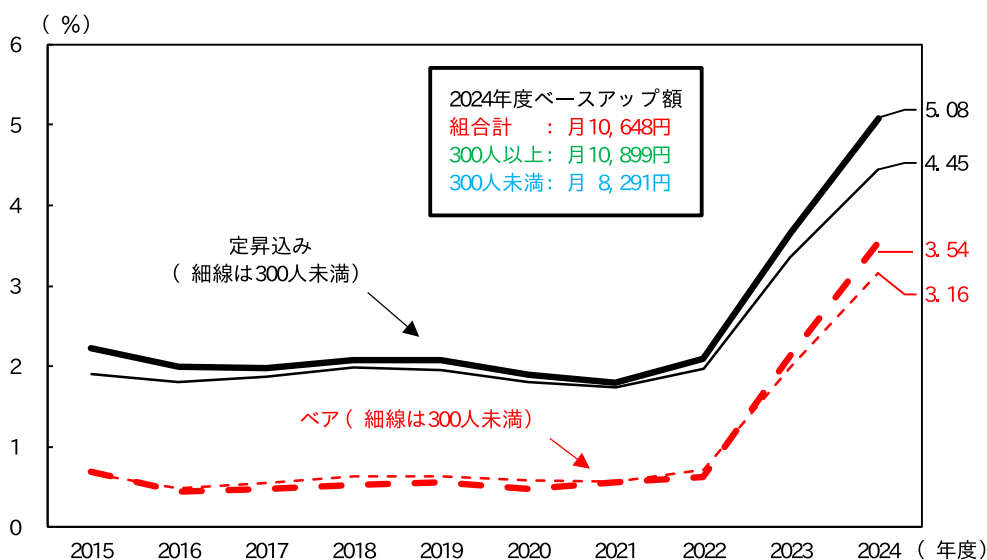
前章では2023年の賃金上昇と地域差が生じる要因について確認したが、本章では2024年の春闘の地域別妥結状況をみるとともに、ヒアリングによる地域別の特徴の把握や、賃上げに踏み切れない企業にとっての制約要因をアンケート調査結果から確認することで、地方への賃上げの波及に向けた課題整理を行いたい。

(1) 2024年春闘の地域別妥結結果

(春闘の妥結結果は総じて各地域で高いものの、地域的なバラつきが存在)

まず、全国平均でみた2024年春闘の集計結果(連合第6回集計、2024年6月5日公表)をみると、賃上げ率は定昇込みで5.08%、ベアで3.54%と、約30年ぶりの高水準となっている(図表2-1)。企業規模300人未満の企業についても、定昇込みで4.45%、ベアで3.16%と高い水準にあり、中小企業でも賃上げの動きが進んでいる。

図表2-1：2024年春闘の賃上げ率(全国平均)

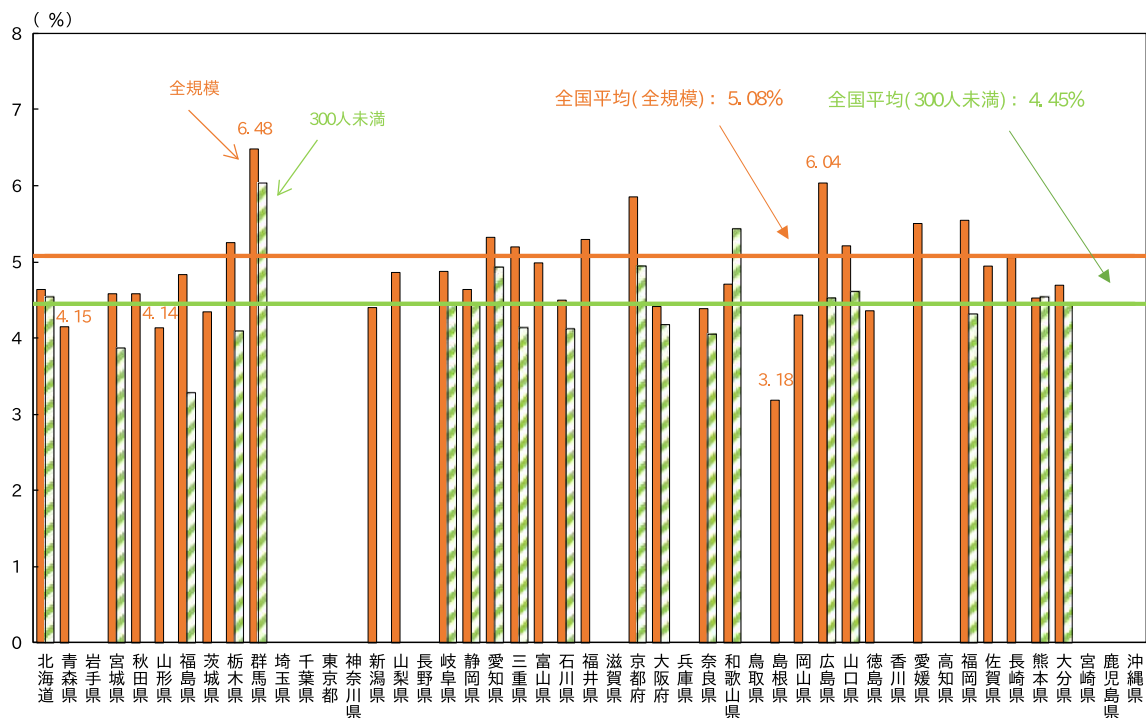


(備考) 1. 日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。
2. 各年第6回集計(6月公表)時点の値。

こうした全国的な結果の内訳となる、各連合支部が公表している妥結結果を地域別にみていくと、群馬県・広島県など大手製造業が立地する地域を中心に全国平均の妥結結果を上回る一方、青森県・山形県・島根県などでは全国平均の妥結結果を下回っており、地域的なバラつきが存在していることが分かる(図表2-2)。

なお、前年(2023年)春闘の地域別妥結結果と比較すると、ほぼ全ての地域で前年を大きく上回る妥結結果となっている(図表2-3)。

図表2 - 2 : 2024年春闘の地域別妥結結果



図表2 - 3 : 2023年と2024年の地域別妥結結果の比較

	全規模		300人未満	
	2024年	2023年	2024年	2023年
全国	5.08	3.63	4.45	3.35
北海道	4.63	3.38	4.54	3.42
青森県	4.15	4.29	-	-
宮城県	4.58	3.20	3.87	2.69
秋田県	4.58	3.49	-	-
山形県	4.14	3.06	-	-
福島県	4.83	3.28	3.28	2.99
茨城県	4.35	3.08	-	-
栃木県	5.25	4.03	4.09	3.89
群馬県	6.48	3.58	6.03	3.44
新潟県	4.40	3.35	-	-
山梨県	4.86	3.15	-	-
岐阜県	4.88	3.31	4.46	3.31
静岡県	4.63	2.64	4.44	2.93
愛知県	5.32	3.93	4.93	3.47
三重県	5.20	3.71	4.13	3.06
富山県	4.99	3.52	-	-
石川県	4.50	3.44	4.12	3.32
福井県	5.30	3.81	-	-
島根県	3.18	2.51	-	-
岡山県	4.30	3.18	-	-
広島県	6.04	3.60	4.53	2.92
山口県	5.21	3.30	4.61	2.88
徳島県	4.36	3.74	-	-
愛媛県	5.50	4.61	-	-
高知県	-	3.58	-	3.23
福岡県	5.54	3.95	4.31	3.59
佐賀県	4.95	4.06	-	-
長崎県	5.06	3.66	-	-
熊本県	4.53	3.89	4.54	3.01
大分県	4.69	3.68	4.45	3.52

(備考) 1. 各地方連合会HP及びヒアリングにより作成。
 2. 6月21日までに公表・ヒアリングした値。
 3. 比較については2023年の全規模を公表している道県のみ。集計組合が異なることがあるため単純比較はできない。

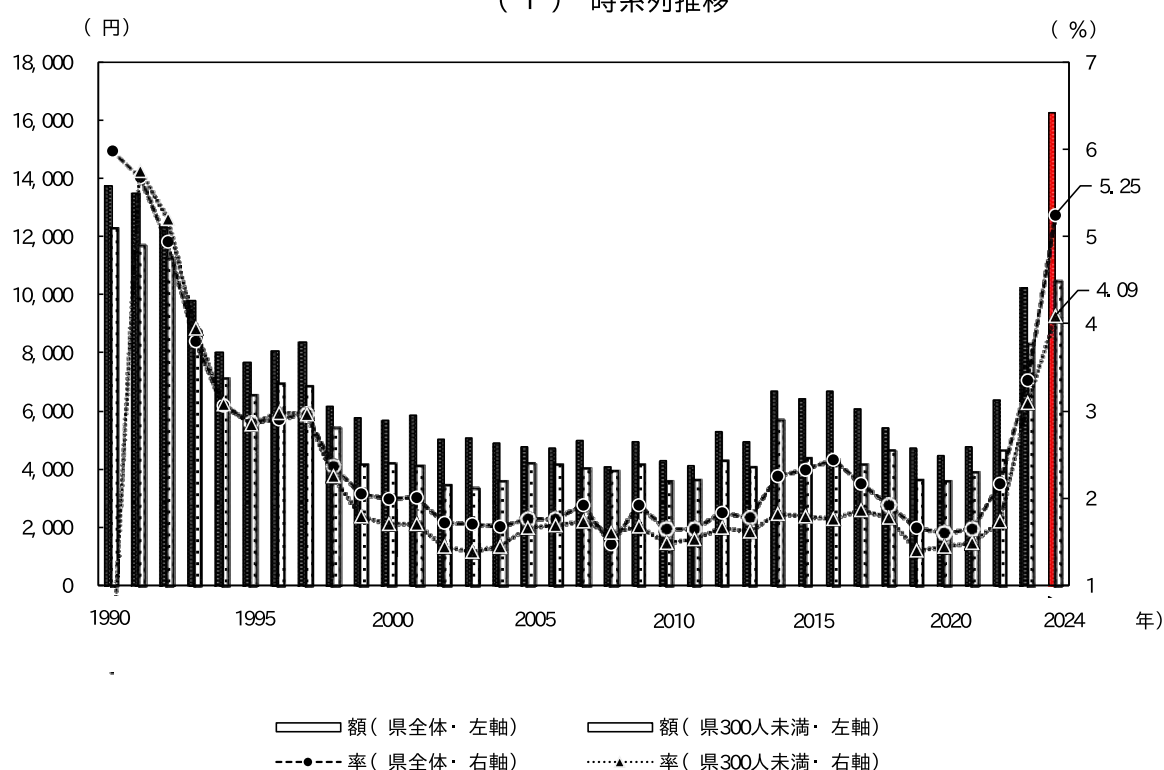
(大手製造業を中心に高い妥結となるも産業の裾野までの波及に課題も残る)

次に、大手製造業が数多く立地する栃木県⁷を例にとり、2024年春闘の状況を詳しくみてみたい。まず、連合栃木が公表する資料⁸をみると、組合員1人当たり(加重平均)の賃上げ率(定昇込み)は5.25%(+16,240円)と約30年ぶりの高い水準となった。300人未満の中小企業でも賃上げ率は4.09%(+10,443円)となり高い水準となったものの、全規模計と300人未満の中小企業では賃上げ額に6,000円程度の差が存在しており、大企業と中小企業で賃上げ額に差が存在していることも分かる⁹(図表2-4(1))。

産業別には、製造業の賃上げ率5.58%(+18,050円)が最も高くなっており、製造業が地域の平均賃金引上げをけん引していることが分かる(図表2-4(2))。

図表2-4：栃木県における春闘の妥結結果

(1) 時系列推移



(2) 産業別妥結結果

	製造業(金属・機械)	流通サービス	交通運輸	その他
賃上げ率	5.58%	4.85%	4.01%	4.73%
(定昇込み)	18,050円	13,789円	9,735円	13,493円

(備考) 連合栃木「2024春闘(第4回回答集計)」より作成。2024年6月13日時点の集計結果。

⁷ 栃木県には、自動車ではホンダ研究・開発拠点(芳賀町・高根沢町等)、日産栃木工場(上三川町)、電機・精密機械関係ではキャノン宇都宮工場(宇都宮市)、富士通小山工場(小山市)、那須工場(大田原市)、ファナック壬生工場(壬生町)等が立地。

⁸ 連合栃木「2024春闘(第4回回答集計)」。2024年6月13日時点の集計結果。

⁹ 300人以上の大企業では賃上げ率(定昇込み)は5.38%(+16,882円)。

栃木県内の産業立地をみると、大手自動車メーカー(ホンダ、日産等)の工場が数多く立地し、これらメーカーと取引を行う部品メーカーも数多く存在している。そのため、自動車産業の裾野は非常に広く、連合栃木の組合員数の3割強は自動車関連となっている。今回の春闘では、大手自動車メーカーでは組合の要求に対して満額回答が行われ、ヒアリングによると4月分の給与から賃上げが反映されているとのことで、地域経済にも徐々に賃上げによる好影響が現れてくることが期待される。

このように大手自動車メーカーを中心に賃上げの動きが進む一方、ヒアリング時には、産業の裾野まで賃上げの動きは波及していないとの声も聞かれた。自動車産業を例にとると、大手自動車メーカーと直接に取引を行う中堅メーカー(いわゆるTier1)は、大企業で価格転嫁に関する啓発活動も進んでいることから、価格転嫁と賃上げが進んできているが、産業の裾野に近づくほど価格転嫁の動きも無くなってきて、賃上げも行われていないとの声が聞かれた。

この他、主に国内消費者向けの食料品製造業では数円単位の販売価格差で競争しているため価格転嫁が難しいという声や、価格交渉を行うという土壌は徐々にできつつあるものの、特に競合他社が数多く存在する汎用品では受注量の減少や打ち切りを恐れ、労務費を含めた価格転嫁を行わないという経営判断をしているとの声も聞かれた。

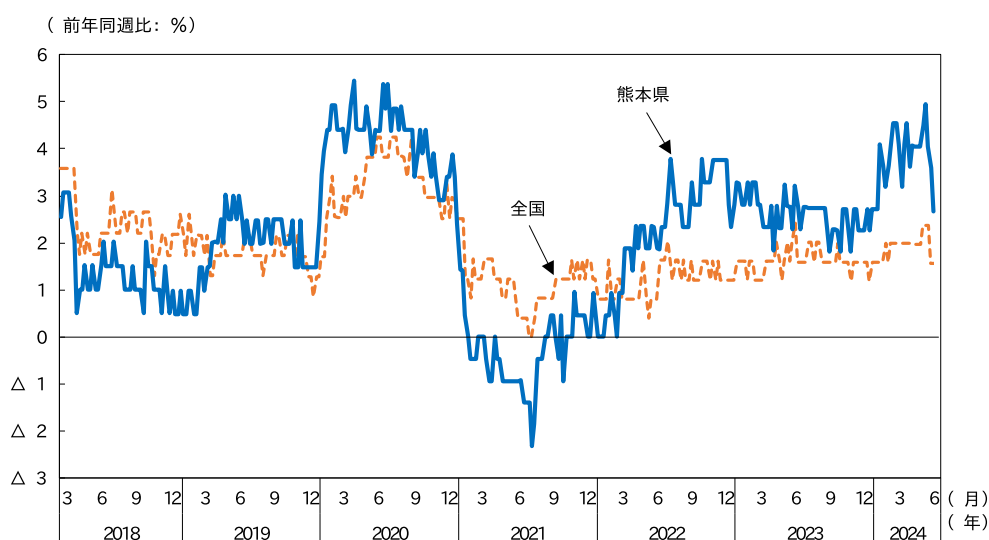
コラム2：熊本県の賃金上昇に関する状況

ここまで製造業立地地域での賃上げが進んでいることをみてきたが、海外大手半導体メーカーによる大型投資が行われている地域の状況について確認したい。具体的には、台湾の半導体大手TSMCが工場建設を進める熊本県の状況について、ヒアリングの結果を交えてみていく。

JAS M(TSMCの日本子会社)は、24年内の第1工場(熊本県菊陽町)の生産開始に向けて1,700人の従業員を確保するとしており、出向者・中途採用のほか現地を中心に380名程度を新規採用し、大卒初任給は28万円の好待遇と報じられている¹⁰。

熊本県の正社員の賃金に関するデータをみると、求人サイトに掲載されている募集賃金を抽出・集計した週次のビッグデータで前年比の伸び率をみると、2022年の半ばより、全国比でやや強い動きとなっている(コラム2 図表1)。

コラム2 図表1：熊本県の正社員(全職種平均)募集賃金の伸び率



- (備考) 1. ナウキャスト「HRog賃金NOW」により作成。
2. HRog賃金NOWは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金・求人データを抽出・集計したビッグデータ。
3. 募集賃金は、週次データ。正社員、全職種、月給を使用。

このようにビッグデータで見れば前向きな動きも確認されるが、熊本県の今年の春闘の妥結率は全規模計で4.53%と全国平均を下回り、地場の企業の賃上げに大きな影響があったとは言えない。ヒアリングでは、「JAS Mの初任給は高すぎて、ほとんどの企業は対抗することができない」との声が聞かれた。一方で、JAS Mの立地を契機とする関連産業の集積や地域の需要の創出はこれから更に進むことが見込まれることから、「賃金面の波及効果についても今後に期待したい」との声もあり、引き続き、賃金の動きを中心に各種経済指標を注意深くみていく必要がある。

¹⁰ 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」によると、熊本県の大卒所定内給与(産業計、規模計)の平均は22.2万円となっている。

(2) 地方への賃上げの波及に向けた課題整理

(中小企業は価格転嫁の難しさを理由に賃上げを躊躇する傾向)

前節でみたとおり、群馬県や広島県など大手製造業が多く立地する地域では春闘の妥結結果が高く、平均賃金の上昇が見込まれ、地域経済にも徐々に好影響が現れてくることが期待される。一方で、栃木県におけるヒアリングでも聞かれたように、賃上げは大企業と中堅企業が中心で、産業の裾野まで波及していないという課題も存在していると考えられる。

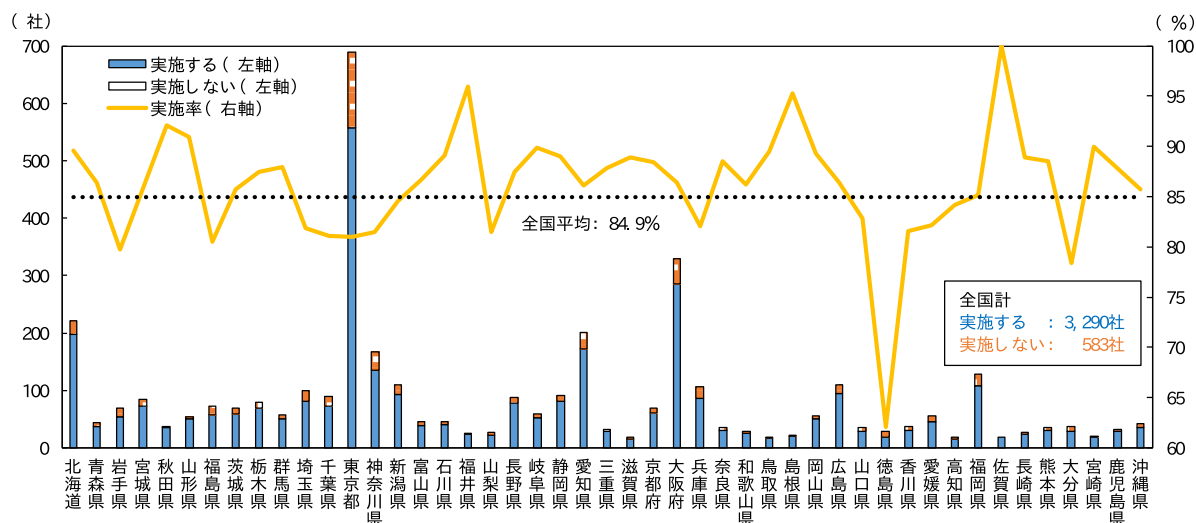
ここでは、東京商工リサーチが実施した2024年度の賃上げに関するアンケート調査結果(調査期間: 2024年2月1～8日、有効回答数: 4,257社)から中小企業の賃上げ実施率を確認するとともに、中小企業が賃上げに踏み切れない要因について把握していきたい¹¹。

まず、2024年度に賃上げを実施するかという質問項目に対する全国計の回答結果をみると、大企業は「実施する」という回答が93.1%(341社/366社)と9割を超えたのに対し、中小企業は84.9%(3,290社/3,873社)と8.2%ポイントの差がついた。都道府県別にみると、中小企業の回答結果が80%を下回る県は3県のみ¹²と、地域に関わらず中小企業でも賃上げが一定程度進んでいることが確認できる(図表2-5(1))。

中小企業の賃上げ実施率を産業別にみると、製造業が88.3%と最も高く、賃上げをけん引する産業となっている(図表2-5(2))。

図表2-5: 2024年度の中小企業の賃上げ実施率(民間アンケート結果)

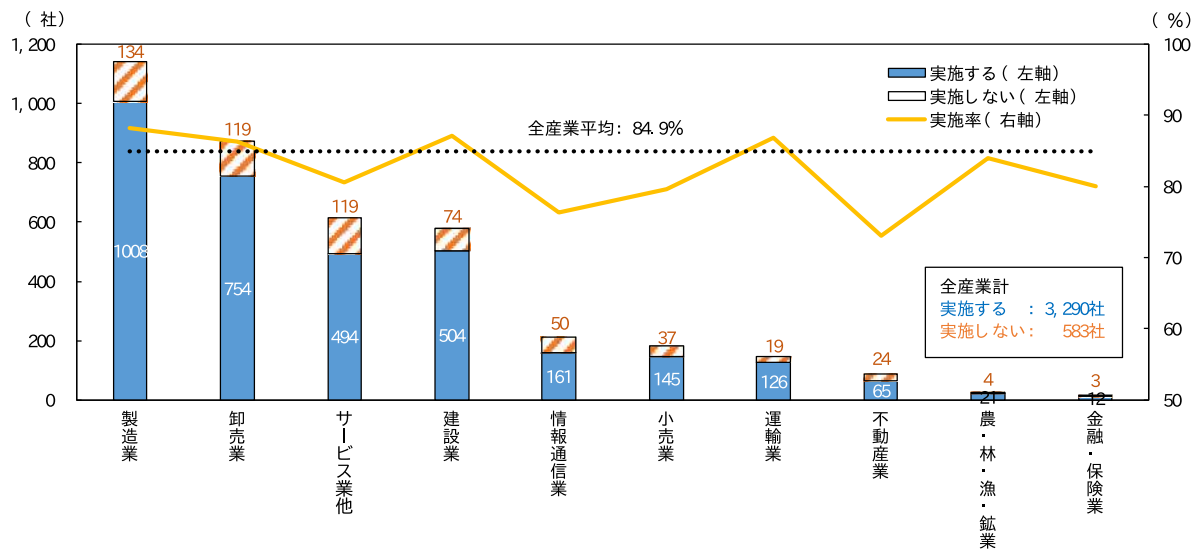
(1) 都道府県別



¹¹ 本アンケートでは、資本金1億円以上を「大企業」、1億円未満(個人企業等を含む)を「中小企業」と定義している。

¹² 80%を下回っている岩手県(79.7%)、徳島県(62.1%)、大分県(78.4%)もサンプル数が少ないことが影響している可能性がある。

(2) 産業別



- (備考) 1. 株式会社東京商工リサーチ「賃上げに関するアンケート調査(2024年度)」より作成。
 調査期間は2024年2月1日～8日。
 2. 2024年度に賃上げを「実施する」「実施しない」と回答した4,239社のうち、中小企業3,873社を(1)都道府県別、
 (2)産業別にまとめたもの。

次に、賃上げを実施しない理由に関する質問項目に対する回答結果について、都道府県別にはサンプル数も限られるため、産業別にみていくと、全産業で共通して、「原材料価格・電気代・燃料費などが高騰しているため」「コスト増加分を十分に価格転嫁できていないため」というコスト上昇や価格転嫁に関する回答割合が高く、次いで「受注の先行きに不安があるため」という回答割合が高かった(図表2-6)。こうしたアンケート結果からも、中小企業が賃上げを行えるかどうかには、価格転嫁が大きな課題となっていることが分かる。

図表2 - 6 : 中小企業が賃上げを実施できない理由(民間アンケート結果)

(%, ()内は回答件数)

産業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	企業数
農・林・漁・鉱業	50.0 (2)	75.0 (3)	25.0 (1)	0.0 (0)	25.0 (1)	25.0 (1)	25.0 (1)	25.0 (1)	0.0 (0)	25.0 (1)	4社
建設業	56.8 (42)	55.4 (41)	14.9 (11)	51.4 (38)	5.4 (4)	10.8 (8)	14.9 (11)	21.6 (16)	6.8 (5)	10.8 (8)	74社
製造業	54.5 (73)	59.0 (79)	9.0 (12)	55.2 (74)	10.4 (14)	18.7 (25)	16.4 (22)	13.4 (18)	6.0 (8)	8.2 (11)	134社
卸売業	45.4 (54)	45.4 (54)	13.4 (16)	41.2 (49)	6.7 (8)	11.8 (14)	16.0 (19)	10.9 (13)	7.6 (9)	6.7 (8)	119社
小売業	40.5 (15)	51.4 (19)	8.1 (3)	21.6 (8)	5.4 (2)	10.8 (4)	16.2 (6)	21.6 (8)	16.2 (6)	8.1 (3)	37社
金融・保険業	33.3 (1)	33.3 (1)	33.3 (1)	33.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	33.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	3社
不動産業	29.2 (7)	29.2 (7)	8.3 (2)	25.0 (6)	4.2 (1)	4.2 (1)	8.3 (2)	12.5 (3)	16.7 (4)	12.5 (3)	24社
運輸業	63.2 (12)	68.4 (13)	10.5 (2)	26.3 (5)	10.5 (2)	31.6 (6)	10.5 (2)	26.3 (5)	5.3 (1)	5.3 (1)	19社
情報通信業	16.0 (8)	32.0 (16)	10.0 (5)	32.0 (16)	6.0 (3)	18.0 (9)	14.0 (7)	14.0 (7)	16.0 (8)	16.0 (8)	50社
サービス業他	37.0 (44)	44.5 (53)	9.2 (11)	33.6 (40)	11.8 (14)	14.3 (17)	10.9 (13)	13.4 (16)	11.8 (14)	9.2 (11)	119社
全産業	44.3 (258)	49.1 (286)	11.0 (64)	40.7 (237)	8.4 (49)	14.6 (85)	14.2 (83)	15.1 (88)	9.4 (55)	9.3 (54)	583社

(備考) 1. 株式会社東京商工リサーチ「賃上げに関するアンケート調査(2024年度)」より作成。

調査期間は2024年2月1日~8日。

2. 2024年度に賃上げを「実施しない」と回答した中小企業583社の、実施しない理由(複数回答)を産業別にまとめたもの。回答項目は以下のとおり。583社には回答なしも含まれる。

- ①: 原材料価格・電気代・燃料費などが高騰しているため
- ②: コスト増加分を十分に価格転嫁できていないため
- ③: 増員を優先するため
- ④: 受注の先行きに不安があるため
- ⑤: 設備投資を優先するため
- ⑥: 既往債務の返済に影響を与えるため
- ⑦: 今年度(2023年度)の賃上げが負担となっているため
- ⑧: 金利引き上げが予想されるため
- ⑨: 回答できない
- ⑩: その他

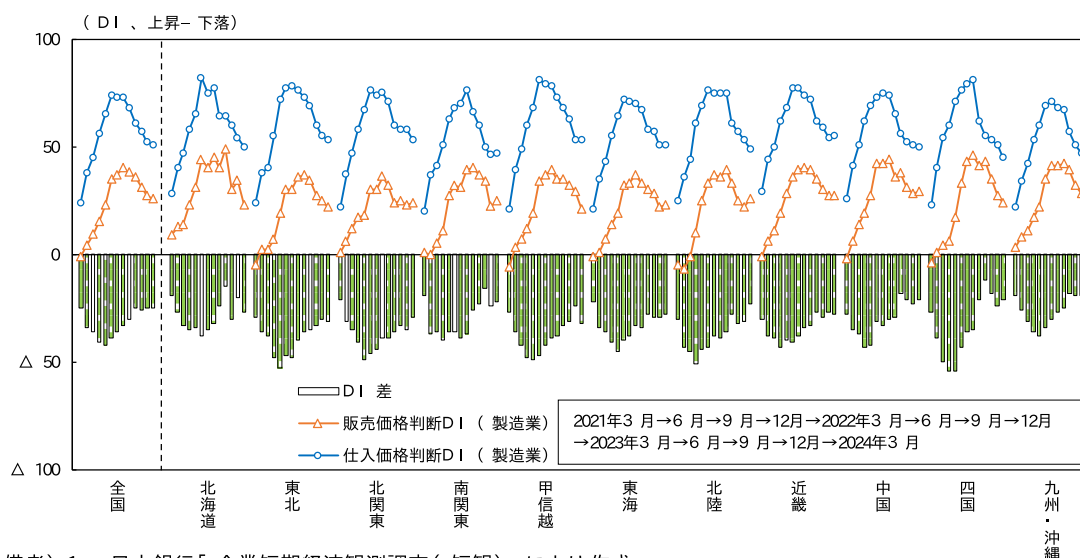
3. 企業規模別/産業別に区切って賃上げの動向をみるため、サンプルサイズが不足していると判断している部分も伴っている。

(価格転嫁しやすい土壌の形成と中小企業の意識改革・価格競争力向上が課題)

上述のとおり、中小企業が賃上げに踏み切れない要因として、適切な価格転嫁(特に労務費の転嫁)を行うことができず、賃上げの原資を確保できないことが大きなボトルネックとなっている。

そこで、原材料価格等の産出価格に対する転嫁のマクロ的な状況について、日銀短観の「販売価格判断DI(販売価格が3か月前と比べて上昇したと答えた企業の割合と下落したと答えた企業の割合の差)」から「仕入価格判断DI(仕入価格が3か月前と比べて上昇したと答えた企業の割合と下落したと答えた企業の割合の差)」を差し引いた値の推移を地域別にみていきたい¹³。2022年3月以降、多くの地域においてマイナス幅が縮小する動きとなっているが、その程度には地域差がある(図表2-7)。こうした地域差は、賃上げの原資となる利幅の差にもつながるため、引き続き動向を注視していく必要がある。

図表2-7: 地域別にみた製造業の販売価格判断DIと仕入価格判断DIの差分



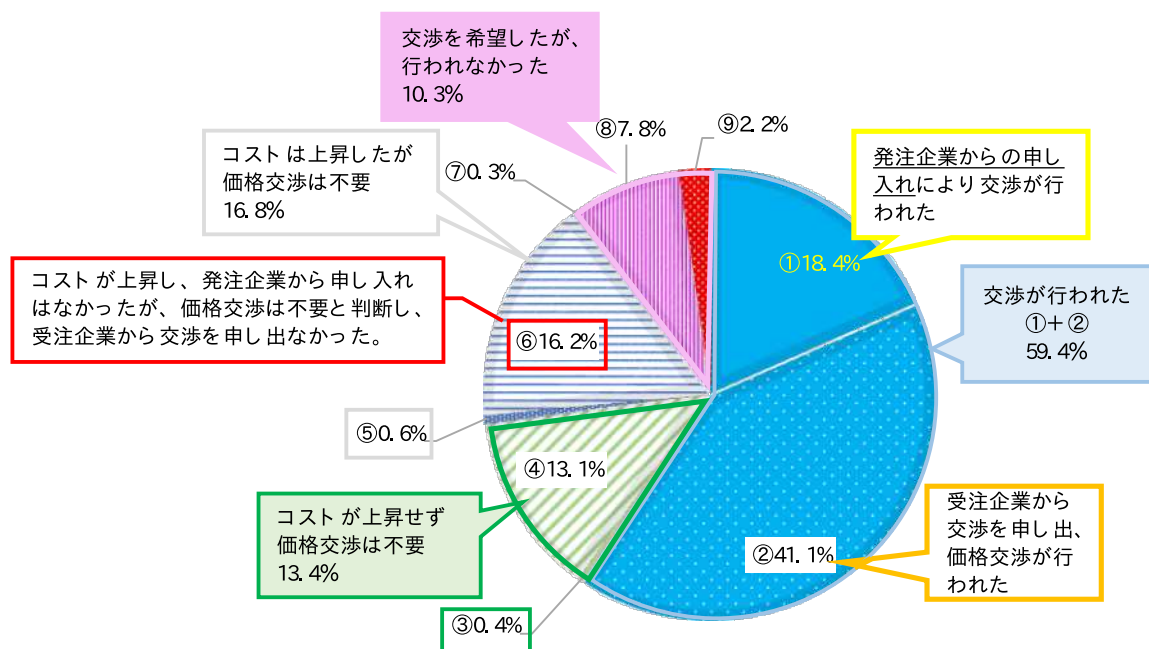
- (備考) 1. 日本銀行「企業短期経済観測調査(短観)」により作成。
2. 各地域のDIは日本銀行の各支店が公表しているデータから作成、具体的には以下のとおり。北海道(札幌支店)、東北(仙台支店)、北関東(前橋支店と水戸事務所の加重平均値)、南関東(横浜支店)、甲信越(新潟支店、甲府支店、松本支店の加重平均値)、東海(名古屋支店、静岡支店の加重平均値)、北陸(金沢支店)、近畿(大阪支店が公表する大企業DIと中小企業DIの加重平均値)、中国(広島支店)、四国(高松支店)、九州・沖縄(福岡支店)、から作成している。
3. 販売価格判断は、回答企業の主要製商品の販売価格、または主要サービスの提供価格について3か月前と比べた最近の変化を判断。仕入価格判断は、回答企業の主要原材料購入価格、または主要商品の仕入価格について3か月前と比べた最近の変化を判断。共に選択肢「1. 上昇」、「2. もちあい」、「3. 下落」から判断。DI(%ポイント)は、「第1選択肢の回答社数構成比(%)-第3選択肢の回答社数構成比(%)」を表す。

地方の中小企業が、労務費などの適切な価格転嫁を進めるためには、輸出製造業や最終消費者に近いサプライチェーンの川下に位置する企業が、円安やインバウンドで稼いだ利益を適切にサプライチェーン全体に分配していくことが重要であり、価格交渉が行いやすい土壌の形成が必要となる。中小企業庁が実施している「価格交渉促進月間フォローアップ調査」をみると、2023年3月調査から2024年3月調査にかけて、

¹³ 数量が一定の場合、販売価格DI-仕入価格DIが上昇すれば、販売価格の上昇が仕入価格の上昇を上回っていることになり、いわゆる利幅が拡大していることを意味する。低下する場合は逆となる。

û 「①：発注側企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合は、10%ポイント程度増加（2023年3月調査：7.7%→2024年3月調査：18.4%）する一方、
 û 「⑦+⑧+⑨：価格交渉を希望したが交渉が行われなかった」割合は7%ポイント程度低下（2023年3月調査：17.1%→2024年3月調査：10.3%）しており、
 価格交渉しやすい土壌が形成されつつあることが分かる（図表2-8）。こうした前向きな動きが生じつつあるものの、「⑥：コストが上昇したが、下請の方から『価格交渉は不要』と判断し、交渉しなかった」割合が16.2%存在、この中には「交渉資料を準備できない」等の理由で価格交渉ができていない企業も存在していると考えられ、中小企業の価格交渉への意識を高めていくことやノウハウ習得を進めることも重要な課題となる。

図表2-8：価格交渉の状況に関する企業アンケート調査結果
 （2024年3月）



（備考）中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査」（2024年3月）により作成。

調査期間：2024年4月18日～5月31日、回答企業数：46,461社

- ① 発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。
- ② 受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。
- ③ コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
- ④ コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。
- ⑤ コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
- ⑥ コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。
- ⑦ コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。
- ⑧ コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、受注企業から交渉を申し出なかった。
- ⑨ コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

(公的分野への就業比率が高い地域では、春闘による賃上げの波及は限定的)

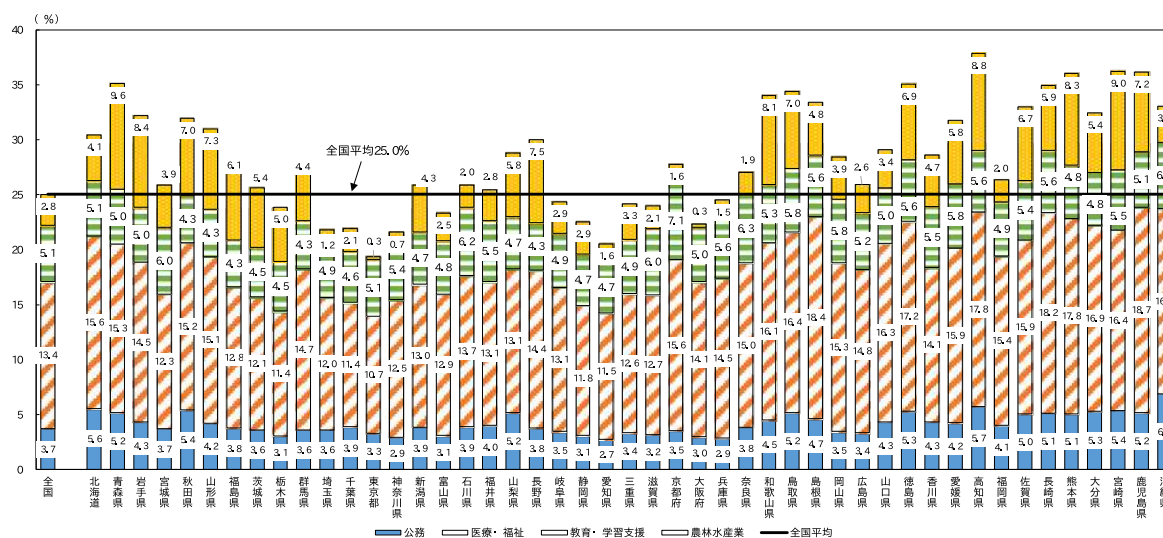
ここまで、製造業を中心とした民間産業の賃上げについて各種データを確認して議論を進めてきたが、本章の最後に、春闘による賃上げの波及に関して、地方の産業・就業構造による影響を整理したい。

春闘における賃金交渉は、民間企業の労働組合と経営陣の間で行われる労使交渉であるため、組合加入率の高い大企業の立地が限られ、公的分野や農林水産業などの就業者の比率が高い地域では、平均賃金上昇率への影響は限定的となる。具体的に、地域の就業構造という観点からみると、①国家公務員の人事院勧告に準拠して給与水準が調整される地方の公務・教育分野、②診療報酬改定と介護報酬改定によって価格改定が行われる医療・福祉分野(ただし、令和6年度政府予算では医療・介護従事者の処遇改善措置も行われている)、③個人事業主比率が高い農林水産業、の就業比率が高い地域ほど、春闘による賃上げの影響は小さくなる可能性がある。

都道府県別に、これらの産業に従事する就業者比率をみると、地方圏(特に北海道・東北・中国・四国・九州・沖縄)で公務、医療・福祉、教育・学習支援、農林水産業への就業比率が相対的に高くなっている(図表2-9)。

本年の春闘は高い賃上げ率が見込まれ、景況感や実体経済に好影響を与えることが期待されるものの、上記のように労働組合加入率や産業別にみた就業割合の地域差という構造的な要因もあり、平均賃金上昇率には地域間でバラつきも生じるため、引き続き注視していく必要がある。

図表2-9：公務、教育・学習支援、医療・福祉、農林水産業への就業比率
(2022年)



(備考) 総務省「令和4年就業構造基本調査」により作成。

第3章 家計が直面する物価上昇率（特に生計費）の地域差

前章まで地域別の賃上げの状況を確認してきたが、こうした地域別の賃上げの動向が家計にとって十分なものであるかどうかは、物価上昇との関係でみていく必要がある。そこで、本章では家計が直面する物価動向について、地域別にみていきたい。

（1）家計の消費バスケットと物価水準の構造的な地域差

消費者が直面する物価の水準については、全国展開しているスーパーやコンビニエンスストアで販売される食料品や日用品などは全国共通の部分が多いが、光熱費や住居費などでは地域による差異もみられる。

また、気温差による冷暖房の利用頻度の違い、自動車保有率の違い、教育サービス産業の供給体制の違いなどにより、消費バスケットの構成比は地域ごとに異なる。そのため、各品目の物価上昇が家計に及ぼす影響度合いも、地域によって異なる。そこで、まず、「家計調査」（総務省）のデータから消費バスケットの構造的な地域差についてみていくとともに、近年の物価上昇局面で各地域の消費バスケットがどのように変化したか、確認してみたい。

（地方では光熱・水道費や自動車関係費への支出が大きい）

「家計調査」（総務省）から、2人以上勤労世帯の2023年の1月当たりの平均支出額とその内訳を地域別/都市規模別¹⁴にみていくと、消費支出額の総額は、関東、北陸、近畿が全国平均以上と同程度となっている（図表3-1）。また、都市規模別にみると、都市規模が大きいほど消費額が大きくなっている。

主要品目別に消費支出額の構成比を大きい順にみていくと、「食料」は全ての地域において構成比が最大であり、地域差が小さい（図表3-2）。次いで構成比が大きいのは「交通・通信」及び「その他消費支出」となっており、さらに「光熱・水道」及び「教養娯楽」が続く。こうした大きな構成比の順は各地域で共通しているが、個別の比率については地域差もみられる。

特徴的な地域差としては、関東・近畿では「住居」「教育」「教養娯楽」の構成比が相対的に大きく、また、北海道・東北・北陸では「光熱・水道」「交通・通信（うち自動車関係費）」の構成比が相対的に大きくなっている。

都市規模別でみると、大都市において「住居」「教育」「教養娯楽」の構成比が大きく、関東・近畿と同様の傾向となっている。一方、小都市・町村では、「光熱・水道」「交通・通信（うち自動車

¹⁴ 本章で扱う「家計調査」及び「消費者物価指数」の「地域別」区分は以下のとおり。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

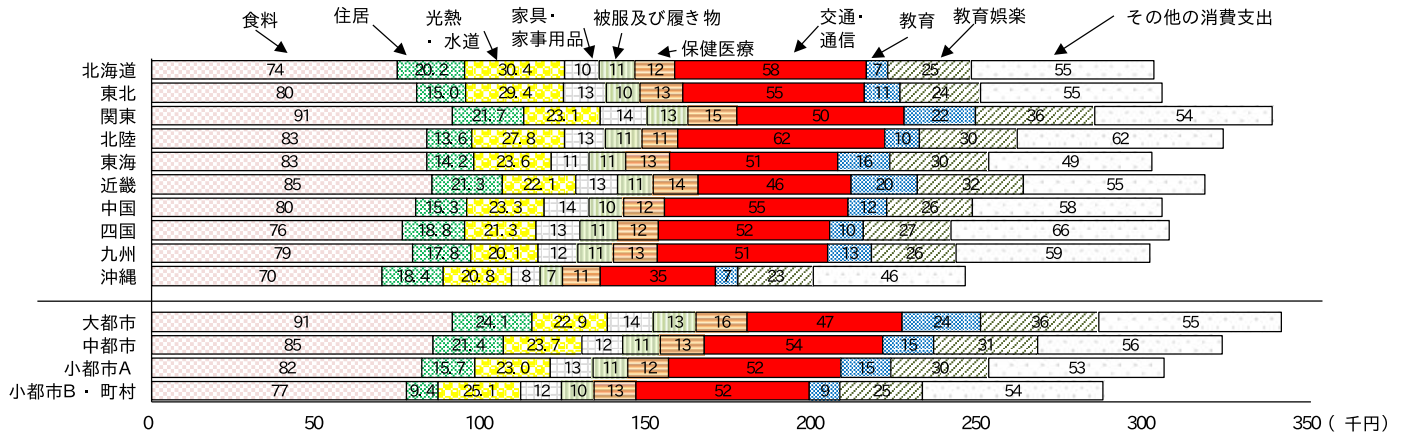
九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

「都市規模別」は、大都市（政令指定都市及び東京都区部）、中都市（大都市除く人口15万人以上の市）、小都市A（人口5万人以上15万未満の都市）、小都市B・町村（人口5万未満の市及び町村）の4つの区分。

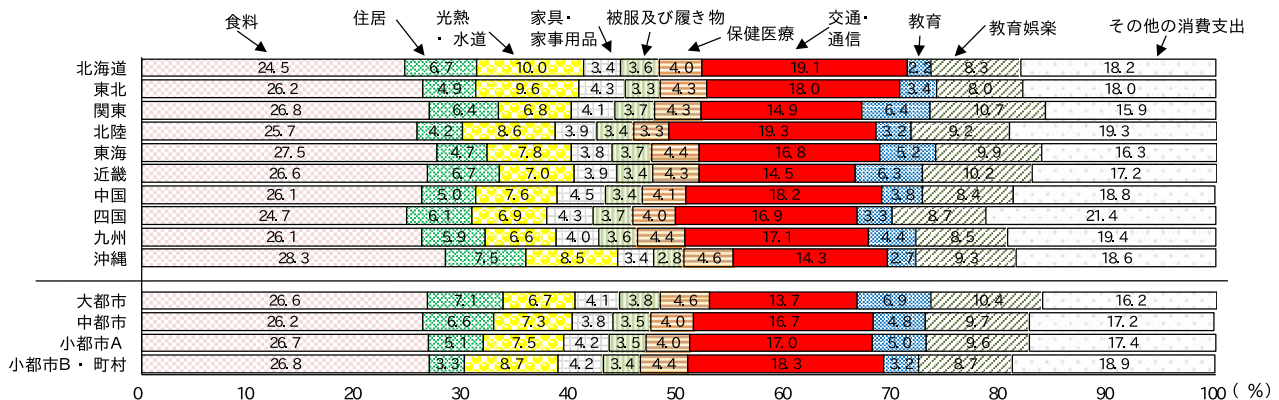
関係費)」の構成比が大きくなっている。「食料」については都市規模による違いはみられない。

図表3 - 1 : 消費バスケットの地域差(2023年水準、2人以上勤労世帯)



(備考) 総務省「家計調査」により作成。

図表3 - 2 : 消費バスケットの地域差(2023年シェア、2人以上勤労世帯)



(備考) 総務省「家計調査」により作成。

(地方では食料・光熱費など生活に欠かせない支出の増加が、教養・娯楽等の裁量的支出を圧迫)

次に、上述の消費支出の品目別の構成が、近年どのように変化してきているか確認したい。感染症拡大前の2019年から2023年にかけての消費支出額の変化をみると、消費支出額の総額は全国平均でやや減少しており、地域別にもほとんどの地域で同様に減少している。都市規模別にみると、大都市・中都市では消費支出額がやや増加する一方で、小都市・町村では支出額が減少しており、都市と地方で動きに違いが生じている(図表3-3(1))。

品目別には、

- ・ 食料品の値上げが相次いだことにより、「食料費」に対する支出が全ての地域で4,000~7,000円程度増加しており、特に都市規模別の大都市では8,000円以上の増加となっている

(図表3 - 3 (2))。

- û また、「光熱・水道費」も、資源価格高騰の影響を受け、全ての地域で増加しており、特に北海道・東北・北陸・中国で2,600~3,000円以上の増加となっている。
- û 「交通・通信費」は、ガソリン価格上昇により「自動車等関係費」の支出増加があった一方、携帯電話各社で新料金プランの導入が進んだこともあり「通信費」の支出が減少している。地域別には、北海道では支出額が7,000円程度増加したが、多くの地域では2,000~8,000円以上減少している。
- û 「住居」については、関東・近畿・四国では増加しているが、その他の地域においては減少しており、特に中国・北陸・北海道で減少額が大きい。
- û 「被服・履物」については、全地域で1,000円~2,000円程度減少している。「教養・娯楽」についても多くの地域で減少しているが、関東・近畿・沖縄では増加している。

以上まとめると、全国的に「食料」「光熱・水道」といった生活必需品への支出が増加する中で、地方部(地域別には関東・近畿を除く地域、都市規模別には大都市を除く地域)では、「被服・履物」「教養・娯楽」といった裁量的支出の減少がみられている。一方で、都市部(地域別には関東・近畿、都市規模別には大都市)では、「光熱・水道」の増加が相対的に小さく、「交通・通信」関連支出が減少したこともあり、「教養・娯楽」といった裁量的項目の支出の水準は維持されている。

図表3 - 3 : 消費支出額の変化(2019年→2023年、2人以上勤労世帯)

(1) 都市規模別

2019年→2023年(全国、都市別)		(円)				
	全国	大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村	
消費支出	△ 5,098	6,974	1,753	△ 17,793	△ 23,122	
食料	7,121	8,386	7,618	5,257	6,193	
住居	△ 321	△ 41	2,801	△ 308	△ 7,903	
光熱・水道	1,728	1,603	2,198	953	2,127	
うち電気代	1,451	1,221	1,744	972	2,004	
家具・家事用品	776	1,719	215	628	407	
被服及び履物	△ 1,591	△ 1,405	△ 1,277	△ 1,978	△ 2,150	
保健医療	853	1,490	545	△ 13	1,397	
交通通信	△ 3,744	△ 3,142	△ 1,107	△ 3,732	△ 9,650	
うち自動車関係費	△ 244	307	790	1,499	△ 5,231	
うち通信	△ 2,460	△ 2,447	△ 1,496	△ 3,791	△ 2,426	
教育	△ 1,691	△ 227	△ 2,439	△ 2,256	△ 2,521	
教養娯楽	△ 799	1,253	△ 785	△ 1,985	△ 2,937	
その他の消費支出	△ 7,429	△ 2,664	△ 6,015	△ 14,359	△ 8,085	
実収入	22,033	39,049	28,211	△ 7,007	20,547	
黒字率(%ポイント差)	3.5	2.4	3.0	3.3	7.6	

(2) 地域別

2019年→2023年(地方別 北海道～東海)

(円)

	北海道地方	東北地方	関東地方	北陸地方	東海地方
消費支出	△ 2,433	△ 5,258	△ 3,799	△ 12,041	△ 25,601
食料	4,249	6,944	7,515	7,586	6,462
住居	△ 3,876	△ 603	476	△ 4,949	△ 2,933
光熱・水道	3,149	3,205	1,422	2,713	2,099
うち電気代	1,013	3,641	1,328	2,489	1,494
家具・家事用品	221	2,514	1,401	1,564	△ 2,323
被服及び履物	△ 1,289	△ 992	△ 1,721	△ 1,158	△ 2,047
保健医療	△ 706	1,438	403	△ 512	1,249
交通通信	7,112	△ 6,033	△ 3,687	△ 8,828	△ 8,631
うち自動車関係費	10,080	△ 3,342	△ 568	△ 3,627	△ 3,718
うち通信	△ 1,991	△ 1,714	△ 2,102	△ 2,420	△ 3,220
教育	△ 4,220	△ 254	△ 1,579	△ 5,110	△ 3,034
教養娯楽	△ 4,527	△ 2,062	927	△ 1,135	△ 4,016
その他の消費支出	△ 2,546	△ 9,412	△ 8,958	△ 2,213	△ 12,428
実収入	△ 813	19,835	41,372	13,803	△ 31,355
黒字率(%ポイント差)	1.0	4.0	4.7	3.6	2.7

2019年→2023年(地方別 近畿～沖縄)

(円)

	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方	沖縄地方
消費支出	14,427	△ 17,976	12,162	△ 9,629	△ 5,220
食料	7,705	7,748	7,121	6,620	5,005
住居	4,466	△ 6,301	3,879	△ 1,465	△ 1,582
光熱・水道	1,591	2,628	1,036	202	1,687
うち電気代	657	2,644	945	799	1,863
家具・家事用品	1,022	1,261	2,087	330	△ 944
被服及び履物	△ 1,598	△ 1,476	△ 921	△ 1,516	△ 1,051
保健医療	1,580	379	2,637	1,364	2,526
交通通信	92	△ 7,978	△ 1,968	△ 2,313	△ 4,775
うち自動車関係費	2,790	△ 4,258	2,357	2,124	△ 3,894
うち通信	△ 2,696	△ 2,254	△ 3,210	△ 3,170	△ 1,608
教育	1,148	△ 1,510	△ 3,054	△ 2,319	△ 6,826
教養娯楽	942	△ 3,346	△ 1,756	△ 2,042	3,864
その他の消費支出	△ 2,520	△ 9,382	3,103	△ 8,489	△ 3,121
実収入	42,930	18,002	5,643	2,018	77,397
黒字率(%ポイント差)	1.3	6.6	△ 1.4	2.2	14.8

(備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。

2. 消費支出は、日常生活を営むに当たり必要な商品・サービス購入に支払った金額。非消費支出(税金、社会保険料) を含まない。消費支出と非消費支出の合計を「実支出」という。

3. 黒字率は、「黒字(=実収入 - 実支出) ÷ 可処分所得 × 100」で計算される。

(物価水準は「住居費」「光熱・水道費」等で地域差が大きい)

このように家計の消費バスケットには構造的な地域差が存在しているが、「消費者物価地域差指数」(総務省)から、物価水準の構造的な地域差とその時系列の変化についても確認しておきたい。

まず、確認できる最新の2022年のデータから、総合及び品目ごとの物価水準の地域差をみてみる。

各都道府県の消費バスケットのウェイトで統合した「総合」で見ると、物価水準が最も高いのは東京都、物価水準が最も低いのは宮崎県で5年連続となっている(図表3-4(1))。また、物価水準が最も高い東京都と最も低い宮崎県との比率は1.09倍となっている。指数が100(全国平均)を上回るのは、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)と北海道、山形県、京都府の7都道府県となっており、特に、東京都(104.7)と神奈川県(103.1)が突出している。

品目ごとにみていくと、

① 最も地域差が生じているのは「住居費」となっている(図表3-4(2))。「住居費」に関しては東京圏(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県)が突出して高くなっており、最も高い東京都と最も低い香川県との比率は1.60倍となっている。

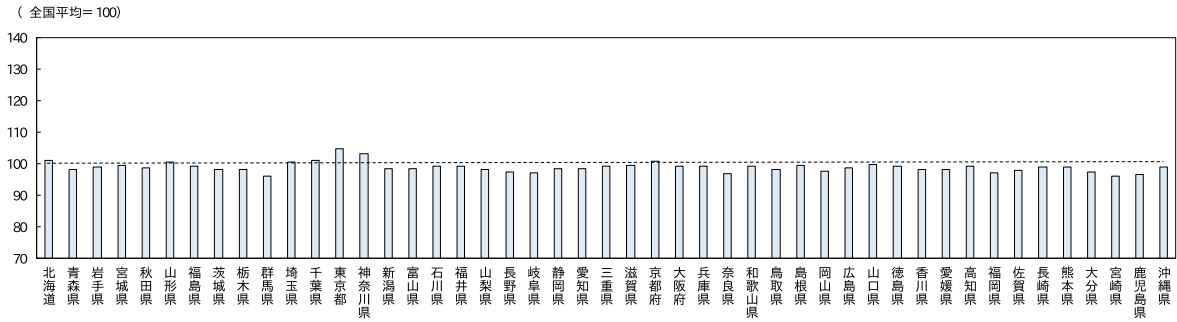
② 次に地域差が大きいのは「教育費」である(図表3-4(3))。「教育費」は、東京都、神奈川県や大阪府を中心とする近畿の府県で高い傾向にある。最も高い和歌山県¹⁵と最も低い群馬県との比率は1.58倍となっている。

③ これに次いで地域差が大きいのが「光熱・水道費」となっている(図表3-4(4))。「光熱・水道費」は、北海道・東北といった北日本で高くなっており、最も高い北海道と最も低い大阪府との比率は1.27倍となっている。

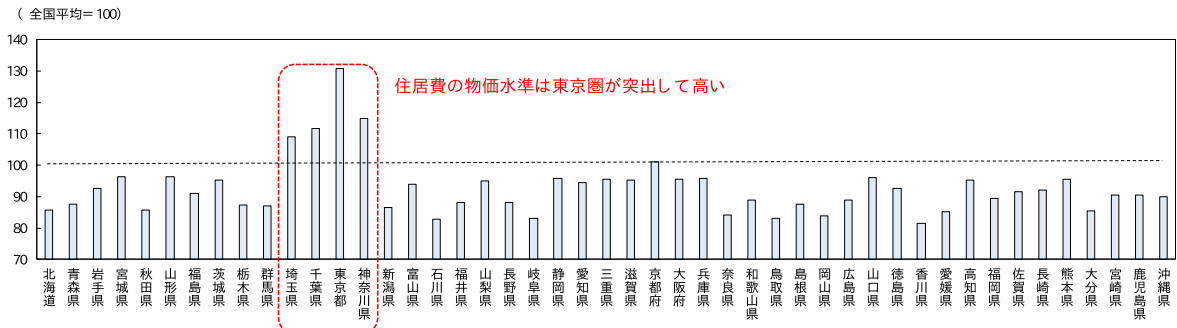
¹⁵ 和歌山県については「教育費」に含まれる私立大学の授業料が全国平均から乖離する要因となっている。

図表3 - 4 : 消費者物価地域差指数(都道府県別)

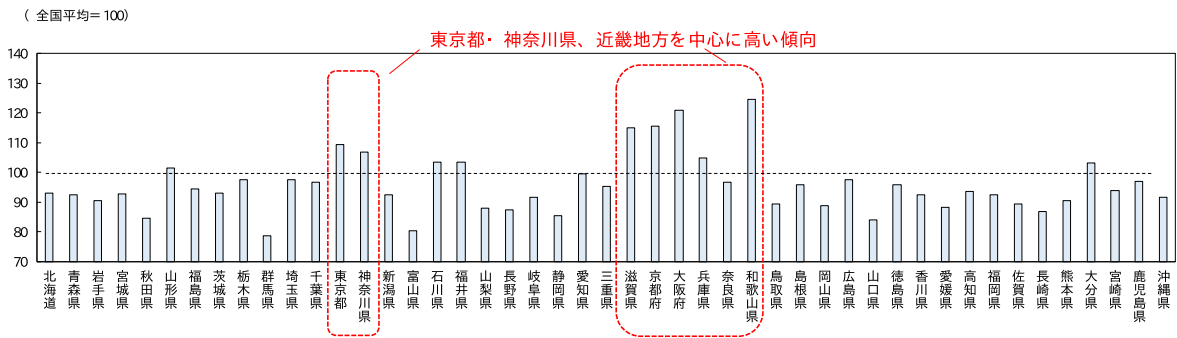
(1) 総合



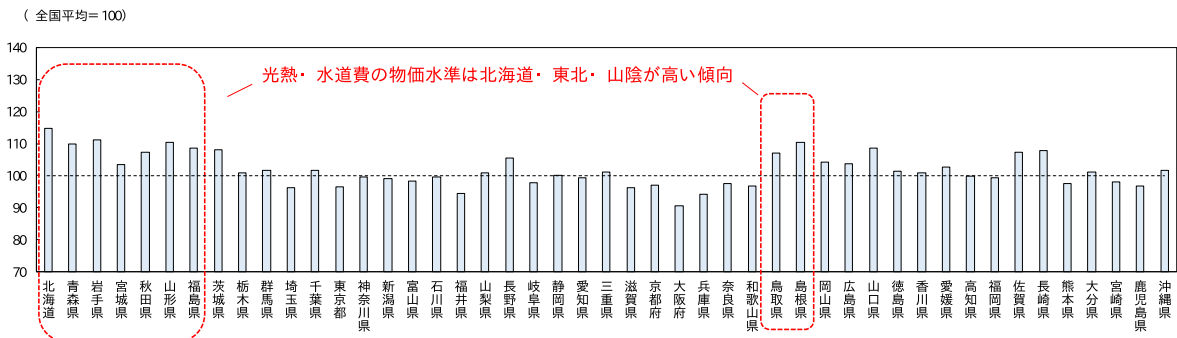
(2) 住居



(3) 教育



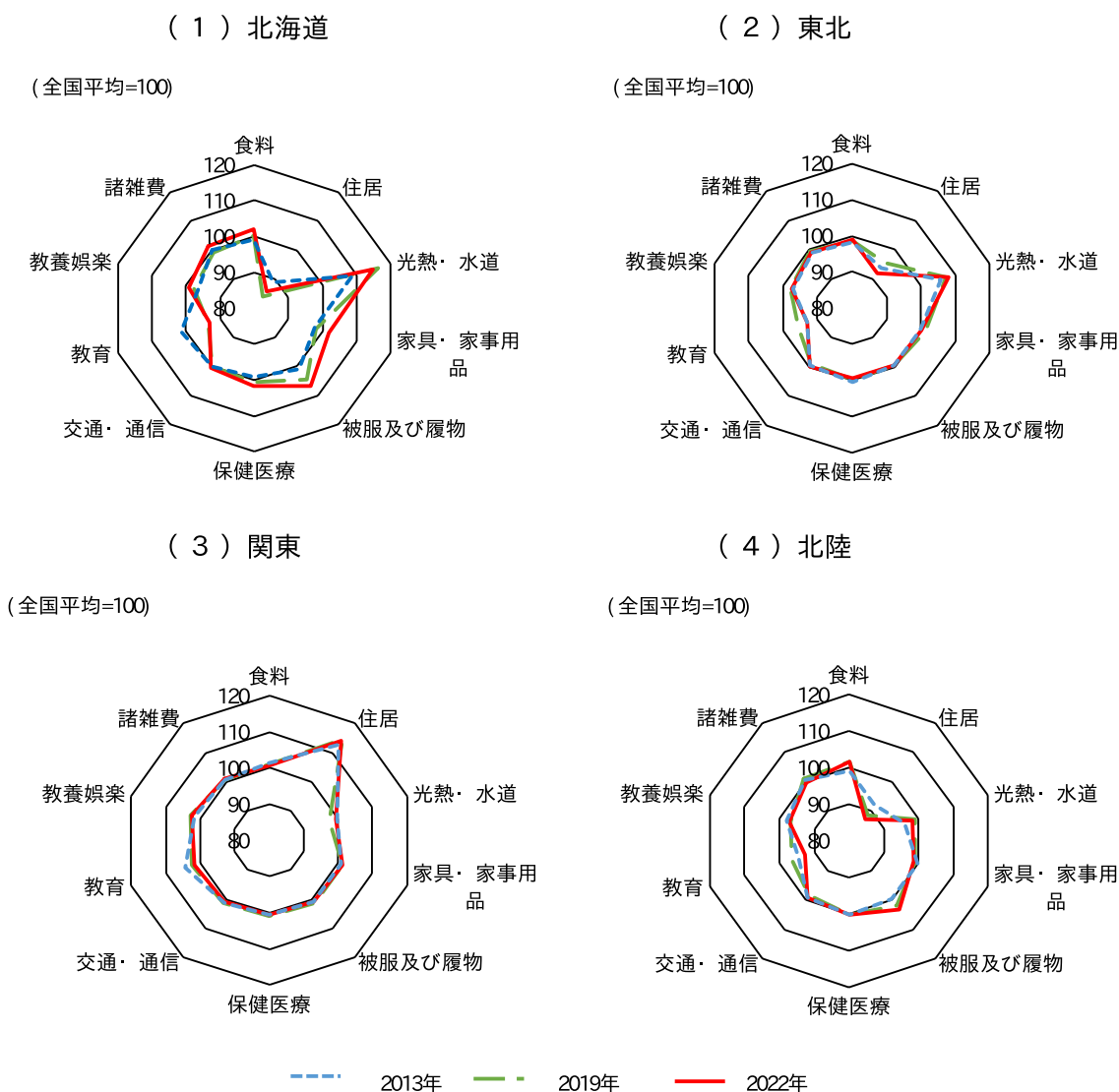
(4) 光熱・水道



(備考) 総務省「消費者物価地域差指数」により作成。

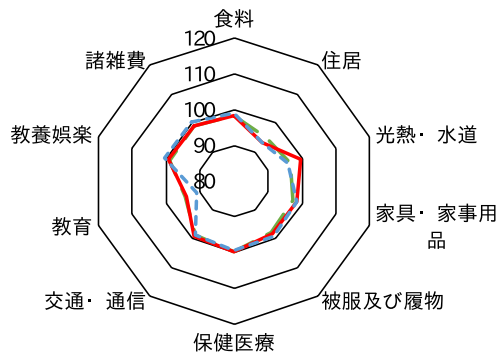
こうした構造的な物価水準の地域差が、約10年前(2013年)、感染症拡大前(2019年)と比較してどのように変化してきているか、地域別にみてみたい。上述した地域別の特徴は2013年には既にみられていたが、北海道・東北・中国では、他地域に比べ、「光熱・水道」の価格が相対的に高く、このうち特に北海道では、10年前に比べ価格が上昇していることが分かる(図表3-5(1)~(10))。また、関東の「住居費」は時系列的にはそれほど変化はみられないが、近畿で近年「教育」の価格が他地域に比べ上昇している。ただし、これらの価格の10年前と比べた変化幅は大きくはなく、総じて、構造的な物価水準の地域差の特徴には変化はみられない。

図表3-5：10大費目別消費者物価地域差指数(地域別)
(2013年、2019年、2022年)



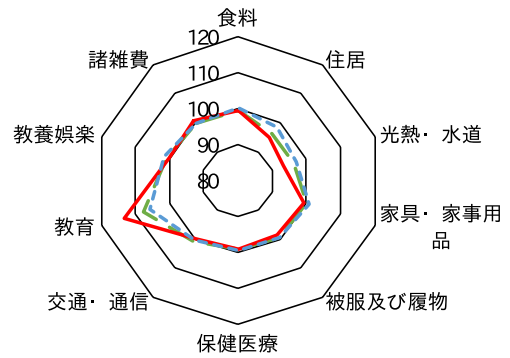
(5) 東海

(全国平均=100)



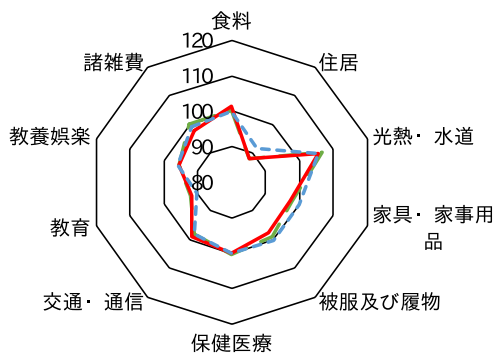
(6) 近畿

(全国平均=100)



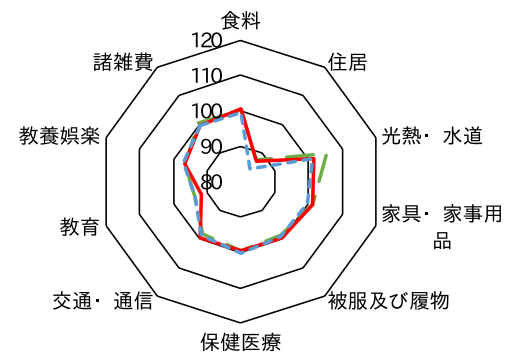
(7) 中国

(全国平均=100)



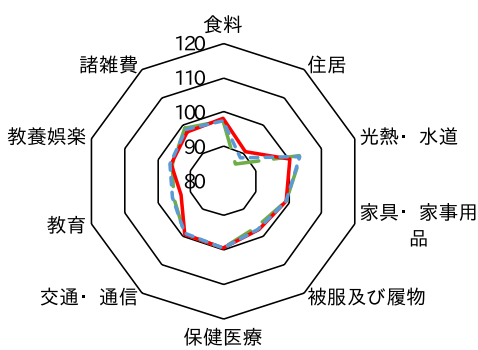
(8) 四国

(全国平均=100)



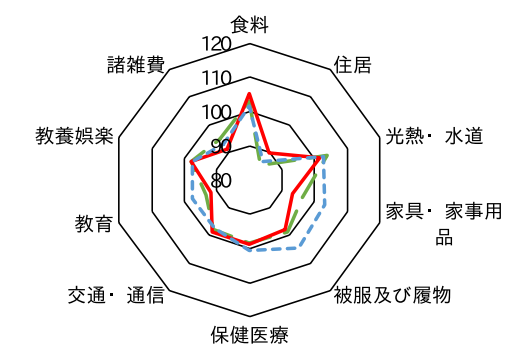
(9) 九州

(全国平均=100)



(10) 沖縄

(全国平均=100)



--- 2013年 --- 2019年 --- 2022年

(備考) 総務省「消費者物価地域差指数」により作成。

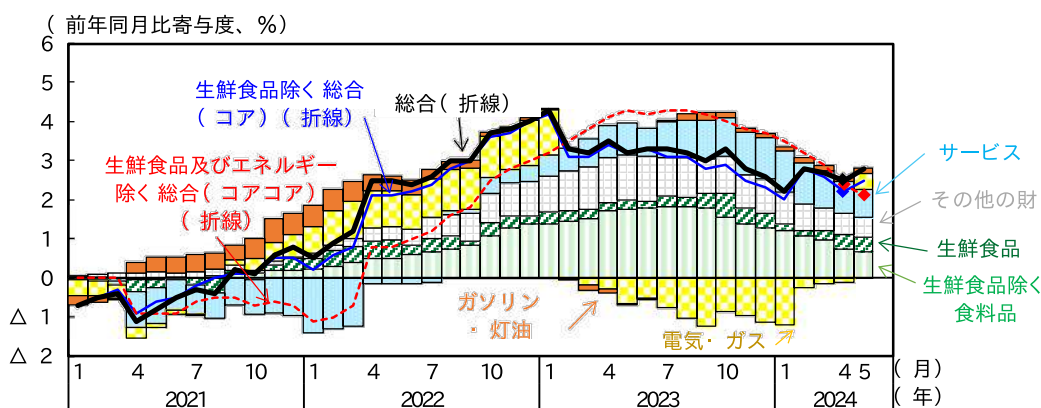
(2) 近年の物価上昇の地域差

前節では、家計の消費バスケットと物価水準の構造的な地域差を確認したが、ここからは近年の物価上昇が地域別にどのように表れていたか、特徴的な品目の動きをみていきたい。

(全国的には消費者物価は2024年に入り前年比2 %台で引き続き緩やかに上昇)

まず、全国の消費者物価の推移をみると、足下では前年比2 %台で緩やかに上昇している(図表3 - 6)。

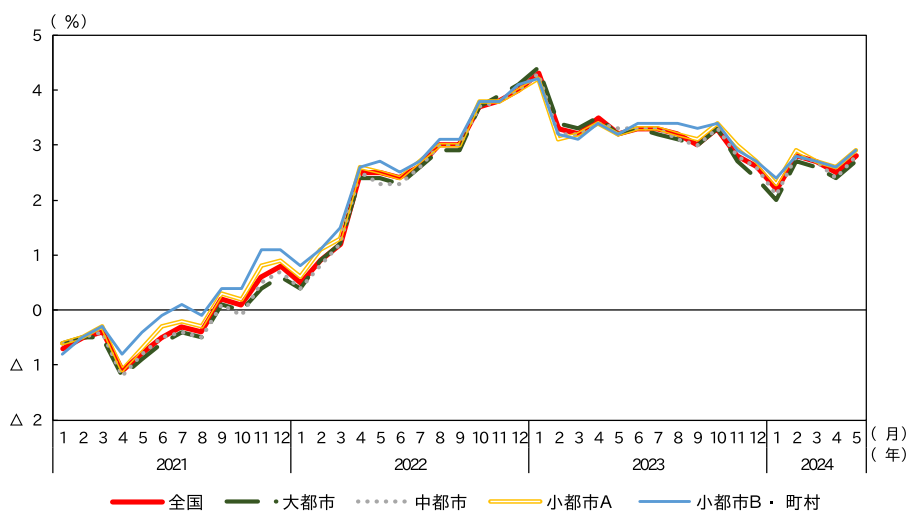
図表3 - 6 : 全国の消費者物価指数の前年比



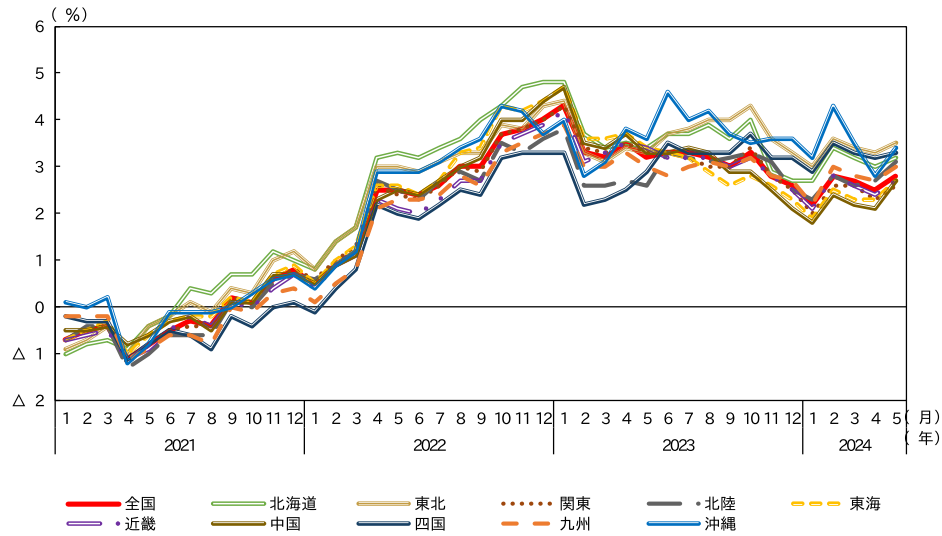
(備考) 総務省「消費者物価指数」により作成。

次に、消費者物価指数の総合の動きを都市規模別/地域別にみると、都市規模別にはほぼ物価上昇率に差が生じていないことが分かる(図表3 - 7 (1))。地域別では、北海道・東北・沖縄は他地域と比べ、若干上昇率が高い傾向にあるなど各地域の上昇率に幅はあるものの、総じて各地域とも2024年に入り全国的な動きと同様に緩やかな上昇が続いている(図表3 - 7 (2))。

図表3 - 7 : 都市規模別/地域別にみた消費者物価指数(総合)の前年比
(1) 都市規模別



(2) 地域別



(備考) 1 . 総務省「 2020年基準消費者物価指数」により作成。
 2 . 各地域の総合、前年同月比データを使用。

(電力料金は地域的なバラつきが拡大、北海道・ 沖縄が水準として負担が大きい)

ここからは、主要な品目ごとに価格動向の地域差を確認し、物価上昇率に上記のような地域差が生じる要因について考察していきたい。

まず、電力料金について、各電力会社が毎月末に公表する平均的なモデル家計電気料金¹⁶の推移を、主な変動要因とあわせて確認したい。燃料価格の上昇が顕著となった2021年初以降、燃料費調整制度¹⁷に従い、各電力会社で料金の引上げが進められた。その後、2022年半ばには、各電力会社の料金はこの上限に到達し、横ばいで推移した。こうした電気料金の高騰による家庭や企業の負担を軽減するため、「物価高克服・ 経済再生実現のための総合経済対策¹⁸」において、2023年1月使用分(※家計の支払いは2月) から、1 k Wh 当たり7 円の値引きをする激変緩和対策¹⁹の導入が決定され、各電力会社のモデル家計電気料金は、月額1, 600~1, 800円程度負担が軽減された。

こうした負担軽減策が全国一律で行われる中、中部電力・ 関西電力・ 九州電力を除く大手電力会社7 社が、ロシアのウクライナ侵略に伴う世界的なエネルギー価格の上昇や、円安の影響による燃料価格高騰などを受けて、2022年末から2023年初にかけて値上げ申請を行った。各電力会社から提出された値上げ申請については、申請後に下落傾向にあった燃料価格の見積りの再計算や、修繕費などの固定的な費用の支出計画の効率化の深掘りといった厳格な審査により、値上げ幅は申請当初より圧縮される形²⁰で、2023年5月に認可された。2024年に入ってから激変緩和対策の

¹⁶ 大手電力会社 10 社が毎月末に燃料費調整の内容を公表する際に示されている、平均的な電力使用量の家庭の1 月あたり支払額を意味する。平均的な電力使用量は地域により異なり、230(北海道電力等) ~260(東京電力等) k Wh /月となっている。

¹⁷ 燃料費調整制度とは、火力発電の燃料に使われる石油やL N G、石炭の価格変動を電気料金に自動で反映する制度を指し、大手電力が提供する規制料金では設定が義務付けられている。具体的には、料金改定の申請直前3 か月の貿易統計での輸入価格に基づいて算定した「基準燃料価格」と、各月の3 ~5 か月前の貿易統計の輸入価格に基づいて算定した「実績燃料価格」の差を反映させる。燃料価格が大幅に増加した際には、反映できる上限値(基準燃料価格の1. 5倍) が設定されている(下限値は設定されていない)。

¹⁸ 2022年12月7日閣議決定。

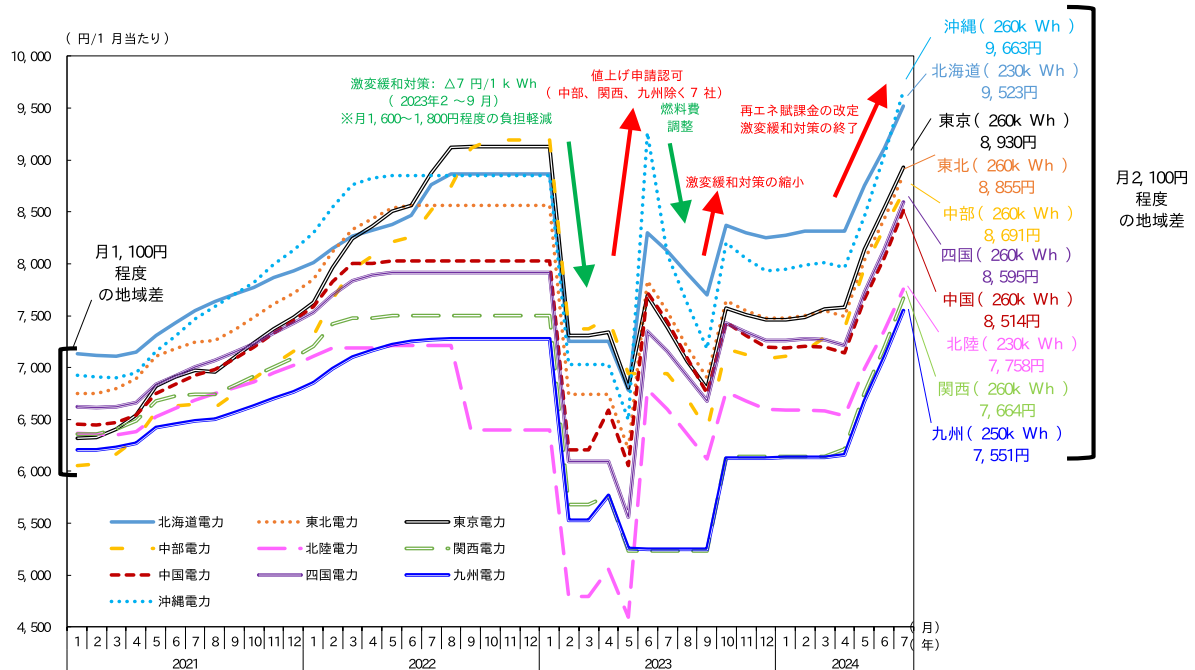
¹⁹ 電気・ ガス価格激変緩和対策事業。

²⁰ 首相官邸HP「物価問題に関する関係閣僚会議」や資源エネルギー庁HP等を参照。

終了等により、各電力会社で電気料金が上昇している。

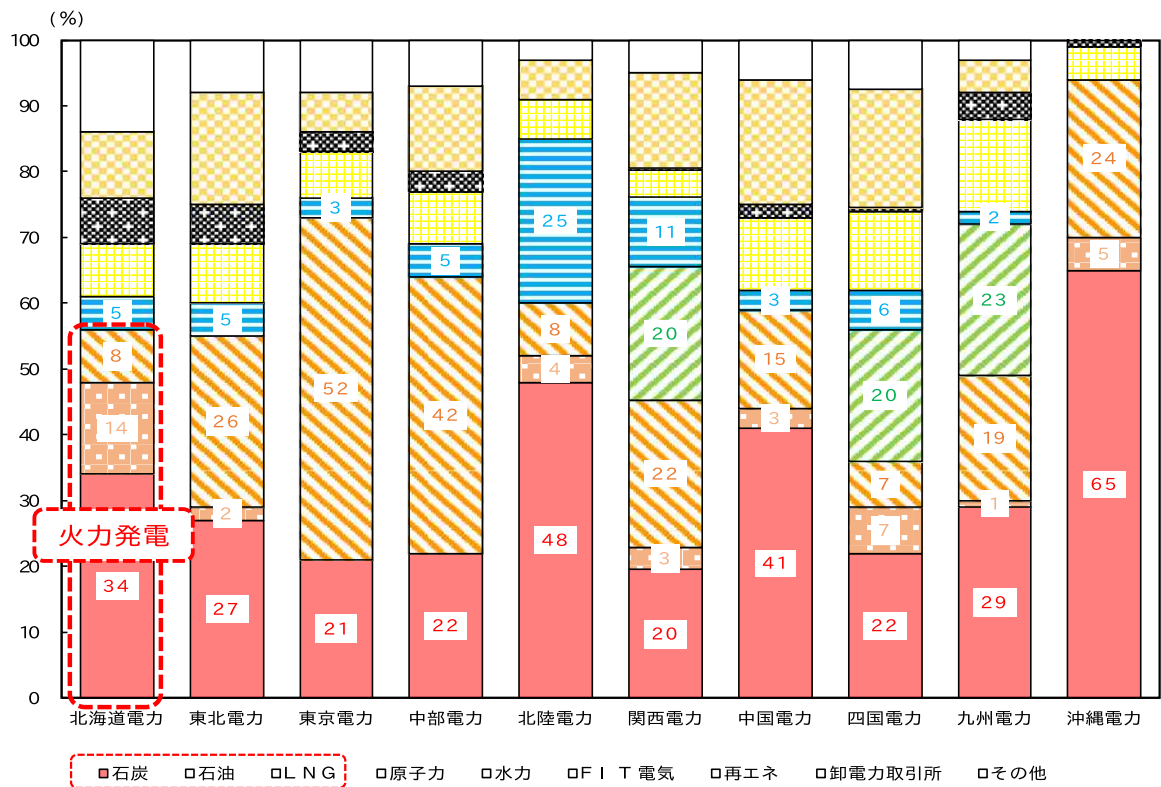
電気料金の地域差をみると、足下で月額2,100円程度(2024年7月、最大: 沖縄電力: 9,663円～最小: 九州電力7,551円)の差が生じている(図表3-8)。このように各電力会社で電気料金の差が生じる背景の一つとしては、電源構成の違いが挙げられる(図表3-9)。

図表3-8: 電気料金の地域間比較(水準比較)



- (備考) 1. 各電力会社HPにより作成。括弧内はモデル家計電力使用量。
 2. 北陸電力は2022年9月にモデル家計の電気料金を計算する際の使用電力量を260k Wh から230k Wh に見直しているため、モデル家計の電気料金に段差が生じている。北陸電力の2024年7月支払い分の電気料金を機械的に260k Wh に換算した場合は8,770円となる。

図表3 - 9 : 各電力会社の電源構成(2022年度)



(備考) 各電力会社HP により作成。電力会社によって水力発電の発電量で電源構成を水力発電か再生可能エネルギーに分類している。

(水道料金は地理的要因と人口要因が影響、北海道・東北などで相対的に価格が高い)

水道料金単価の地域差についても確認してみたい。水道料金単価は、

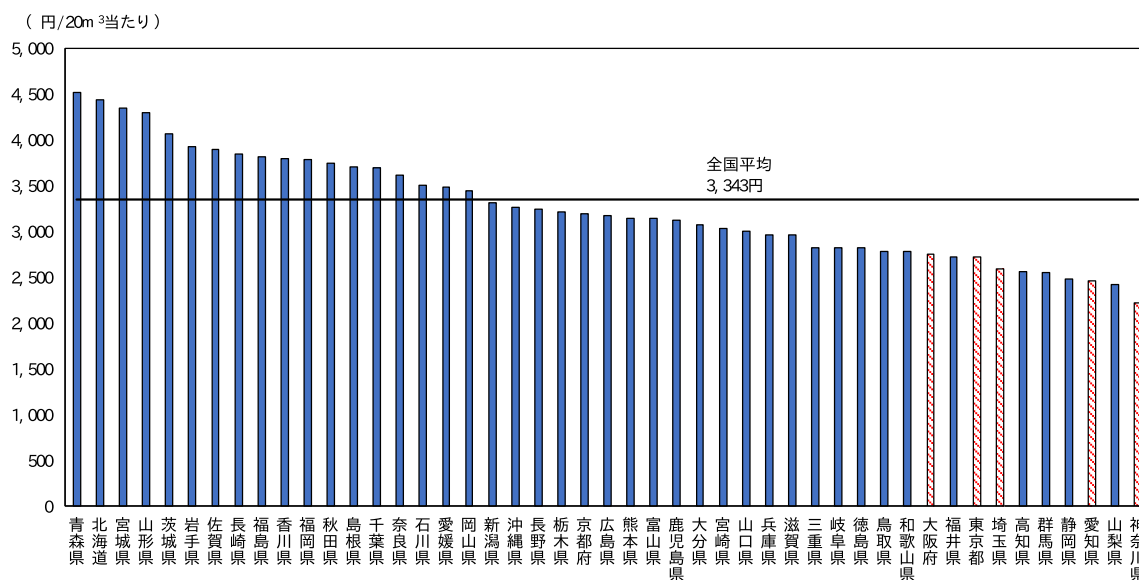
① 水道事業にかかる経費：地理的要因(水源からの距離、原水の水質等)、施設維持費(水道管の設置・維持費等)、運営費(人件費等)

② 利用量：利用者数、1人当たり使用量

が影響し、「①水道事業に係る経費」が大きくなるほど、また「②利用量」が小さくなるほど、単価は高くなる関係にある。

「水道統計」(日本水道協会)をみると、都道府県別には、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県といった人口密度の高い都市部では、集住により水道管の距離が短く、維持管理費が安く済むことに加えて、利用者数も一定程度存在することから単価が低くなっているが、北海道・東北では単価が高い傾向にある(図表3-10)。

図表3-10: 水道料金の地域差(2023年)



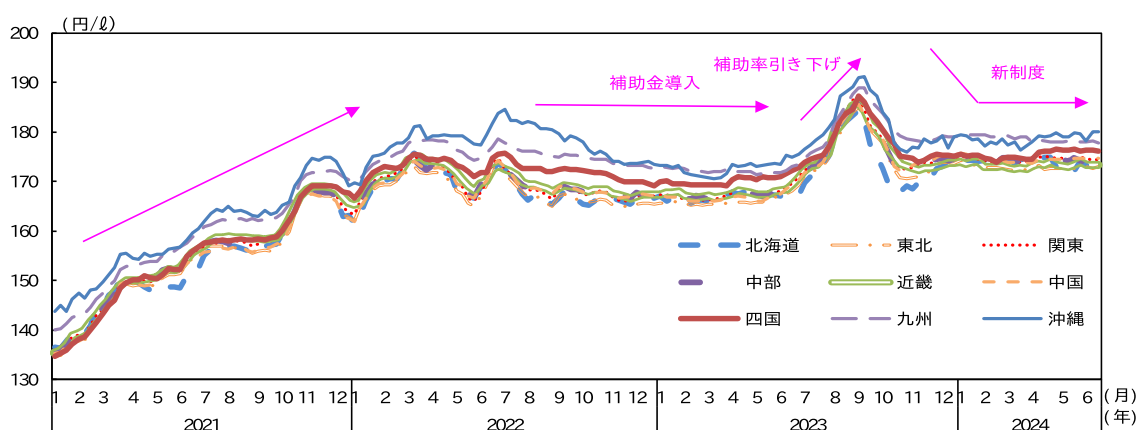
(備考) 公益社団法人日本水道協会「水道料金表」より作成。

(ガソリン・灯油価格は輸送コストによる地域差はあるが補助金により上昇幅が抑えられる)

続いて、「給油所小売価格統計」(資源エネルギー庁)から、灯油・ガソリンの店頭価格の推移をみると、2021年初以降の世界的な資源価格高騰に伴い、全国的に価格上昇が進んだが、補助金²¹導入(2022年1月以降)の効果で上昇幅は抑制された(図表3-11、図表3-12)。その後も補助率の変更に応じ、全国的に価格が変動している。

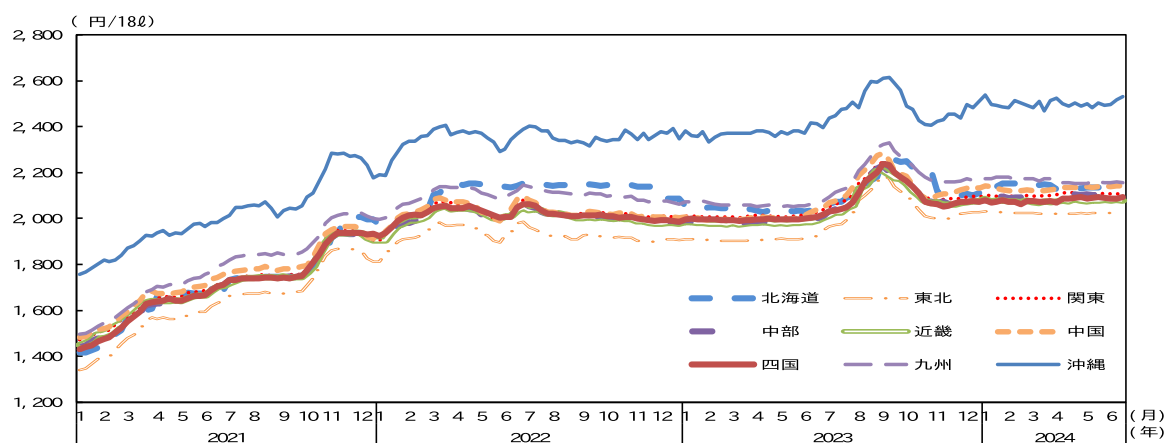
ガソリン・灯油価格の地域差は、主に国内輸送コスト、小売店の経営規模・密度の地域差によって生じることが指摘されている。ガソリン・灯油ともに2021年初と比べるとわずかながら地域間のバラつきは拡大している²²。

図表3-11: ガソリン(レギュラー) 店頭価格の推移



(備考) 資源エネルギー庁「給油所小売価格調査」により作成。

図表3-12: 灯油店頭価格の推移



(備考) 資源エネルギー庁「給油所小売価格調査」により作成。

²¹ 燃料油価格激変緩和補助金。

²² 都道府県別には、ガソリンは長野県・山形県、灯油は沖縄県で価格が高くなっている(2024年6月17日時点)。

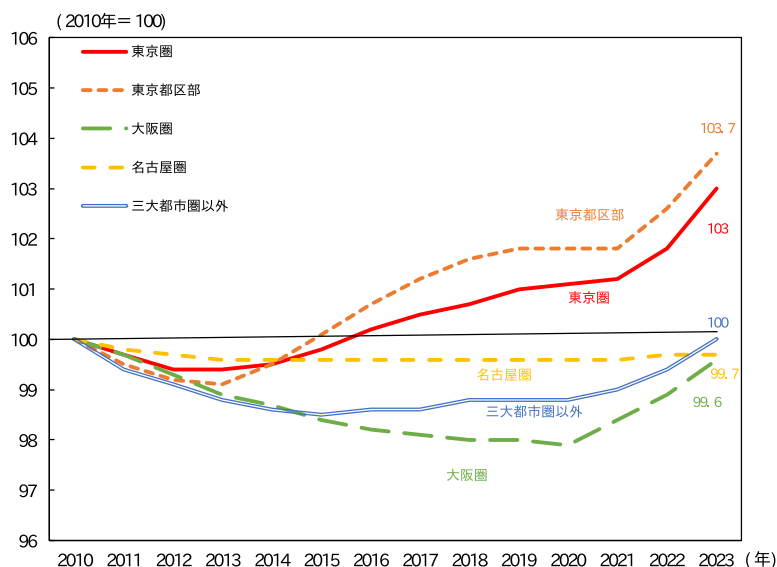
(家賃は足下で都市部の家賃が大きく上昇、都市部とそれ以外の地域での二極化が進む)

家計の消費支出の中で比較的シェアが大きい家賃について、不動産研究所が公表する「全国賃料統計」から、家賃の賃料の推移を都市圏別/都市規模別にみていきたい。

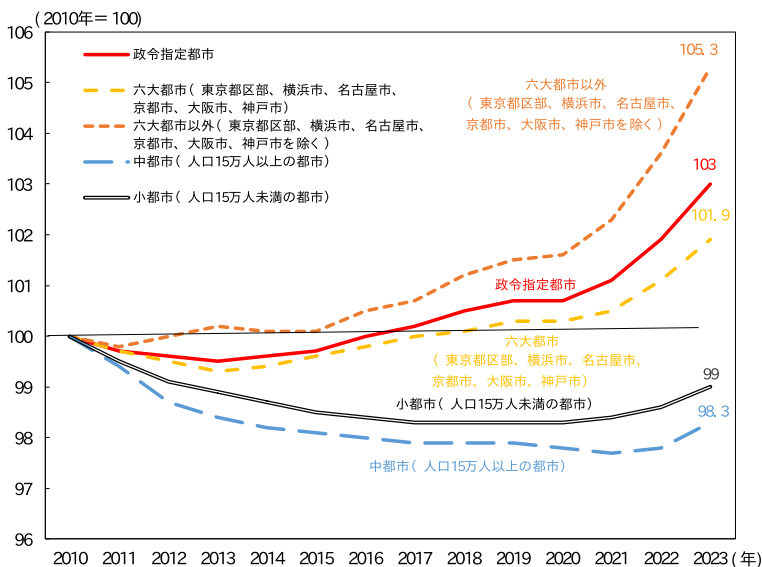
まず、2010年以降の三大都市圏の家賃の動向をみると、東京圏(特に東京都区部)のみが大きく上昇している(図表3-13)。

都市規模別でみると、東京都区部と政令指定都市では需要の高まりにより賃料が大きく上昇している一方、中・小都市は2010年水準より低くなっており、都市部とそれ以外の地域で家賃の上昇率は二極化が進んでいることが分かる(図表3-14)。

図表3-13: 都市圏別にみた共同住宅賃料指数



図表3-14: 都市規模別にみた共同住宅賃料指数

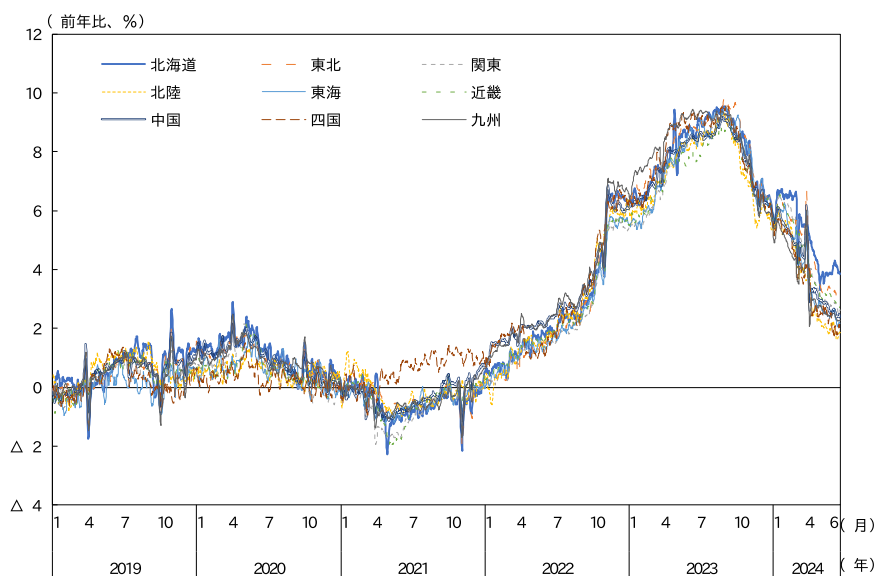


(備考) 1. 一般社団法人日本不動産研究所「全国賃料統計」により作成。
 2. 各年9月末の値。全国主要都市の共同住宅158地点を対象に、不動産鑑定士が新規賃料を査定し、市場規模を示すウェイトを乗じて指数化したもの。

(食料品・日用品の価格上昇率は地域差が小さい)

最後に、全国スーパーのPOSデータから作成された「地域別日経CPI Now」(ナウキャスト社)²³から、食料品・日用品の価格動向の地域差をみていきたい。データが入手可能な2019年以降、地域別にみても、食料品・日用品の価格はおおむね各地域で同様の動きをしている(図表3-15)。食料品は消費バスケットの構成比でも地域差が小さく、生活必需品であることから、「家計調査」のデータでも確認したとおり、各地域で購買単価増による支出額の増加がみられる。

図表3-15: POSデータからみた地域別の物価上昇率(食料品・日用品)



- (備考) 1. 株式会社ナウキャスト「CPI Now」により作成。
2. 全国のスーパー800店舗のPOSデータに基づくT指数。価格の前年比と当年及び前年の売上高構成比の平均を用いて価格の変化率を加重平均した物価指数。

²³ 沖縄県は九州に含まれる。

コラム3：大手外食チェーンにおける地域別価格導入の動き

本コラムでは、物価の地域差を生じさせる新たな動きとして、大手外食チェーンにおける地域別価格導入の動きを紹介したい。

大手外食チェーン店（ハンバーガー等のファーストフード、ファミリーレストラン）では、これまで全国一律の価格設定がされるケースが多かったが、近年、地域ごとの賃料や人件費の違いから、一部で地域別価格導入の動きもでてきている（コラム3 図表1）。

大手外食チェーンへのヒアリングによると、都市部では価格を引き上げても売上が確保できる一方、競合他社との兼ね合いで価格引上げが難しい地域もあるという声も聞かれる。今後、都市部と地方部での価格設定の違いから、地域間で価格差が拡大していくのか、注意深く見ていく必要がある。

コラム3 図表1：地域別価格導入企業の例

社名	導入時期	地域差の例（2024年6月現在）
A社 （ファーストフード）	2023年再編	ハンバーガー 特殊立地店：580円 都心店（東京や大阪など）：530円 準都心店：500円 通常店：480円
B社 （ファミリーレストラン）	2022年	ハンバーグ 超都心：800円 都市部：750円 地方都市：700円 九州・山口：700円
C社 （回転寿司）	2022年	一皿あたりの価格 都市型店舗：150円 準都市型店舗：130円 郊外型店舗：120円

（備考）各社HPより作成。税込み価格。

第4章 各地域で賃金・物価の好循環が進むために (本レポートのまとめ)

最後に、本レポートのまとめとして、前章までの議論を総括して、(1) 各地域で賃金・物価の好循環が生じているか、(2) 各地域で賃金・物価の好循環が進むために求められる方策、について検討したい。

(1) 2024年の物価上昇率及び賃上げの状況

(大手製造業が立地する地域で高い賃上げによる平均所得向上が期待されるも地域差が存在)

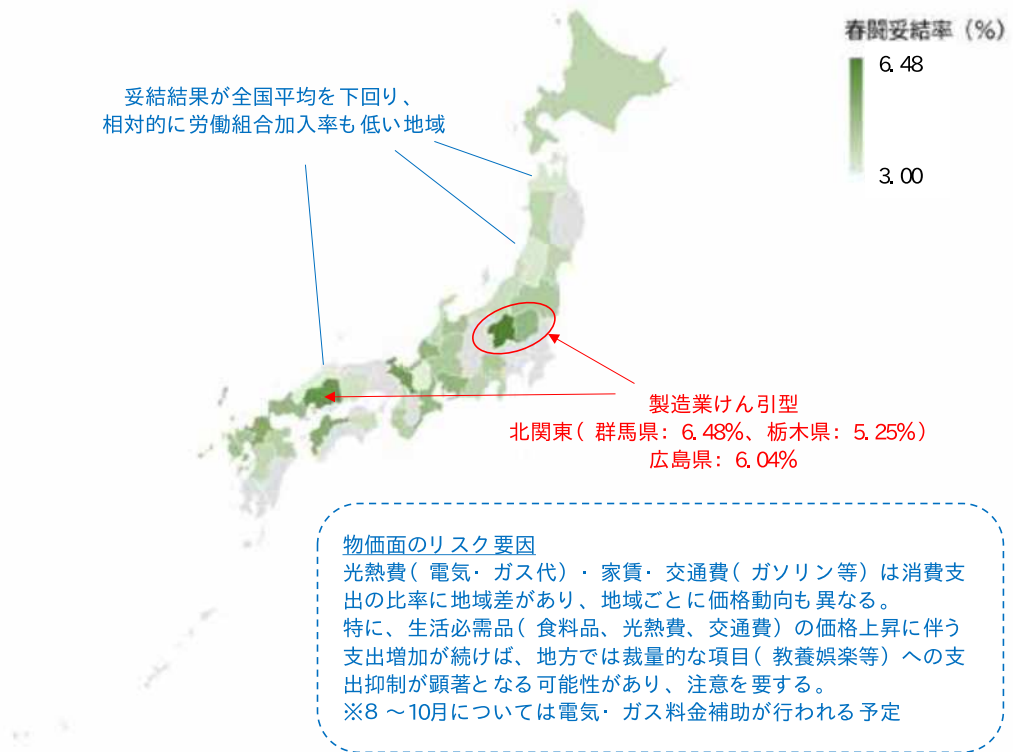
2024年の賃上げの状況について、春闘の賃上げ率(定昇込み)を地域別の状況を見ると、全国平均5.08%、各地域でおおむね3~6%台と高い妥結結果となっている。一方、物価の動向を見ると、消費者物価は足下で緩やかに上昇し、上昇率には地域による差異がそれほど見られない。今後、春闘の結果が賃金に反映されていくことにより、各地域で物価上昇率を上回る賃金上昇の実現が期待される。ただし、地域ごとに異なる賃上げの状況や物価動向には留意が必要である(図表4-1)。

賃上げの地域差については、特に、群馬県・広島県など大手製造業が立地する地域で、全国平均を上回る妥結結果となっている。こうした地域では労働組合加入率も高い傾向にあるため、今後高い賃上げによる平均所得向上が期待される。

また、青森県・山形県・島根県などでは、妥結結果が全国平均を下回るとともに、相対的に労働組合加入率も低く、春闘が平均賃金の上昇に寄与する度合いが限られる可能性がある。こうした地域では、診療報酬等における加算措置等を通じた医療・福祉分野の賃上げ促進など、組合加入率の低い産業や、中小企業への幅広い賃上げの浸透が特に重要となる。

一方、足下の消費者物価上昇率には地域による差異がそれほど見られないが、光熱費・家賃・交通費などの消費支出の比率は、他の費目と比べて地域間での差が大きく、またこれらの費目は地域別に価格動向が異なることから、今後価格変動がある場合に地域ごとの異なる影響を注視する必要がある。また、上述のように、地方部では、食料品等の必需品への支出の増加が、被服・履物や教養娯楽といった項目の支出抑制につながっていることがうかがえ、今後必需品での価格上昇に伴う支出の増加が続けば、大都市よりも小都市・町村において、防衛的な意識がより強まり、裁量的な項目の支出抑制が顕著になる可能性がある点も注意を要する。

図表4 - 1 : 各地域の賃金上昇と物価上昇の関係



(備考) 1. 各地方連合会HP 及びヒアリングにより作成。
2. 6月21日までに公表・ヒアリングした値。

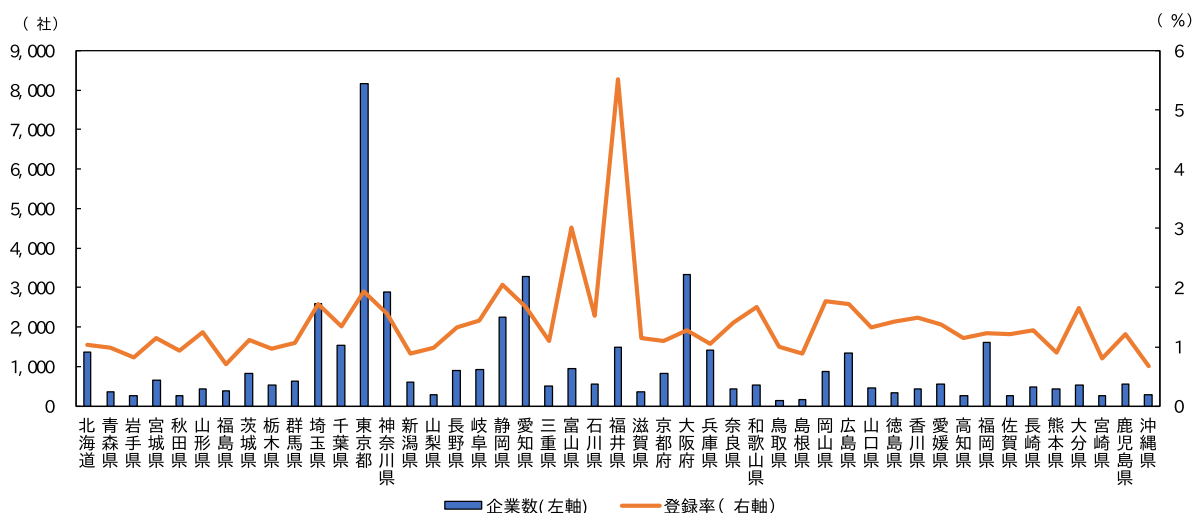
〔 2 〕 各地域で賃金・物価の好循環が進むために求められる方策

（ 価格転嫁対策と賃上げ・生産性向上に向けた取組の継続）

約30年ぶりの高い水準の妥結率となった今年春闘の流れの継続・拡大に向けては、労務費増加分の適切な価格転嫁を推進していくことが非常に重要となる。このため、「労務費の転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と交渉用フォーマットの展開・活用を促すとともに、大企業と中小企業の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の拡大を全国的に進め、サプライチェーン全体での協力拡大という新たな商慣行の定着に向けた意識改革を進めていく必要がある。

各自治体は、「パートナーシップ構築宣言」の拡大に向け、宣言企業への補助金加点といった政策的インセンティブの導入を進めている。例えば、「パートナーシップ構築宣言」への登録率が高い福井県（図表4-2）では、登録企業であることを要件化した補助金メニュー（「企業活動分析による収益力強化事業補助金」等）を充実させることで登録企業数を増加させている。このようなインセンティブ政策も活用しつつ、各地域まで価格転嫁への意識改革を浸透させていくことも重要な取組となる。

図表4-2：都道府県別にみたパートナーシップ宣言登録企業数と登録率



（備考）1．パートナーシップ構築宣言ポータルサイトより作成。2024年6月21日時点の登録企業数 48,501社。
2．登録率の分母は、中小企業庁が、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を再編加工して公表しているデータより算出。

こうした価格転嫁対策とあわせて、中小企業を中心に生産性向上を進め、企業の稼ぐ力を強化していくことが求められる。このため、政府としても

- ① 賃上げ促進税制の拡充（中小企業向けに、赤字法人においても、賃上げ実施企業が将来収益が出た際に税額控除が受けられる繰越控除制度（最大5年）を創設等）
- ② 中小企業省力化投資補助金（簡易で即効性のあるカタログ型省力化投資支援）
- ③ 中堅・中小企業の成長投資補助金

（工場等の拠点新設・大規模設備投資を支援する新たな補助制度）

といった政策を進めているところであり、こうした制度の利用が進むことも期待される。

(人手不足の中で賃金をシグナルとした労働移動が活発化する兆し、これを見据えた賃上げが重要、中長期的には地方の産業・就業構造の変革が必要)

人手不足問題が深刻化する中、人材を確保するために高賃金を提示することが重要となる。今後は賃金が労働移動を促すシグナルとして機能し、生産性が低く、職務に応じて適切な賃金を提示できない企業は人材確保ができず、結果的に企業や事業の新陳代謝が進むことが想定される。そのため、企業経営においては一層の効率化と高付加価値化による生産性向上、それに伴って賃金水準を高めていけるよう、経営マインドを変革していくことが求められる。

また、第1章で製造業が立地する地域やインバウンドが好調な地域で賃金上昇率が高いことを見たが、こうした例のように、地域の稼ぐ力を高めていくことが重要である。例えば九州や北海道で進められている半導体産業の産業集積のようなダイナミックな投資の呼び込みにより、地方の産業・就業構造の再編を進めていくことが中長期的に必要となる。

J A S M熊本工場を始めとする半導体関連産業の集積は熊本県の県内総生産を10年間で3.4兆円押し上げ、ラピダスについても道内総生産を14年間で11.2兆円押し上げるとの民間機関の試算も示されている(図表4-3)。このような新たな産業集積の動きは、建設需要等の活性化により短期的に経済を押し上げることに加え、地域の産業・就業構造の変革によって中長期的に地域経済の活性化に寄与することが期待される。

図表4-3：半導体産業の集積による経済効果(民間試算)

	北海道 (2023~2036年の14年間)	熊本県 (2022~2031年の10年間)
GDP 影響額	+ 11.2兆円 ※2021年度の北海道の 道内総生産(名目): 20.5兆円	+ 3.4兆円 ※2021年度の熊本県の 県内総生産(名目): 6.4兆円
雇用誘発効果	+ 0.4万人 ※2021年の北海道の 従業者数(公務を除く): 217万人	+ 1.1万人 ※2021年の熊本県の 従業者数(公務を除く): 72万人

(備考) 1. 一般社団法人北海道新産業創造機構、株式会社九州フィナンシャルグループの試算を基に作成。

2. 上記の試算結果については、各機関が一定の仮定を置いて試算したものであり、幅を持ってみる必要がある。

(地方経済を支えるための公的分野の賃上げ)

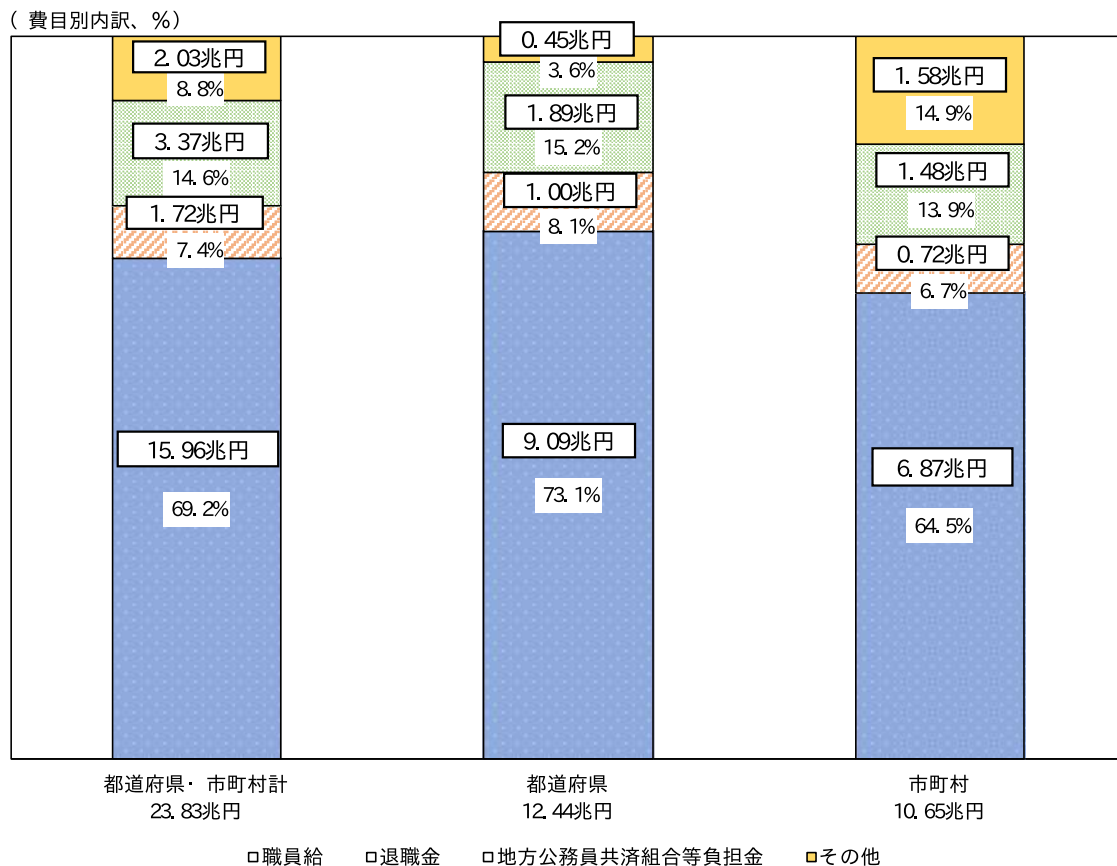
最後に公的分野の賃上げが地方経済に与える影響についてみてみたい。第2章で確認したとおり、地方圏では、公務、医療・福祉、教育といった公的な分野に就業している者が多いため、春闘の直接的な影響が及ばないこれらの分野でも賃上げを実現していくことが地域全体の所得と消費の増加、こうした消費の増加に伴う派生需要を含めた生産活動の増加(GDPの増加)に欠かせない。

そこで、公的分野の賃上げが地方経済の活性化に及ぼす効果を、地方公務員の賃金上昇を想定して定量的に確認する。2022年度の地方普通会計決算から、地方公務員人件費を概観すると23.08兆円(都道府県: 12.44兆円、市町村10.65兆円)となっており、うち国家公務員の人事院勧告におおむね準じて給与改定が行われる職員給は、全体の70%程度の15.96兆円(都道府県: 9.09兆円、

市町村6.87兆円)となっている²⁴(図表4-4(1))。職員給の部門別構成比をみると、都道府県・市町村計では教育関係が44.8%と最もシェアが高く、警察関係13.0%、議会・総務関係11.9%と続いている²⁵(図表4-4(2))。

図表4-4：地方公務員の人件費(2022年度)

(1) 費目別内訳

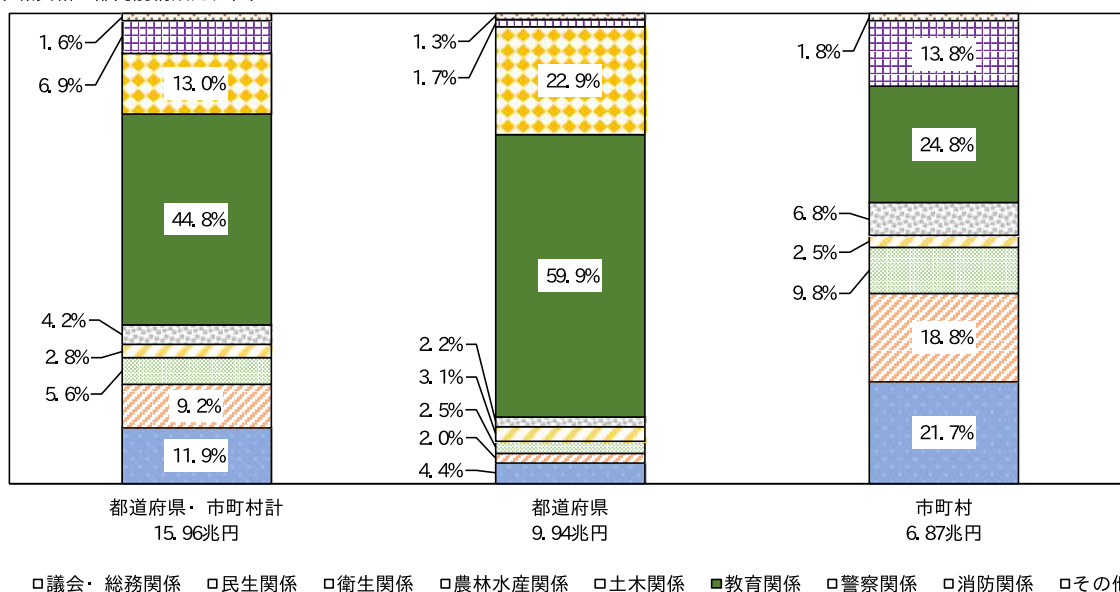


²⁴ 人事院(2023)によると、人事委員会が設置されている地方公共団体においては、人事委員会勧告を経た上で職員給の改定が行われる。その際、地方公務員法第24条第2項において、職員の給与を定める際の考慮要素の1つとして国家公務員の給与が挙げられており、人事院勧告を参考に勧告が行われている。人事委員会が置かれていない地方公共団体においては、一般的には、人事院勧告や他の地方公共団体の人事院勧告等を参考にした給与改定が行われている。

²⁵ なお、都道府県は政令指定都市を除く市町村の義務教育教職員の人件費を負担していることから、教育関係のシェアが59.9%と大きなシェアを占めている。

(2) 職員給の部門別構成比

(職員給の部門別構成比、%)

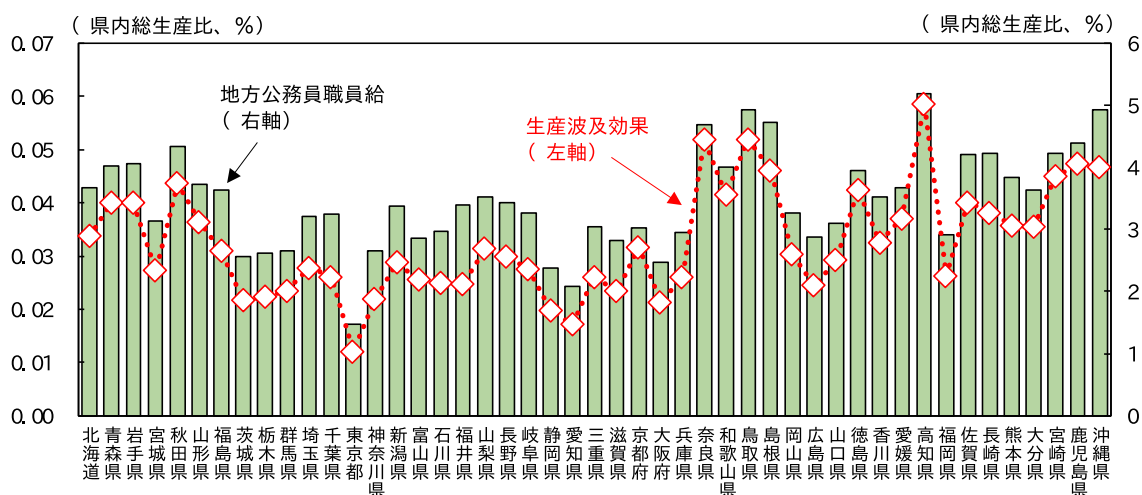


(備考) 総務省「人件費の費目別内訳の状況(令和4年度)」「職員給の部門別構成比(令和4年度)」により作成。

こうした地方公務員の職員給が1%増加した場合の各都道府県における生産波及効果額を求め、 $\text{「都道府県別の名目雇用者報酬の増加分」}$ に、 $\text{「マクロ的な消費性向(=名目家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)/名目県民雇用者報酬)」}$ を乗じて都道府県別に名目消費の増加分を求めた後、更に各都道府県が公表している2015年産業連関表の民間消費1単位変化に対する生産誘発係数を乗じて算出した²⁶。結果をみると、経済規模に比して公務員給与のシェアの高い地方(特に西日本)では経済波及効果が高いことが分かる(図表4-5)。

²⁶ 使用データの詳細は付注1-2参照。

図表4-5：地方公務員の賃金上昇した場合の生産波及効果
 (※1%の賃上げを想定した簡易的な機械計算)



- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」、総務省「地方財政状況調査」、各都道府県が公表している「2015年産業関連表」から計算。
 2. 地方公務員の職員給は令和4年度地方普通会計決算(都道府県・市町村計)。
 3. 県内総生産比は2019年度の値に際する比率。
 4. 産業関連表の生産誘発係数を用いて、職員給総額が1%増加した場合の各都道府県の生産波及効果を計算。

この生産波及効果は、地方公務員給与の増加を対象に計算を行ったものであるが、地方独立行政法人、国立大学法人、一部の私立学校法人等の職員も公務員給与を参考とした給与体系をとっており、それらも含めると、地方公務員の賃上げが地方経済に与える影響はより大きくなることが見込まれる。こうした分析結果からも、春闘における力強い賃上げの流れを地方の公的な分野にも波及させ、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させていくことの重要性が示唆される。

付注1 - 1 : 最低賃金引上げを含むパート・アルバイト労働者の時給上昇が地域経済へ与える影響の試算

1. 概要

最低賃金引上げの影響を含むパート・アルバイト労働者の募集賃金(時給)の上昇が地域経済に与える影響について、募集賃金の上昇に応じてパート・アルバイト労働者の所得が増加したと想定し、簡易的に規模感の試算を行った。

2. 使用データ、計算方法

- ① パート・アルバイト労働者数: 総務省「令和4年就業構造基本調査」の都道府県別データ
- ② 募集賃金(時給)上昇額: 「HRog賃金NOW」の都道府県別データ
- ③ パート労働者の年間平均労働時間: 厚生労働省「令和5年度毎月勤労統計」の全国平均データ×12月分
- ④ 都道府県別の名目雇用者報酬増加分を計算(=上記①×②×③)
- ⑤ 消費性向: 内閣府「県民経済計算」の「名目家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)／名目県民雇用者報酬」※2019年度の都道府県別データ
- ⑥ 都道府県別の名目消費増加分を計算(=上記④×⑤)

付注1 - 2 : 地方公務員の賃上げによる地域経済への影響試算

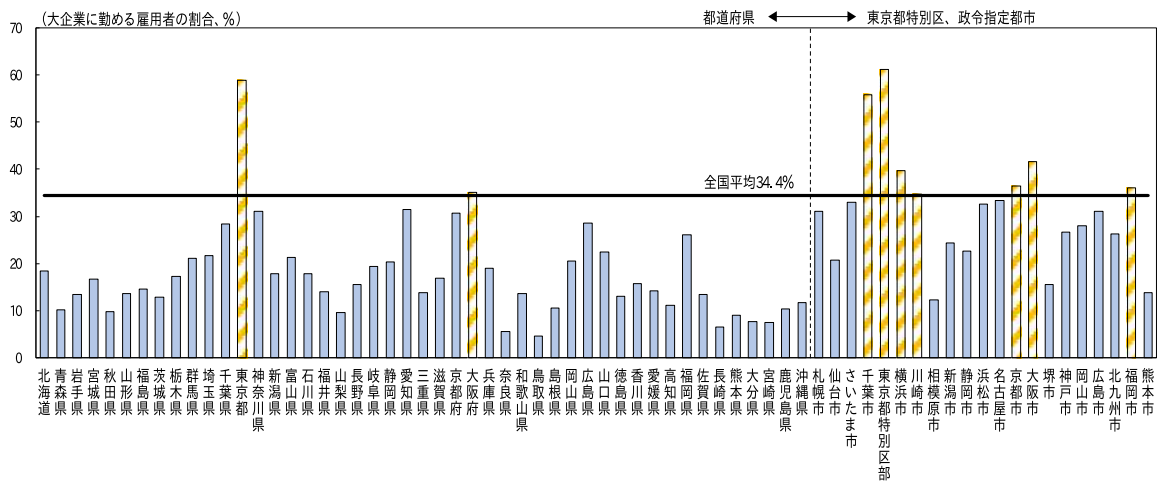
1. 概要

地方公務員の賃金上昇が地域経済に与える影響について、1%の賃金上昇を想定して簡易的に試算を行い規模感の把握を行った。

2. 使用データ、計算方法

- ① 令和4年度地方普通会計決算における地方公務員(都道府県・市町村計)の職員給: 総務省「地方財政状況調査」の都道府県別データ
- ② 地方公務員の想定賃上げ率: 1%で仮置き
- ③ 都道府県別の名目雇用者報酬増加分(上記①×②で計算)
- ④ 消費性向: 内閣府「県民経済計算」の「名目家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)／名目県民雇用者報酬」※2019年度の都道府県別データ
- ⑤ 都道府県別の名目消費増加分(上記③×④で計算)
- ⑥ 民間消費支出1単位変化に対する生産誘発係数: 各都道府県が公表している2015年産業連関表における生産誘発係数
- ⑦ 各都道府県内の生産波及効果額(上記⑤×⑥で計算)

付図1 - 2 : 都道府県別にみた大企業に勤める雇用者の割合



(備考) 1. 中小企業庁が、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を再編加工して公表しているデータにより作成。

2. 大企業に勤める常用雇用者数の割合。
3. 大企業は以下の定義に該当しない企業を表す。

○中小企業

- ア 製造業、建設業、運輸業その他の業種：資本金3億円以下又は従業者規模300人以下
※ゴム製品製造業は、資本金3億円以下または従業者規模900人以下
- イ 卸売業：資本金1億円以下又は従業者規模100人以下
- ウ サービス業：資本金5,000万円以下又は従業者規模100人以下
※ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下又は従業者規模300人以下
※旅館業は、資本金5,000万円以下または従業者規模200人以下
- エ 小売業：資本金5,000万円以下又は従業者規模50人以下

参考文献等

第3章

橋本淳司(2021)「水道の現在地 2」水道料金はどのように決まるのか。なぜ水道料金は上がるのか」、東京財団政策研究所

第4章

総務省(2024)「地方財政の状況」

齋竜太郎(2023)「人事院勧告の影響について」、人事院月報 2023年1月号

図表索引

第1章

- 図表1-1 一般労働者の所定内給与の伸び率(2022年→2023年) ……1
- 図表1-2 一般労働者の所定内給与の伸び率
(産業計、規模計、男女計、2022年→2023年) ……2
- 図表1-3 産業別にみた一般労働者の所定内給与の伸び率
(2022年→2023年) ……3
- 図表1-4 北関東(栃木県・群馬県)、富山県、東海(静岡県・愛知県)
の一般労働者の所定内給与の産業別伸び率
(2022年→2023年) ……4
- 図表1-5 2023年春闘の産業別賃上げ率 ……5
- 図表1-6 2023年春闘で高い妥結があった製造業に勤める従業員の割合
(都道府県別) ……5
- 図表1-7 求人情報サイトデータでみる工場勤務(正社員)の
募集賃金の推移 ……6
- 図表1-8 北海道の一般労働者の所定内給与の産業別伸び率
(2022年→2023年) ……6
- 図表1-9 北海道の観光客数(国内、外国人)の推移 ……7
- 図表1-10 求人情報サイトデータでみる北海道のホテル・旅館の
求人指数の推移 ……8
- 図表1-11 北海道の建設技能労働者過不足率(前年差)の推移 ……8
- 図表1-12 求人情報サイトデータでみる北海道の建設業(正社員)の
募集賃金の推移 ……9
- 図表1-13 労働組合加入者数の産業別構成比(2023年) ……10
- 図表1-14 都道府県別/産業別労働組合加入率(2022年、製造業) ……11
- 図表1-15 都道府県別にみた訪日外国人の訪問者1人当たりの消費額と
訪問者数(2023年4～12月期) ……12
- 図表1-16 消費関連データの地域差 百貨店販売額(経済産業局別・全店
ベース・四半期)(2021年10-12月期～2024年1-3月期)
……………13
- 図表1-17 景気ウォッチャー調査における「インバウンド」を含む
コメント数のシェア(2024年1～5月の平均) ……13
- 図表1-18 北海道・沖縄における大型建設案件 ……14
- 図表1-19 都道府県別募集賃金の推移
(パート・アルバイト、全職種平均) ……15
- 図表1-20 最低賃金引上げと募集賃金(パート・アルバイト、全職種)
上昇率の関係(2022年9月→2023年10～12月平均) ……16
- 図表1-21 パート・アルバイトの募集賃金上昇による名目消費押上げ
効果 ……17

第2章

図表2-1 2024年春闘の賃上げ率(全国平均) 20

図表2-2 2024年春闘の地域別妥結結果 21

図表2-3 2023年と2024年の地域別妥結結果の比較 21

図表2-4 栃木県における春闘の妥結結果 22

図表2-5 2024年度の中小企業の賃上げ実施率
(民間アンケート結果) 25

図表2-6 中小企業が賃上げを実施できない理由
(民間アンケート結果) 27

図表2-7 地域別にみた製造業の販売価格判断D I と仕入価格判断D I
の差分 28

図表2-8 価格交渉の状況に関する企業アンケート調査結果
(2024年3月) 29

図表2-9 公務、教育・学習支援、医療・福祉、農林水産業への就業比
率(2022年) 30

第3章

図表3-1 消費バスケットの地域差
(2023年水準、2人以上勤労世帯) 32

図表3-2 消費バスケットの地域差
(2023年シェア、2人以上勤労世帯) 32

図表3-3 消費支出額の変化(2019年→2023年、2人以上勤労世帯) 33

図表3-4 消費者物価地域差指数(都道府県別) 36

図表3-5 10大費目別消費者物価地域差指数(地域別)
(2013年、2019年、2022年) 37

図表3-6 全国の消費者物価指数の前年比 39

図表3-7 都市規模別/地域別にみた消費者物価指数(総合)の
前年比 39

図表3-8 電気料金の地域間比較(水準比較) 41

図表3-9 各電力会社の電源構成(2022年度) 42

図表3-10 水道料金の地域差(2023年) 43

図表3-11 ガソリン(レギュラー)店頭価格の推移 44

図表3-12 灯油店頭価格の推移 44

図表3-13 都市圏別にみた共同住宅賃料指数 45

図表3-14 都市規模別にみた共同住宅賃料指数 45

図表3-15 P O S データからみた地域別の物価上昇率
(食料品・日用品) 46

第4章

図表4-1	各地域の賃金上昇と物価上昇の関係	49
図表4-2	都道府県別にみたパートナートナート宣言登録企業数と登録率	50
図表4-3	半導体産業の集積による経済効果(民間試算)	51
図表4-4	地方公務員の人件費(2022年度)	52
図表4-5	地方公務員の賃金上昇した場合の生産波及効果	54

コラム

コラム1 図表1	カイツ指標(最低賃金/募集賃金)の都道府県別比較(2024年3月)	18
コラム1 図表2	カイツ指標(最低賃金/募集賃金)の上昇幅の都道府県別比較(2017年→2024年)	19
コラム2 図表1	熊本県の正社員(全職種平均)募集賃金の伸び率	24
コラム3 図表1	地域別価格導入企業の例	47

付注、付図

付注1-1	最低賃金引上げを含むパート・アルバイト労働者の時給上昇が地域経済へ与える影響の試算	55
付注1-2	地方公務員の賃上げによる地域経済への影響試算	55
付図1-1	都道府県別/産業別労働組合加入率	56
付図1-2	都道府県別にみた大企業に勤める雇用者の割合	57

「地域課題分析レポート」

(経済財政分析・地域担当)

とりまとめ

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)	林 伴子
内閣府大臣官房審議官(経済財政分析担当)	上野 有子
内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付 参事官(地域担当)	吉田 充志

執筆担当者

内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付 参事官(地域担当) 付参事官補佐	吉村 卓也
内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付 参事官(地域担当) 付参事官補佐	坂口 博紀
内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付 参事官(地域担当) 付参事官補佐	五十嵐 哲也

伊藤 真祐美 内野 秀俊 櫛引 沙耶 國吉 大貴

齋藤 直人 鈴木 萌香 本田 真理子

(五十音順)

令和 6年 7月 16日

福島労働局局長
井口真嘉 殿

福島県相馬市大野台1-2-1
IH 部内
日本労働組
福島
委 藤

福島県 畑町65
J 島県連絡会
会 原 英

申し出書

最低賃金法第15条の1の規定により、福島県非鉄金属製造業の最低賃金の改正決定を求める申し出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

福島県において、非鉄金属製造業を営む使用者に使用される労働者。

1,420人

2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

福島県において、非鉄金属製造業を営む使用者に使用される労働者。

但し、次に掲げる者は除く。

(1) 18歳未満又は65歳以上の者。

(2) 雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者。

(3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。

以上 3,630人

3. 改正決定を申し出る最低賃金の件名

「福島県非鉄金属製造業最低賃金」



4. 申し出の内容

上記3の最低賃金の改正決定を求める。

尚、最低賃金金額は、最低賃金法第15条の2に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申し出の理由

(1) 賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が3分の1に達していることにより、申し出産業における事業の労働協約の確保、並びに、一般労働者との賃金格差是正の観点から法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	1,420人
最低額の適用を受けるべき基幹的労働者数	3,630人

(2) 現行金額

現在適用されている法定最低賃金金額	945円/時間額
-------------------	----------

以上

合意する者の事業所別内訳

整理番号	事業所名 (電話)	労働組合名 (電話)	所在地		産業 小分類	合意者(数)の内訳			申請 委任書		
			事業所代表者	労働組合代表者		労働協約適用労働者	必要性の決議機関	個々の合意署名		合計	
1					233		415	0		415	0
2					233		94	0		94	0
3					231		436	0		436	0
4					231		83	0		83	0
5					235		62	0		62	0
6					231		71	0		71	0
7					232		136	0		136	0
8					233		123	0		123	0
計							1420			1420	

2024年7月16日

福島労働局

局長 井口 真嘉 殿

福島県福島市仲 [Redacted]
 全日本電機・電 [Redacted] 産業労働組合連合会
 福島 [Redacted] 議会
 議長 鈴木 重

福島県須賀川市 [Redacted]
 J A M 南 [Redacted] 県連絡会
 会 [Redacted] 原 英

福島県福島市仲 [Redacted]
 U A ゼンセ [Redacted] 県支部
 支部長 元 川 聡

申 出 書

最低賃金法第 15 条の 1 の規定により、福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金改正の決定を求める申出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

福島県において、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者

13,454 人

2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

福島県において、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者
 但し、次に掲げる者を除く。



- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月未満の者であつて、技能習得中の者
- (3) 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- (4) 小型電動工具もしくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装もしくは箱入れの業務に主として従事する者

なお「技術習得中のもの」とは、企業において実施される技能養成の対象となっている者をいうが、この場合の「技能養成」とは、職業能力開発促進法に基づく職業訓練に限定されるものではないが、次の要件に該当するものであること。

- ①当該業務に従事した経験がない者では、直ちに通常の業務の遂行が期待できない業務について認められること。従つて離転職者を含め、ある程度当該業務に従事した経験のあるものを対象とするものは含まれないこと。
- ②職場の内外において集合的に実施されるもののほか、OJT(業務遂行の過程内において仕事を通じて行われる教育訓練)も含まれること。
- ③習得させるべき技能の内容及び技能養成の実施期間が明確であり、かつ計画性をもって実施されるものであること。
- ④技能養成を実施する担当者又は責任者が定められていること。

以上 約 25,750人

3. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

「福島県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」

4. 申出の内容

上記3の最低賃金の改正の決定を求める。

なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申出の理由

- (1) 申出産業における事業の公正競争の確保ならびに一般労働者との賃金格差是正の観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求める。
- (2) 申出産業は、福島県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響がきわめて大きいこと。
- (3) 現行賃金

現在適用されている法定最低賃金 900円/時間

《2024年度 改正申し出に関わる》

福島県における「電子部品・デバイス・電子回路、

電気機械器具、情報通信機械器具製造業」

2024年度の適用使用者数

および適用労働者数・申し出要件数

※2024年度適用労働者数は、2023年11月現在

産 業 分 類	適用使用者数	適用労働者数	申し出要件数
E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 E29 電気機械器具製造業 E30 情報通信機械器具製造業	507 人	25,750 人	8,584 人
2023年度適用対象要件数	603	31,780 人	10,594 人

〔2024年度 申し出に関する〕

最低賃金の必要性に合意する者の内訳

合意のケース	組合(支部・分会) 事業所数	合意者数
労働協約適用	24	4,919
必要性の決議	20	7,512
個々の労働者の合意	24	1,023
計	68	13,454

〔2024年度 申し出に関する〕

合意する者の事業所別内訳

1. 労働協約適用労働者 …………… 4,919人

番号	事業所名	組合名	適用労働者数
1			1
2-1			573
2-2			121
3			149
4			99
5			210
6			420
7			140

〔2024年度 申し出に関する〕

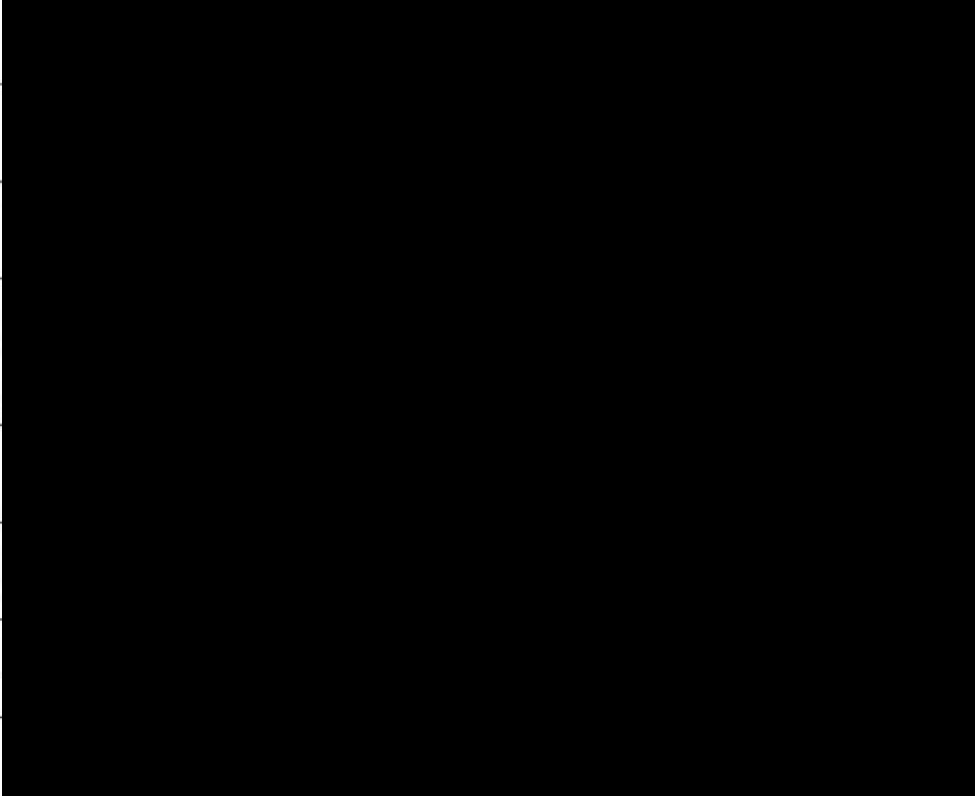
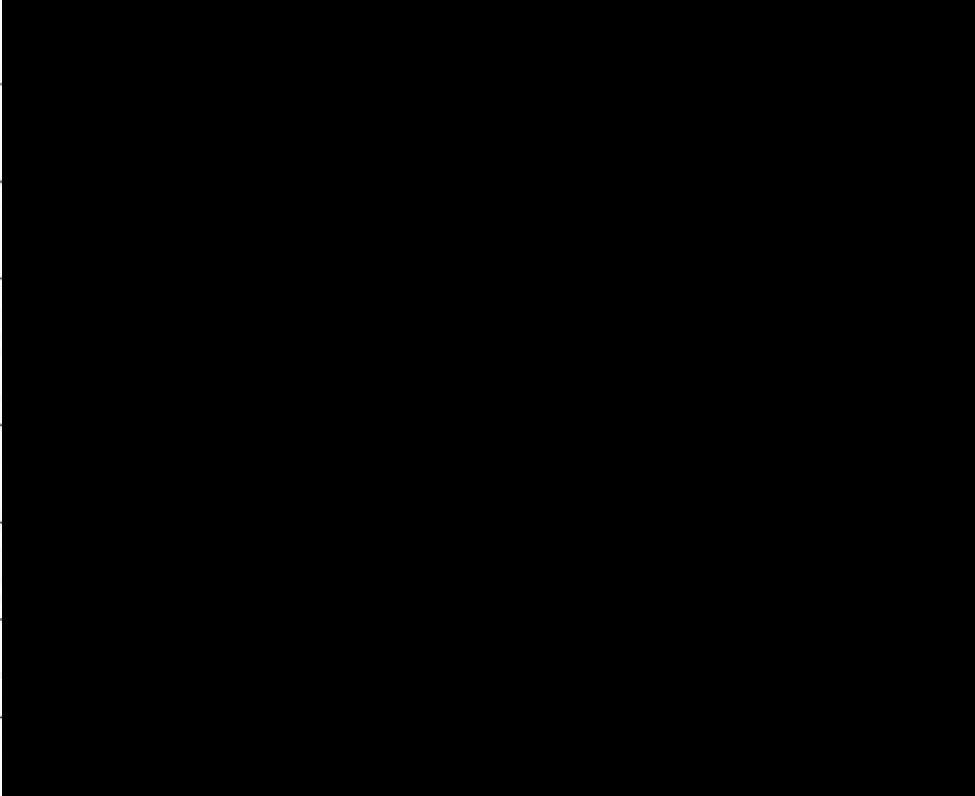
最低賃金の必要性に合意する者の内訳

合意のケース	組合(支部・分会) 事業所数	合意者数
労働協約適用	24	4,919
必要性の決議	20	7,512
個々の労働者の合意	24	1,023
計	68	13,454

〔2024年度 申し出に関する〕

合意する者の事業所別内訳

1. 労働協約適用労働者 …………… 4,919人

番号	事業所名	組 合 名	適用労働者数
1			1
2-1			573
2-2			121
3			149
4			99
5			210
6			420
7			140

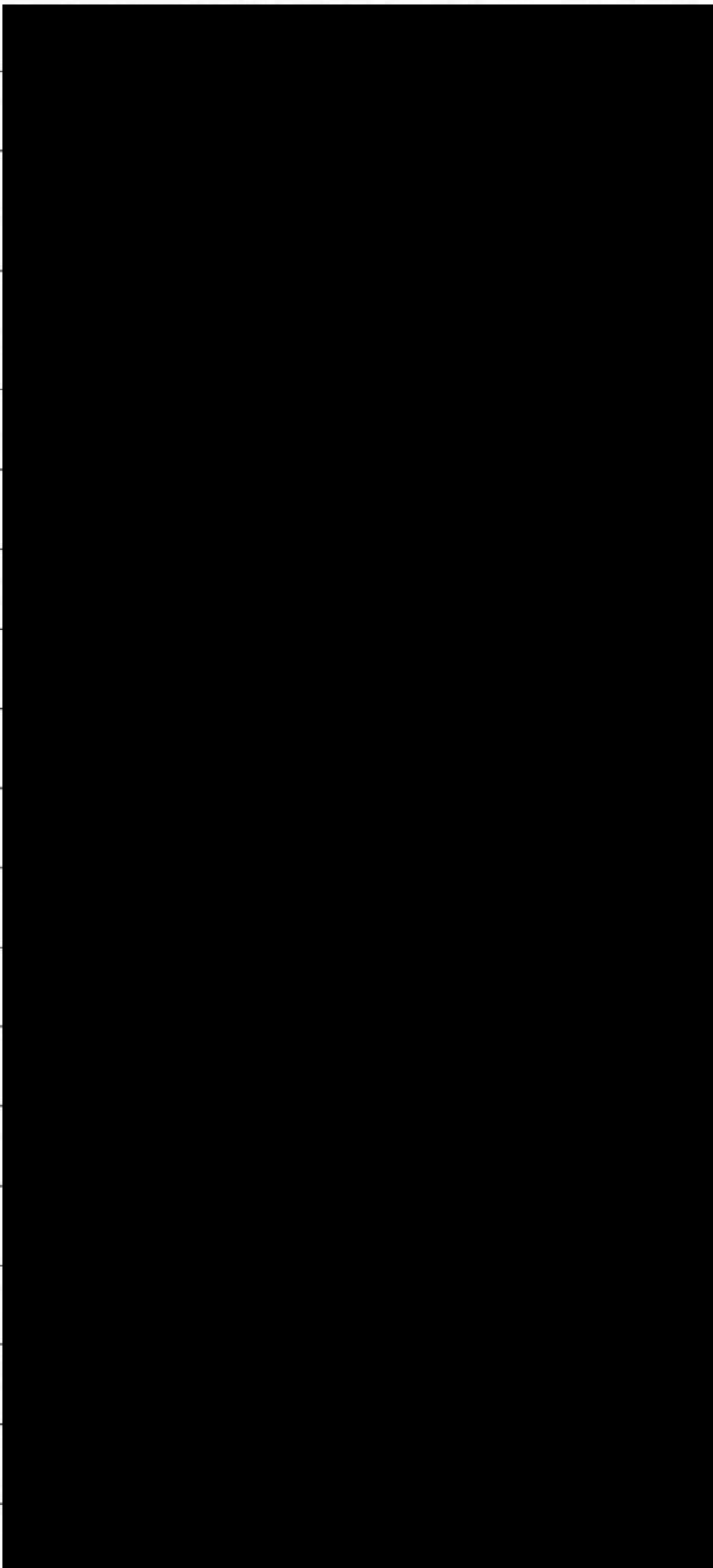
番号	事業所名	組合名	適用労働者数
8			86
9			100
10			102
11			113
12			126
13			453
14			64
15			45
16			184
17			74
18			141
19			556
20			35
21			59
22			876
23			192


2. 必要性の機関決議適用労働者 7,512人

番号	事業所名	組合名	適用労働者数
(1)			114
(2)			36
(3)			64
(4)			285
(5)			1,315
(6)			402
(7)			770
(8)			95
(9)			145
(10)			18
(11)			89
(12)			64
(13)			334
(14)			325
(15)			416
(16)			67
(17)			41
(18)			1,277

番号	事業所名	組合名	適用労働者数
(19)			442
(20)			1,213

3. 個別合意等 1,023人

番号	整理番号	事業所名	合意する者の数
1	1		1
2	2-1		57
3	2-2		9
4	3		9
5	5		2
6	6		62
7	7		10
8	8		6
9	9		16
10	10		10
11	11		32
12	12		81
13	14		29
14	15		17
15	16		54
16	17		15
17	20		26
18	21		1
19	22		94

番号	整理番号	事業所名	合意する者の数
1	(1)		18

番号	整理番号	事業所名	合意する者の数
1	①		94
2	②		47
3	③		57
4	④		276

2024年7月16日

福島労働局
局長 井口 真嘉 殿

福島県 下川字大剣386
全日本自動車産業労働 福島地方協議
長 伊藤

福島県 茶畑町65
JAM 県連絡会
会 原 英

福島県 1丁目2-1
日本基幹産業労働 福島県本
委 遠藤

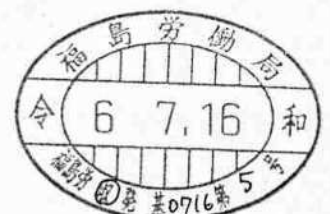
申 出 書

最低賃金法第15条の1の規定により、福島県輸送用機械器具製造業の最低賃金の改正決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲
福島県において、輸送用機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者。
4,918人
2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲
福島県において、輸送用機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者。
ただし、次に掲げる者は除く。
 - (1) 18歳未満又は65歳以上の者
 - (2) 雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者
 - (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

以上 9,970人



3. 改正決定を申し出る最低賃金の件名
「福島県輸送用機械器具製造業最低賃金」

4. 申出の内容

上記3の最低賃金の改正決定を求める。

なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条の2に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申出の理由

(1) 賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が3分の1に達していることにより、申し出産業における事業の労働協約の確保、並びに、一般労働者との賃金格差是正の観点から法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用者数	4,918人
最低額の適用を受けるべき基幹的労働者数	9,970人

労働協約上の賃金の最も低い額	168,000円/月
現在適用されている法定最低賃金額	954円/時間

以上

福島県における「輸送用機械器具製造業」の事業所数・適用労働者数・申し出要件数

1. 福島県における「輸送用機械器具製造業」の事業所数と労働者の概数

産業分類	事業所数	適用労働者数	申し出要件数
E31-輸送用機械器具製造業	162	9,970人	3,323人

2. 1のうち最低賃金の必要性に合意する労働者数

合意のケース	事業所数	労働者数
労使協定	17組合	4,918人

3. 2 の合意する者の内訳

イ. 賃金最低額の定めに関する労使間の協定、申合わせ等の適用労働者の内訳

	当事者名称		適用労働者数	18歳最低賃金額	(円/時間)
	事業所等名称	労働組合等名称			
1	[Redacted]		640人	193,000円	1,187円
2			149人	182,000円	1,087円
3			245人	171,400円	1,048円
4			126人	184,000円	1,118円
5			310人	175,000円	1,076円
6			116人	175,000円	1,067円
7			203人	186,820円	1,148円
8			22人	181,000円	1,113円
9			20人	168,000円	1,024円
10			209人	179,700円	1,109円
11			269人	185,410円	1,140円
12			444人	172,000円	1,040円
13			614人	173,000円	1,087円
14			169人	171,000円	1,056円
15			196人	178,000円	1,095円
16			1,042人	193,000円	1,206円
17			144人	178,000円	1,095円
	合計	17組合	4,918人		

2024年7月16日

福島労働局
局長 井口 真嘉 殿

福島県須賀川市茶畑町65
J A 東
福島 絡
会長 英

申 出 書

最低賃金法第15条の1の規定により、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業の最低賃金の改正の決定を求める申出を行うことに合意し、下記の通り申出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

福島県において、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業を営む使用者に使用される労働者

745名

2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

福島県において、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業を営む使用者に使用される労働者。但し、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満または65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
尚、「技能習得中の者」とは、企業において実施される技能養成の対象となっている者を言うが、この場合の「技能養成」とは、職業能力開発促進法に基づく職業訓練に限定されるものではないが、次の要件に該当するものであること。



- ①当該業務に従事した経験がない者では直ちに、通常の業務の遂行が期待できない業務について認められること。従って、離転職者を含めある程度当該業務に従事した経験のある者を対象とするものは含まれないこと。
- ②職場の内外において集合的に実施されるものの他、OJT（業務遂行の過程内において仕事を通じて行われる教育訓練）も含まれること。
- ③習得させるべき技能の内容及び技能養成の実施期間が明確であり且つ計画性をもって実施されるものであること。
- ④技能養成を実施する担当者又は責任者が定められていること。

以上 1,920名

3. 改正決定を申出る特定最低賃金の件名

「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金」

4. 申出の内容

上記3の特定最低賃金の改正の決定を求める。

尚、最低賃金額は最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申出の理由

- (1) 申出産業における事業の公正競争の確保ならびに一般労働者との賃金格差是正の観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求める。
- (2) 現在適用されている法定最低賃金額

928円/時間額

福島県における「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業」の

事業所数・適用労働者数・申出要件数

産業分類	事業所数	基幹労働者数	申出要件数
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	45	1,920人	640人

2024年 特定最低賃金設定申請合意者状況

2024/7/16

整理 No.	事業 所 名 (電 話)	名 所 名 (電 話)	在 業 所 代 表 者	地 産 業 中 分 類	合意者(数)の内訳			委 任 状
					労働協約 適用者	必要性の 機関決議	個々の 合意署名	
1				273		127		127 ○
2				323		259		259 ○
3				323		228		228 ○
4				323		33		33 ○
5				273		20		20 ○
6				275		78		78 ○
					0	745	0	745

計
※ 令和6年度特定(産業別)最低賃金の適用事業者数及び適用労働者数 45事業者 1,920人 × 1/3 = 640人

2023年7月16日

福島労働局
局長 井口 真嘉 殿

福島県い [REDACTED] 川字大剣386
全日本自動車 [REDACTED] 合総連合会
福島地 [REDACTED] 売部門連絡会
委 [REDACTED] 鈴木 克佳

申 出 書

最低賃金法第15条の1の規定により、福島県自動車小売業（I 5914を除く）の最低賃金の改正決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲
福島県において、自動車小売業（I 5914を除く）を営む使用者に使用される労働者。
3,019人
2. 最低賃金の適用を受けべき基幹的労働者の範囲
福島県において、自動車小売業（I 5914を除く）を営む使用者に使用される労働者。
ただし、次に掲げる者は除く。
(1) 18歳未満又は65歳以上の者
(2) 雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者
(3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
以上 7,900人
3. 改正決定を申し出る最低賃金の件名
「福島県自動車小売業（I 5914を除く）最低賃金」



4. 申出の内容

上記3の最低賃金の改正決定を求める。

なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条の2に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申出の理由

(1) 賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が3分の1に達していることにより、申し出産業における事業の労働協約の確保、並びに、一般労働者との賃金格差是正の観点から法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用者数	3,019人
最低額の適用を受けるべき基幹的労働者数	7,900人

労働協約上の賃金の最も低い額	172,400円/月
現在適用されている法定最低賃金額	960円/時間

以上

福島県における「自動車小売業」の事業所数・適用労働者数・申し出要件数

1. 福島県における「自動車小売業」の事業所数と労働者の概数

産業分類	事業所数	適用労働者数	申し出要件数
1591 自動車小売業 (15914二輪自動車小売業を除く)	1,012	7,900人	2,633人

2. 1のうち最低賃金の必要性に合意する労働者数

合意のケース	事業所数	労働者数
労使協定	14組合	3,019人

3. 2 の合意する者の内訳

イ. 賃金最低額の定めに関する労使間の協定、申合わせ等の適用労働者の内訳

	当事者名称		適用労働者数	18歳最低賃金額	(円/時間)
	事業所等名称	労働組合等名称			
1			410人	175,000円	1,094円
2			430人	184,900円	1,185円
3			70人	172,400円	1,082円
4			509人	184,700円	1,141円
5			228人	180,000円	1,132円
6			247人	194,400円	1,190円
7			201人	183,000円	1,149円
8			157人	177,300円	1,107円
9			129人	183,000円	1,148円
10			155人	183,600円	1,157円
11			75人	178,000円	1,185円
12			171人	193,500円	1,190円
13			117人	184,900円	1,184円
14			120人	172,000円	1,096円
	合計	14組合	3,019人		

2024年度（R6）特定最低賃金
改正申し出にかかわる疎明資料

1. 短時間労働者の1時間あたり所定内給与額
2. 産業別・規模別賃金格差
3. 規模別賃金格差
4. 男女間賃金格差
5. 福島県産業別最低賃金と全国の比較
6. 産業・規模間賃金の格差

申し出にかかわる団体共同提出

電機連合	鈴木重一
J A M	高原英二
自動車総連	伊藤直
基幹労連	遠藤洋

1. 短時間労働者の1時間あたり所定内給与額

産 業	区 分	企業規模計		1,000人以上		100～999人		10～99人		
		1日あたり 所定内実労 働時間数	1時間あた り所定内 給与額	1日あたり 所定内実労 働時間数	1時間あた り所定内 給与額	1日あたり 所定内実労 働時間数	1時間あた り所定内 給与額	1日あたり 所定内実労 働時間数	1時間あた り所定内 給与額	
福島県	男女計	産業計	5.6	1,132	5.8	1,094	5.5	1,208	5.3	1,122
		製造業	6.3	1,089	6.9	1,834	6.6	1,057	5.7	1,088
		情報通信業	5.9	1,103	4.8	1,212	6.3	1,086	5.0	1,116
		卸売業・小売業	5.9	1,050	6.2	1,061	5.2	1,064	5.0	1,004
	男性	産業計	5.7	1,272	5.7	1,141	5.6	1,470	5.8	1,248
	製造業	6.6	1,308	7.3	2,399	7.0	1,188	5.5	1,379	
	情報通信業	5.7	1,330	4.6	1,011	7.2	1,703	4.9	1,221	
	卸売業・小売業	6.1	1,015	6.7	1,058	5.1	993	5.7	963	
	女性	産業計	5.5	1,091	5.8	1,085	5.5	1,129	5.0	1,067
	製造業	6.2	1,031	6.6	1,452	6.5	1,021	5.8	1,026	
情報通信業	6.0	1,047	5.4	1,844	6.2	1,015	5.0	1,071		
卸売業・小売業	5.8	1,056	6.2	1,062	5.3	1,081	4.8	1,016		
全 国	男女計	産業計	5.3	1,412	5.4	1,358	5.4	1,526	5.1	1,396
		製造業	5.7	1,171	6.1	1,200	5.6	1,154	5.6	1,169
		情報通信業	6.1	1,633	6.5	1,787	6.1	1,540	5.6	1,588
		卸売業・小売業	5.3	1,204	5.5	1,224	5.4	1,196	4.9	1,162

(注) ①厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」報告（福島県・全国）

②1日あたり所定内実労働時間数（単位：時間）

③1時間あたり所定内給与額（単位：円）

2. 産業別・規模別賃金格差（2区分）

2024年（R6）4月、産業・性別常用労働者の1人平均月間現金給与額

区分業種	①決まって支給する給与（5人以上）	②決まって支給する給与（30人以上）	格差 ②-①
調査産業計（TL）	251,099円	270,531円	19,432円
製造業（E）	293,976円	309,330円	15,354円
非鉄金属製造業（E23）	291,242円	291,323円	▲81円
業務用機械器具（E27）	251,559円	259,593円	8,034円
電子・デバイス（E28）	383,044円	393,432円	10,388円
電気機械器具（E29）	286,172円	288,887円	2,715円
情報通信機械器具（E30）	329,634円	335,850円	6,216円
輸送用機械器具（E31）	323,197円	326,824円	3,627円
小売業（I2）	194,618円	187,162円	▲7,456円

出所：福島県 統計課 「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」から抜粋

3. 規模別賃金格差（2区分）

2024年（R6）4月、産業・性別常用労働者の1人平均月間現金給与額：円

区分業種	①決まって支給する給与（30人～99人）	②決まって支給する給与（100人以上）	格差 ②-①
調査産業計（TL）	244,359円	298,946円	54,587円
製造業（E）	264,194円	331,480円	67,286円
卸売・小売業（I）	195,625円	214,966円	19,341円

出所：福島県 統計課 「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」から抜粋

4. 男女間賃金格差

2024年（R6）4月、産業・性別常用労働者の1人平均月間現金給与額

（事業所規模5人以上）

区 分 業 種	①決まって支給する 給与（男）	②決まって支給する 給与（女）	格差 ②-①
調査産業計 (TL)	309,707円	184,588円	▲125,119円
製造業 (E)	334,750円	204,274円	▲130,476円
非鉄金属製造業 (E23)	300,343円	239,046円	▲61,297円
業務用機械器具 (E27)	302,457円	198,418円	▲104,039円
電子・デバイス (E28)	436,815円	243,381円	▲193,434円
電気機械器具 (E29)	323,599円	210,617円	▲112,982円
情報通信機械器具 (E30)	364,161円	232,262円	▲131,899円
輸送用機械器具 (E31)	344,291円	230,175円	▲114,116円
小売業 (I2)	255,691円	150,294円	▲105,397円

出所：福島県 統計課 「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」から抜粋

5. 福島県産業別最低賃金額

2024年（R5）度全国比較：時間額

産 業 別	全国平均と福島県の差			全国の最高額と最低額の差・県		
	全国平均	福島県	差・順位	最 高	最 低	差
非鉄金属 製造業	952円	945円	7円 9県中7位	1,048円 埼玉	781円 富山	267円
電気機械 器具製造業	954円	900円	54円 45県中37位	1,068円 大阪	793円 高知	275円
輸送用機械 器具製造業	996円	954円	42円 33県中29位	1,075円 兵庫	838円 東京	237円
精密機械 器具製造業	956円	928円	28円 7県中4位	1,064円 埼玉	835円 愛知	189円
自動車 小売業	933円	960円	△27円 23県中8位	1,06円 埼玉	769円 富山	291円
地域別 最低賃金	1,004円	900円	104円 全県中32位	1,113円 東京	893円 岩手	220円

出所：2024年（R6）版・最低賃金決定要覧【労働調査会出版局編】

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	-	269,400	-	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	-	257,300	-	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	-	250,300	-	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	-	250,300	-	62.53%

分類：E23 非鉄金属製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	245,800	-	110,900	-	45.12%
	100人～999人	360,500	-	233,300	-	64.72%
	1,000人以上	-	-	-	-	-
令和4年	10人～99人	255,300	59.33%	192,700	46.83%	75.48%
	100人～999人	375,800	87.33%	290,300	70.55%	77.25%
	1,000人以上	430,300	-	411,500	-	95.63%
令和3年	10人～99人	457,700	-	259,500	-	56.70%
	100人～999人	353,900	-	268,400	-	75.84%
	1,000人以上	-	-	-	-	-

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	-	269,400	-	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	-	257,300	-	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	-	250,300	-	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	-	250,300	-	62.53%

分類：E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	352,400	87.95%	224,800	79.63%	63.79%
	100人～999人	304,700	76.04%	247,700	87.74%	81.29%
	1,000人以上	400,700	-	282,300	-	70.45%
令和4年	10人～99人	316,800	74.23%	204,800	77.25%	64.65%
	100人～999人	301,700	70.69%	260,100	98.11%	86.21%
	1,000人以上	426,800	-	265,100	-	62.11%
令和3年	10人～99人	313,800	73.68%	185,900	74.12%	59.24%
	100人～999人	327,900	76.99%	239,300	95.41%	72.98%
	1,000人以上	425,900	-	250,800	-	58.89%

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	—	280,100	—	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	—	269,400	—	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	—	257,300	—	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	—	283,500	—	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	—	250,300	—	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	—	250,300	—	62.53%

分類：E29 電気機械器具製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	291,400	69.41%	218,100	83.82%	74.85%
	100人～999人	348,400	82.99%	223,800	86.01%	64.24%
	1,000人以上	419,800	—	260,200	—	61.98%
令和4年	10人～99人	278,600	69.93%	182,600	60.77%	65.54%
	100人～999人	372,300	93.45%	241,100	80.23%	64.76%
	1,000人以上	398,400	—	300,500	—	75.43%
令和3年	10人～99人	279,600	63.34%	202,000	76.08%	72.25%
	100人～999人	356,400	80.74%	238,300	89.76%	66.86%
	1,000人以上	441,400	—	265,500	—	—

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	-	269,400	-	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	-	257,300	-	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	-	250,300	-	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	-	250,300	-	62.53%

分類：E30 情報通信機械器具製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	316,100	97.14%	161,500	64.14%	51.09%
	100人～999人	334,800	102.89%	235,000	93.33%	70.19%
	1,000人以上	325,400	-	251,800	-	77.38%
令和4年	10人～99人	278,800	80.48%	140,100	55.64%	50.25%
	100人～999人	377,300	108.92%	233,200	92.61%	61.81%
	1,000人以上	346,400	-	251,800	-	72.69%
令和3年	10人～99人	230,900	57.39%	168,700	62.09%	73.06%
	100人～999人	316,300	78.62%	221,500	81.52%	70.03%
	1,000人以上	402,300	-	271,700	-	67.54%

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	-	269,400	-	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	-	257,300	-	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	-	250,300	-	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	-	250,300	-	62.53%

分類：E31 輸送用機械器具製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	310,100	65.31%	228,700	76.06%	73.75%
	100人～999人	380,200	80.08%	270,400	89.92%	71.12%
	1,000人以上	474,800	-	300,700	-	63.33%
令和4年	10人～99人	257,700	59.08%	210,900	73.87%	81.84%
	100人～999人	343,000	78.63%	229,800	80.49%	67.00%
	1,000人以上	436,200	-	285,500	-	65.45%
令和3年	10人～99人	282,300	57.92%	212,800	99.86%	75.38%
	100人～999人	330,600	67.83%	269,400	126.42%	81.49%
	1,000人以上	487,400	-	213,100	-	43.72%

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	-	269,400	-	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	-	257,300	-	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	-	250,300	-	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	-	250,300	-	62.53%

分類：I卸売業、小売業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	298,700	74.68%	209,400	95.97%	70.10%
	100人～999人	329,200	82.30%	234,600	107.52%	71.26%
	1,000人以上	400,000	-	218,200	-	54.55%
令和4年	10人～99人	257,000	76.76%	207,300	95.14%	80.66%
	100人～999人	310,900	92.86%	224,200	102.89%	72.11%
	1,000人以上	334,800	-	217,900	-	65.08%
令和3年	10人～99人	274,800	88.99%	194,600	85.58%	70.82%
	100人～999人	333,300	107.93%	240,200	105.63%	72.07%
	1,000人以上	308,800	-	227,400	-	73.64%

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	-	269,400	-	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	-	257,300	-	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	-	250,300	-	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	-	250,300	-	62.53%

分類：E27 精密機械(業務用機会器具製造業)

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	265,800	85.19%	222,900	92.41%	83.86%
	100人～999人	331,100	106.12%	253,500	105.10%	76.56%
	1,000人以上	312,000	-	241,200	-	77.31%
令和4年	10人～99人	314,000	98.28%	213,900	93.41%	68.12%
	100人～999人	363,300	113.71%	272,100	118.82%	74.90%
	1,000人以上	319,500	-	229,000	-	71.67%
令和3年	10人～99人	285,000	77.47%	207,300	93.29%	72.74%
	100人～999人	296,400	80.57%	191,700	86.27%	64.68%
	1,000人以上	367,900	-	222,200	-	60.40%

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%
令和4年	10人～99人	303,700	78.62%	223,300	82.89%	73.53%
	100人～999人	314,900	81.52%	234,600	87.08%	74.50%
	1,000人以上	386,300	-	269,400	-	69.74%
令和3年	10人～99人	294,800	78.72%	206,100	80.10%	69.91%
	100人～999人	336,800	89.93%	249,300	96.89%	74.02%
	1,000人以上	374,500	-	257,300	-	68.70%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%
令和4年	10人～99人	272,100	69.48%	189,300	75.63%	69.57%
	100人～999人	330,100	84.30%	229,100	91.53%	69.40%
	1,000人以上	391,600	-	250,300	-	63.92%
令和3年	10人～99人	287,800	71.90%	187,100	74.75%	65.01%
	100人～999人	323,400	80.79%	229,100	91.53%	70.84%
	1,000人以上	400,300	-	250,300	-	62.53%

分類：E32 その他の製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和5年	10人～99人	315,200	87.82%	229,400	72.59%	72.78%
	100人～999人	304,500	84.84%	250,100	79.15%	82.13%
	1,000人以上	358,900	-	316,000	-	88.05%
令和4年	10人～99人	260,900	80.03%	181,000	73.64%	69.38%
	100人～999人	330,300	101.32%	263,200	107.08%	79.69%
	1,000人以上	326,000	-	245,800	-	75.40%
令和3年	10人～99人	265,200	83.11%	171,400	-	64.63%
	100人～999人	280,300	87.84%	235,900	-	84.16%
	1,000人以上	319,100	-	-	-	-

令和6年度 特定最低賃金改正申出内容一覧表

福島労働局

区分	件名		現行特定最低賃金額	申出年月日	申出者	申出ケース (協定最低額)	適用使用者数	適用労働者数 (基幹労働者数)	b 労働協約の 適用労働者数 又は 台意等労働者数	b/a (%)
	適用業種の範囲									
改正	福島県非鉄金属製造業最低賃金 E23+L7282(管理する全子会社を通じての 主要な経済活動が本産業に分類されるものに限 る(以下同じ))		945円	令和6年7月16日	日本基幹産業労働組合連合会 福島県本部 委員長 遠藤 洋 JAM南東北福島県連絡会 会長 高原 英二	労働協約 (1010円)	81人	3,630人	1,420人	39.1%
改正	福島県電子部品・デバイス・電子回路、電 気機械器具、情報通信機械器具製造業最 低賃金 E28+E29(2973(心電計製造業を除く)を除 く)+E30+L7282		900円	令和6年7月16日	全日本電機・電子・情報関連産業労働 組合連合会 福島地方協議会 議長 鈴木 重一 JAM南東北福島県連絡会 会長 高原 英二 UAセンセン福島県支部 支部長 荒川 聡	公正競争	507人	25,750人	13,454人	52.2%
改正	福島県輸送用機械器具製造業最低賃金 E31+L7282		954円	令和6年7月16日	全日本自動車産業労働組合総連合会 福島地方協議会 議長 伊藤 直 JAM南東北福島県連絡会 会長 高原 英二 日本基幹産業労働組合連合会 福島県本部 委員長 遠藤 洋	労働協約 (1024円)	162人	9,970人	4,918人	49.3%
改正	福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・ 測量機械器具・理化学機械器具、時計・同 部品、眼鏡製造業最低賃金 E27(271・272・274・275・276除く)+E32 (320・323・3297に限る)+L7282		928円	令和6年7月16日	JAM南東北福島県連絡会 会長 高原 英二	公正競争	45人	1,920人	745人	38.8%
改正	福島県自動車小売業最低賃金 I591(5914を除く)+L7282		960円	令和6年7月16日	全日本自動車産業労働組合総連合会 福島地方協議会・販売部門連絡会 委員長 鈴木 克佳	労働協約 (1082円)	1,012人	7,900人	3,019人	38.2%

※ 適用労働者数は、労働者数から18歳未満及び65歳以上の者、雇入れ後3か月未満の者であって技能習得中のもの、軽易な業務に従事する者を減じたもの。
台意等労働者数は、公正競争ケースで労働協約・労使協定・機関決議・個別台意がなされている労働者数。